

豊後高田市 公共施設等個別施設計画

【第1期】

（平成28年度～令和7年度）

令和3年3月

目次

概要版	2
第1章 計画の概要	6
第1節 背景・目的	6
第2節 計画の位置づけ	6
第3節 計画期間	6
第4節 対策の優先順位の考え方	6
第5節 対象施設	7
第6節 計画のフォローアップ	7
第7節 推計条件	8
第2章 施設整備の基本的な方針等	9
第1節 基本的な方針	9
第2節 維持管理の基本方針	10
第3節 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果、総合管理計画との比較	18
第3章 施設分類別の個別施設計画	22
市民文化・社会教育施設	22
スポーツ・クリエーション施設	26
産業施設	38
学校施設	42
子育て支援施設	56
保健・福祉施設	60
庁舎等	64
公営住宅等	68
公園	84
供給処理施設	88
その他	98
参考資料	102

豊後高田市個別施設計画【概要版】

【計画の期間】 P6

H28 年度～R7 年度を第1期とします。

（ 総合管理計画（H28 年度～R37 年度）40 年間のうち
10年ごとに第1期から第4期を設定。 ）

【対象施設】 P7

総合管理計画と同じ施設分類の建物を対象とします。

施設分類	総合管理計画 (H28 年度末時点)		個別施設計画 (R2 年度末時点)	
	施設数	延床面積[m ²]	施設数	延床面積[m ²]
市民文化・社会教育施設	24	13,800.7	24	13,800.7
スポーツ・レクリエーション施設	21	15,975.6	24	17,291.2
産業施設	19	10,888.7	19	3,665.8
学校教育施設	18	54,321.9	18	54,238.5
子育て支援施設	6	2,788.5	6	2,788.5
保健・福祉施設	21	4,742.8	6	2,987.5
庁舎等	12	14,607.4	12	14,607.4
公営住宅等	25	29,564.2	24	29,146.2
公園	9	661.0	11	799.8
供給処理施設	33	12,351.4	34	12,357.8
その他	18	8,751.4	18	10,005.9
合 計	206	168,453.6	196	161,689.3

【維持管理の基本方針】 P10

定期的なメンテナンスを行う等、予防保全型の管理で健全度を保ちながら、適切な時期で計画的に修繕や改修を行うことで長寿命化を図ります。

【点検・診断の実施方針】 P10～P17

日常的・定期的な維持管理で劣化部分の早期発見・早期対応により、建物の健全度を保ちながら耐用年数を延ばすことで、長寿命化を図ります。

年1回以上の定期的な点検で、劣化状況等を把握します。

【施設分類別の個別施設計画】 P22～P101

各施設分類ごとに、今後の方針と改修、建替え等の実施時期、費用を記載。

「詳細は P22～P101 を参照」

【長寿命化のコストの見通し、
長寿命化の効果、総合管理計画との比較】 P18～P21

総合管理計画の第1期に相当する期間に比べ**74%の減**。

「図1 総合管理計画との比較(第1期)を参照」

- ・総合管理計画は、単価、面積、時期を機械的に計上。(総務省方式)
(策定時、既に30年超又は60年超のものは、建物の状態を問わず、各々大規模改修又は建替えの費用を第1期(10年間)に計上している。)
- ・個別施設計画では、各所属が想定する時期や費用で計上している。
(精査の結果、第1期での実施が適当と認める大規模改修や建替え等の費用を計上している。)

参考に、各所管が提出した第2期～第4期の試算を集計したところ、

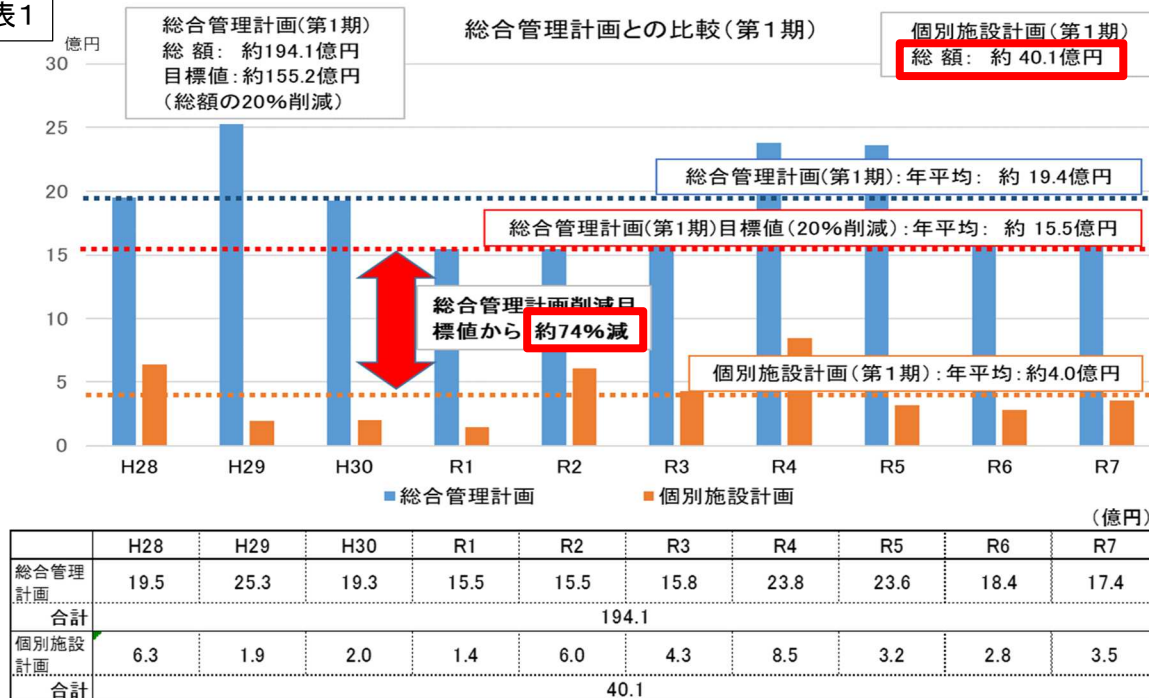
第2期以降、各期ともに第1期に比べ大幅なコスト増となっています。

「図2 個別施設計画 各期のコスト比較を参照」

第2期以降が大幅なコスト増となっている理由は、本計画が第1期(H28～R7)10年間の計画であり、第2期以降の精査ができていないためです。

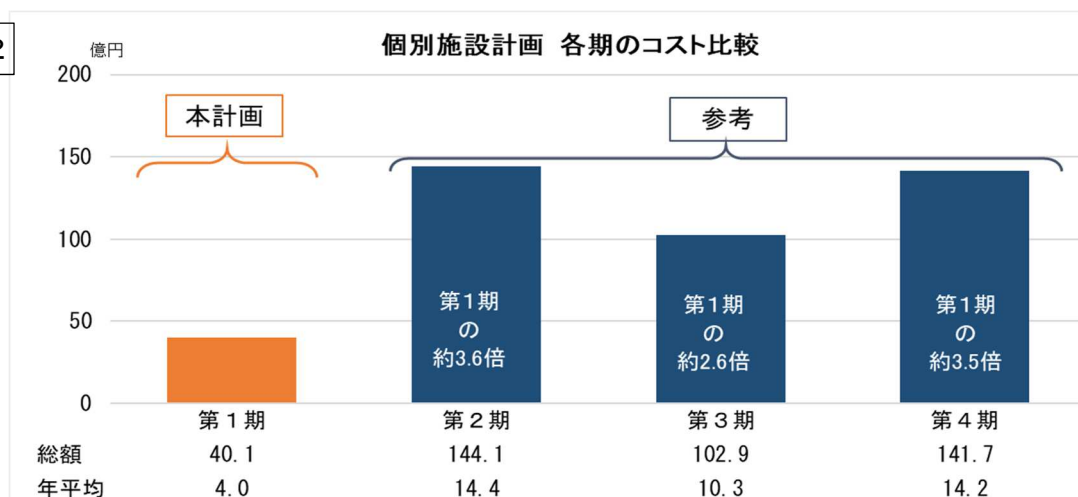
よって、**持続可能な財政運営のため、第2期以降も精査し、人口や財政の規模に見合う適正な施設数、面積、実施時期等を十分に検討し、方針を示す必要があります。**

図表1



※ 端数処理により誤差があるものがります。

図表2



図表3

施設数、面積の推移(見込み)

施設分類	①H28年度末時点 総合管理計画 策定時点		②R2年度末時点 個別施設計画 第1期策定時点				③R7年度末時点 個別施設計画 第1期末時点			
	施設数	面積 (㎡)	上段:施設数、面積 下段:割合		上段:①との差 下段:割合		上段:施設数、面積 下段:割合		上段:②との差 下段:割合	
			施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
市民文化・社会 教育施設	24	13,801	24	13,801	0	0	24	13,801	0	0
			100%	100%	0%	0%	100%	100%	0%	0%
スポーツ・ レクリエーション 施設	21	15,976	24	17,291	3	1,316	25	17,850	1	559
			114%	108%	14%	8%	104%	103%	4%	3%
産業施設	19	10,889	19	3,666	0	△ 7,223	19	3,666	0	0
			100%	34%	0%	-66%	100%	100%	0%	0%
学校教育施設	18	54,322	18	54,239	0	△ 83	18	54,239	0	0
			100%	100%	0%	0%	100%	100%	0%	0%
子育て支援施設	6	2,789	6	2,789	0	0	6	2,789	0	0
			100%	100%	0%	0%	100%	100%	0%	0%
保健・福祉施設	21	4,743	6	2,988	△ 15	△ 1,755	6	2,988	0	0
			29%	63%	-71%	-37%	100%	100%	0%	0%
庁舎等	12	14,607	12	14,607	0	0	12	14,607	0	0
			100%	100%	0%	0%	100%	100%	0%	0%
公営住宅等	25	29,564	24	29,146	△ 1	△ 418	20	28,590	△ 4	△ 556
			96%	99%	-4%	-1%	83%	98%	-17%	-2%
公園	9	661	11	800	2	139	11	800	0	0
			122%	121%	22%	21%	100%	100%	0%	0%
供給処理施設	33	12,351	34	12,358	1	6	33	11,992	△ 1	△ 366
			103%	100%	3%	0%	97%	97%	-3%	-3%
その他	18	8,751	18	10,006	0	1,255	18	9,795	0	△ 211
			100%	114%	0%	14%	100%	98%	0%	-2%
合計	206	168,454	196	161,689	△ 10	△ 6,764	192	161,115	△ 4	△ 574
			95%	96%	-5%	-4%	98%	100%	-2%	0%

<第1期中の増減>

14施設減 (約7%減)

7,339㎡減 (約4%減)

※端数処理により誤差があります。

「産業施設」「保健・福祉施設」「公営住宅等」の一部の施設分類では、施設数や面積が縮減していますが、他の施設分類については縮減が進んでいません。



持続可能な財政運営のため、R3年度の総合管理計画の見直し作業において、第2期以降も精査し、人口や財政の規模に見合う適正な施設数、面積、実施時期等を十分に検討し、方針を示すこととします。

公共施設等総合管理計画策定からの流れ

H28 「公共施設等総合管理計画」 策定

- ・計画期間:平成28年度～令和37年度(40年間)
- ・施設ごとに、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めたもの
- ・更新、改修等の時期、費用は、総務省から示された計算方法で機械的に積算



R1～R2 劣化度診断の実施

- ・劣化度診断を実施するにあたり、職員の診断の平準化を図るため、建築士に講師を依頼し、座学、現地研修にて、診断方法等の研修を実施(2回)
- ・研修会後、職員で劣化診断を実施
(一部については講師と共同で診断を実施)



R2 「公共施設等個別施設計画」 策定

- ・計画期間:平成28年度～令和7年度(10年間)
- ・総合管理計画の下位計画
- ・建物ごとに、維持管理等の方針並びに更新・改修等の対策内容や実施時期、費用等を示すもの
- ・更新、改修等の時期、費用は、各所属で想定する内容で積算



R3 「公共施設等総合管理計画」 見直し

- ・個別施設計画を反映した見直しを実施



R7 「公共施設等個別施設計画」 第2期策定

- (以降10年ごとに次期計画策定)
- (状況により随時見直し)

第1章 計画の概要

第1節 背景・目的

全国的に、公共施設等の老朽化が問題となっています。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることも踏まえ、早急に全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことが求められています。

本市におきましては、永年の懸案であった老朽施設の更新や耐震化等は、計画的に実施してきました。また、人口についても、これまでに取り組んできた定住対策等により社会増を達成しているところです。

しかしながら、保有施設の半数近くが既に築30年を経過しており、老朽化が進行している状況です。人口も、社会増により比較的減少に鈍化はみられるものの、増加に転じさせることは困難です。財源につきましても、今後、地方交付税の減少や合併特例債等の有利な地方債の終了等、大変厳しい見通しであり、大規模改修や建替えに多額の費用を必要とする公共施設を、現状のまま維持していくことが困難な状況が予測されます。

このような状況を踏まえ、公共施設等に要する財政負担を軽減・平準化するとともに最適な配置を実現するため、H28(2016)年度に公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という)を策定しました。

総合管理計画では、市全体の公共施設の総合的な状況把握、方針の策定を行いました。その下位計画として、さらに個別の施設毎に具体的な対応方針を定めるものとして、豊後高田市個別施設計画(以下、「個別施設計画」という)を策定しました。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画の下位計画として、建物施設の維持管理等の方針並びに更新・改修等の対策内容や実施時期、費用等を示します。

第3節 計画期間

総合管理計画のH28(2016)年度からR37(2055)年度までの40年間の計画期間のうち10年ごとに第1期から第4期を設定します。

本計画はH28(2016)年度からR7(2025)年度の第1期とし、必要に応じて随時見直しを行うものとします。

第4節 対策の優先順位の考え方

建物の劣化度診断結果や、当該施設の役割、重要性、今後の方針等を踏まえ、各所属ごとに想定した順位付けを行っています。

劣化度の評価は、文部科学省が公表している「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」による評価基準等(P11～17)を参考とし、屋根・屋上、外壁は目視で状態を確認し、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に4段階で評価しています。

第 5 節 対象施設

本計画の対象は、総合管理計画と同じ施設分類の建物のみとします。

ただし、各所管が各省庁の指針等に基づき別途策定した長寿命化計画等がある場合は、その計画を個別施設計画とします。

【分類別施設数及び延床面積】

施設分類	総合管理計画 (H28 年度末時点)		個別施設計画 (R2 年度末時点)	
	施設数	延床面積[m ²]	施設数	延床面積[m ²]
市民文化・社会教育施設	24	13,800.7	24	13,800.7
スポーツ・レクリエーション施設	21	15,975.6	24	17,291.2
産業施設	19	10,888.7	19	3,665.8
学校教育施設	18	54,321.9	18	54,238.5
子育て支援施設	6	2,788.5	6	2,788.5
保健・福祉施設	21	4,742.8	6	2,987.5
庁舎等	12	14,607.4	12	14,607.4
公営住宅等	25	29,564.2	24	29,146.2
公園	9	661.0	11	799.8
供給処理施設	33	12,351.4	34	12,357.8
その他	18	8,751.4	18	10,005.9
合 計	206	168,453.6	196	161,689.3

※端数処理により誤差があるものがあります。

第 6 節 計画のフォローアップ

PDCA サイクルの考え方に基づき、日常的、定期的な点検等から施設の状態を把握し、社会の状況（少子化など）を踏まえた上で、年次および個別の事業を精査するとともに、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで計画の推進を図ります。

また、上位計画である総合管理計画と相互に連携を図り、全庁において計画の整合を図ります。

第 7 節 推計条件

- 修繕や更新等の時期・単価、面積等は、各所属での想定を基本に推計します。
- 各所属で時期や単価等の想定が無い場合は、下記の単価を参考とします。
但し、倉庫の更新等の単価は、当市の過去の実績を参考に別途設定した単価とします。

施設用途区分ごとの更新費用推計に関する設定・更新単価 (円/㎡)

施設用途区分	長寿命化の修繕 (建替×25%)	大規模改修 (建替×60%)	建替
市民文化・社会教育施設	100,000	240,000	400,000
スポーツ・レクリエーション施設	90,000	216,000	360,000
産業施設	100,000	240,000	400,000
学校教育施設	82,500	198,000	330,000
子育て支援施設	82,500	198,000	330,000
保健・福祉施設	90,000	216,000	360,000
庁舎等	100,000	240,000	400,000
公営住宅等	70,000	168,000	280,000
公園	82,500	198,000	330,000
供給処理施設	90,000	216,000	360,000
その他	90,000	216,000	360,000

※参考:文科省単価

※ 施設用途区分にかかわらず、倉庫の更新費用等の単価は下記とします。 (円/㎡)

	長寿命化の修繕 (建替×25%)	大規模改修 (建替×60%)	建替
倉庫	50,000	120,000	200,000

※ 倉庫の単価は、試算が複雑になるため構造別の単価設定は行わず、当市の過去 10 年間の建築実績から、木造・非木造の倉庫の保有数を考慮し、当市の実態に近いと思われる単価を想定した。

<計算式>

(木造 5 施設の建築費の平均 122,689 円×木造倉庫保有数 20 戸＋
非木造 2 施設の建築費の平均 250,684 円×非木造倉庫保有数 38 戸)÷
倉庫保有数 58 戸

更新費用推計に関する設定・改修周期(各施設で個別に想定がない施設) (年)

構造	長寿命化対策で耐用年数延伸後の年数	改修周期			
		長寿命化の修繕	大規模改修	長寿命化の修繕	建替
鉄骨鉄筋コンクリート 鉄筋コンクリート 鉄骨造 コンクリートブロック	80	20	40	60	80
軽量鉄骨造 コンクリートブロック (倉庫等の簡易建築物) 木造	50	13	25	38	50

※参考:文科省手引き

第2章 施設整備の基本的な方針等

第1節 基本的な方針

「総合管理計画」抜粋

基本方針	具体的な取組
①施設総量の圧縮	a.施設の集約・除却 b.施設の複合化・多機能化
②ライフサイクルコストの縮減	c.維持管理費用の削減 d.施設の長寿命化
③官民連携によるサービス向上	e.市民・地域連携 f.PPP/PFIの導入 g.他自治体との連携
④既存資源の有効活用	h.市有財産の戦略的活用 i.市民交流を創出する場づくりへの支援

① 施設総量の圧縮

多くの公共施設が建替え時期を迎えることによる維持管理費用の急激な増加や、財源不足により維持管理にかけられる経費が少なくなっていくことが見込まれるため、施設のあり方の見直しや、統廃合や除却等による効果的な施設の再配置を行うことで、健全に維持管理できる施設総量（総延床面積）に圧縮します。

今後は原則、廃止を伴わない施設の新設は行わず、施設の建替えを行う際は、施設の複合化・多機能化を進めていきます。

② ライフサイクルコストの縮減

一元化された施設に関する情報や新公会計制度による財務情報の活用により、維持管理運営の見直しや必要なメンテナンス、改修を着実に実行し、ライフサイクルコストと呼ばれる、施設の建設から施設の管理及び運営、そして建替えまでのトータル費用を縮減します。

③ 官民連携によるサービス向上

市民や民間事業者、他自治体等の多様な主体との連携により、ニーズの変化等に対応した柔軟で付加価値の高いサービス提供を行います。これまで以上の効率化や民間のノウハウや資金の活用等により、行政だけでは提供できない、より市民満足度の高いサービスの提供を目指します。

④ 既存資源の有効活用

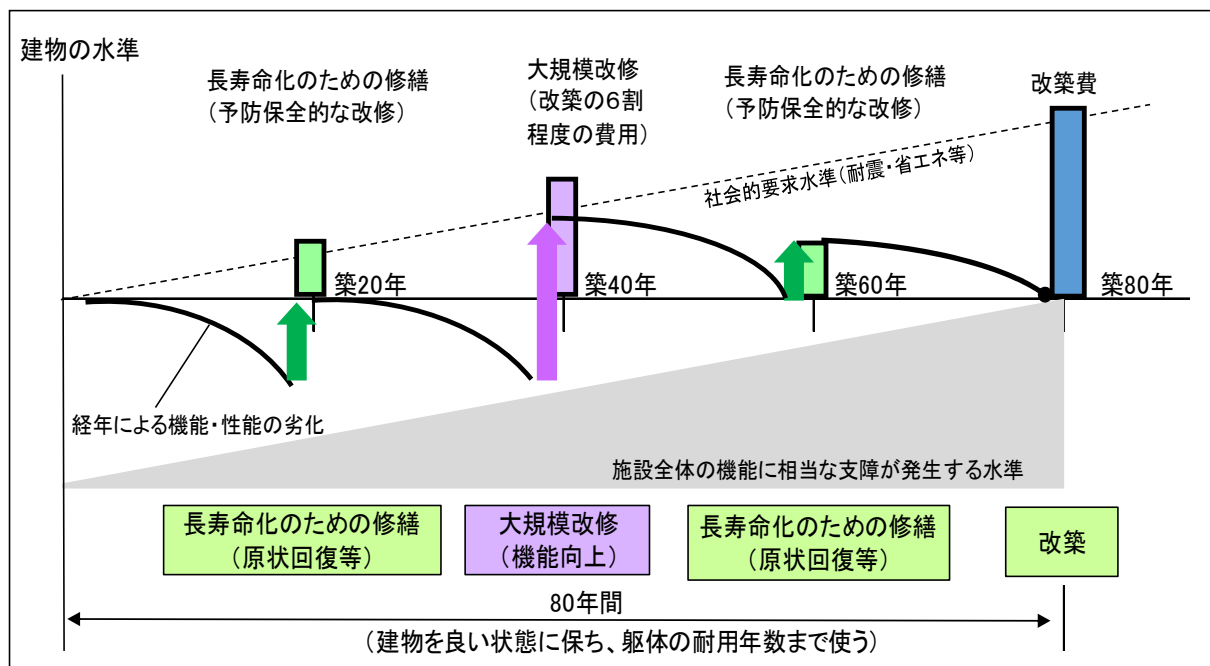
人々が交流するための場所やコミュニティの活力を発揮・創出する場所として、施設の余暇スペースや未利用地等の遊休資産を有効活用するとともに、交流や公益的サービスを担う地域資源を活用した民間の場・空間づくりを支援していきます。

第2節 維持管理の基本方針

<改修・更新の実施方針>

「長寿命化対策で耐用年数延伸後の年数」まで健全に使用を続けるためには、定期的なメンテナンスを行うことが重要です。今後は、予防保全型の管理で健全度を保ちながら長寿命化を図り、適切な時期で計画的に修繕や改修を行うことで長寿命化を図ります。

長寿命化のイメージ(例:長寿命化対策で耐用年数延伸後の年数 80 年の場合)



<点検・診断の実施方針>

長寿命化を図るためには、修繕や改修工事等を行うだけでなく、日常的・定期的な施設の点検や清掃等が大切です。

日常的・定期的に維持管理を行うことで、劣化部分の早期発見・早期対応で劣化の進行を遅らせ、建物の健全度を保ちながら耐用年数を延ばし、長寿命化を図ることとします。

定期的な点検は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の評価基準等を参考に1年間に1回以上実施し、劣化状況等を把握することとします。

危険箇所と判断される箇所については、市民や利用者の安全を第一に立入禁止等の措置を検討し、現地状況を確認の上、適正に修繕等を実施します。

<評価基準等>

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。[p.28～33](#)で評価基準を写真事例を用いて詳細に解説する。なお、寒冷地における写真事例等を加えるなど、必要に応じて地域の状況に応じた評価基準を作成することが望ましい。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価		評価点		配分	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	= 204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	= 800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	= 292
						計 3,148
						÷ 60
						健全度 52

出典: 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

評価基準：屋根・屋上

目視状況を写真事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。

良好

《解説》

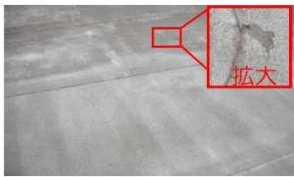
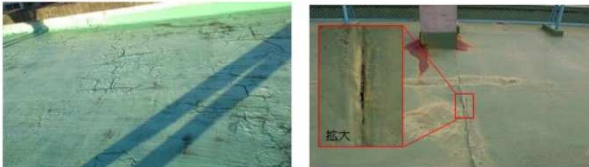
《点検項目》

- ✓ 最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。
- ✓ 防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開きなどがないか。
- ✓ 金属屋根においては、錆・損傷・腐食などがないか。
- ✓ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。

《点検の留意点》

- ✓ ルーフドレイン（屋上排水口）や排水溝は、緩い勾配がつけられている屋上で、最も低い部分で、土砂などが溜まりやすくなっており、ここが詰まると屋上に水溜りができてしまい、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。
- ✓ 目視だけでなく歩行により、浮きや水ぶくれ等がないか確認する。
- ✓ パラペット立上り部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。
- ✓ 屋内運動場の屋根は、容易に登れない場合は隣接する校舎の屋上等から観察する。
- ✓ 1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。
- ✓ 現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。
- ✓ 現状として、降雨時に複数箇所で雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。ただし、屋上防水は改修済でも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。

評価 仕様	A	B
アスファルト 保護防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。
アスファルト 露出防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、変質（摩耗）、排水不良がある。
シート 防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、しわ、変質（摩耗）、排水不良がある。
塗膜防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的にふくれ、しわ、変質（スポンジ状）、排水不良がある。
金属板 (長尺、折板、平葺き)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、金物のさびがある。

		劣化	
	C	D	
	 広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、損壊、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	
	 広範囲に、ひび割れ、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	
	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	
	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	
	 広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損壊があり、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、さび、はがれ、腐食、取付金物の損壊があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	

評価基準：外壁

目視状況を写真事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。

良好

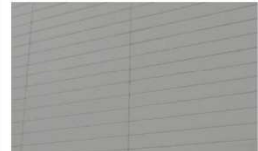
《解説》

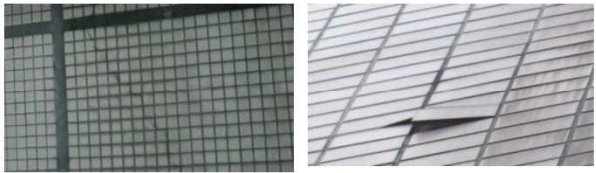
《点検項目》

- ✓ 外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。
- ✓ 外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りができてないか。
- ✓ 外装材（モルタル・タイル・吹き付け材などの仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがないか。
- ✓ 建具枠、蝶番などの腐食、変形、ぐらつきなどがないか。
- ✓ 窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥れなどがないか。
- ✓ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。

《点検の留意点》

- ✓ 目視によって外壁の状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などがないかを確認する。
- ✓ 外壁のタイル、モルタルなどに剥落やふくれ、浮きを発見した場合は、直ちに、周囲に立ち入りできないよう措置を行う。また、部分的に打診による浮きの確認をすることが望ましい。
- ✓ スチールサッシは、錆の影響による開閉不良・鍵の破損等について確認する必要がある。
- ✓ 現状として降雨時に複数箇所で雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。
- ✓ 鉄筋の露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。

仕様	評価	A	B
塗り仕上げ		 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。
タイル張り 石張り		 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。
金属系 パネル		 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、さび・変質・シーリング材のひびがある。
セメント系 パネル		 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・欠損・シーリング材のひびがある。
窓 (サッシ)		 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、変形・変質・シーリング材の硬化。

		劣化	
	C	D	
	 広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	
	 広範囲に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	
	 広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	
	 広範囲に、ひび割れ・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	
	 全体的に、変形・変質・さび・シーリングの硬化・ひび割れが見られる。	 全体的に腐食・損壊・開閉不良があり、漏水がある。	

評価基準：内部仕上、電気設備、機械設備

部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。

《解説》

内部仕上と設備は修繕・改修や点検の履歴を基に、経過年数により4段階で評価することを基本とする。ただし、現地目視により、右頁にあるような事象があれば、それらも加味して総合的に評価すること。

対象となる部位、及びC/D評価に該当する事象例を右表に示す。

《点検項目》

- ✓ 内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やボード類の浮きや損傷などがないか。
- ✓ 天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。
- ✓ 設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食などがないか。
- ✓ 設備機器に漏水・漏油などがないか。
- ✓ 給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。
- ✓ 機器から異音はしていないか。
- ✓ 保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘がないか。

《点検の留意点》

- ✓ 目視によって状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などがないかを確認する。
- ✓ 受変電設備等の高圧機器は、フェンスの外から目視により確認する。
- ✓ 施設管理者からのヒアリングも有効。
- ✓ 目視で評価する場合、複数台あるうち、1台の機器の劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。

該当する部位	
内部仕上	● 床、壁、天井 ● 内部開口部(扉、窓、防火戸) ● 室内表示、手すり、固定家具など ● 照明器具、衛生器具、冷暖房器具
電気設備	● 建物内の分電盤・配線・配管(電灯・コンセント設備)(弱電設備) 受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。
機械設備	● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管 受水槽、高置水槽、浄化槽、各種ポンプ、屋外配管は、共用設備のため対象外とする。

CまたはDの事象(例)	
	● 内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) ・特定の教室のみの改修 ・天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事 ● 広範囲(25%以上の面積)または随所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段階下げることを目安とする。
	 床仕上げの剥がれ  床のひび割れ  天井材の落下・剥がれ
	● 建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) ・受変電設備の更新 ・防災設備、放送設備など、単独設備の更新 (評価例) ・視聴覚室やコンピューター室などの改修(整備)はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価
	● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) ・部分的な修繕等 (評価例) ・給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過してる場合は、C評価 ・給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価

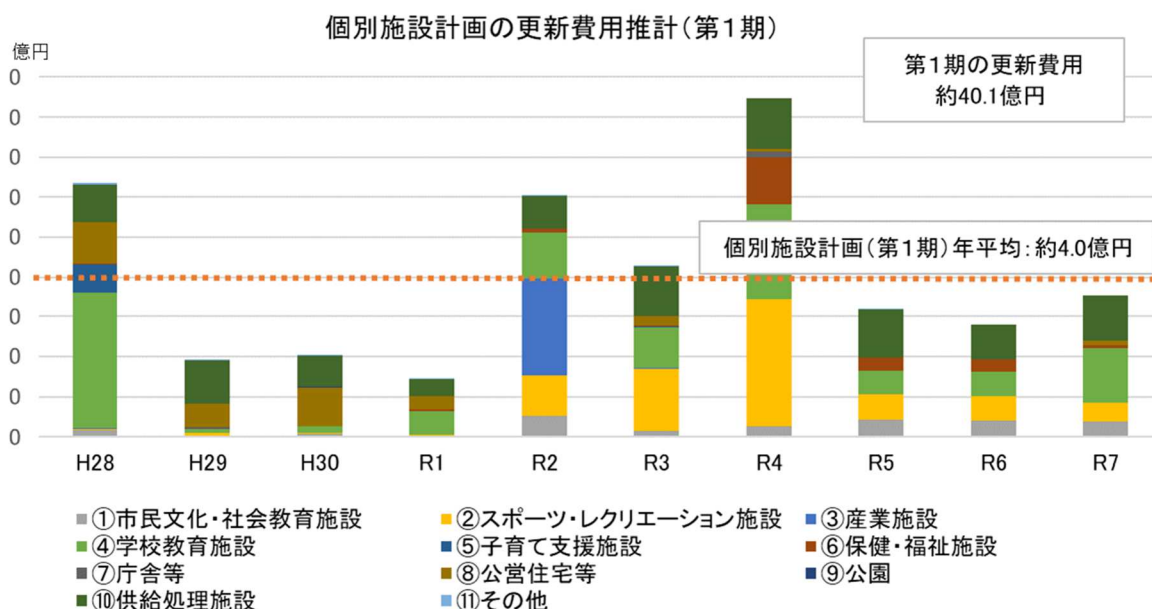
第3節 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果、総合管理計画との比較

総合管理計画では、更新費用等の試算は総務省の試算ソフトを使用し、策定時に所有している建物の面積に国が示した単価を掛ける計算式で機械的に試算しています。

一方、個別施設計画では、実行性のある現実的な計画を目指し、各部署で施設の現状や長寿命化、重要度等を考慮し実施時期や内容を想定して推計しています。

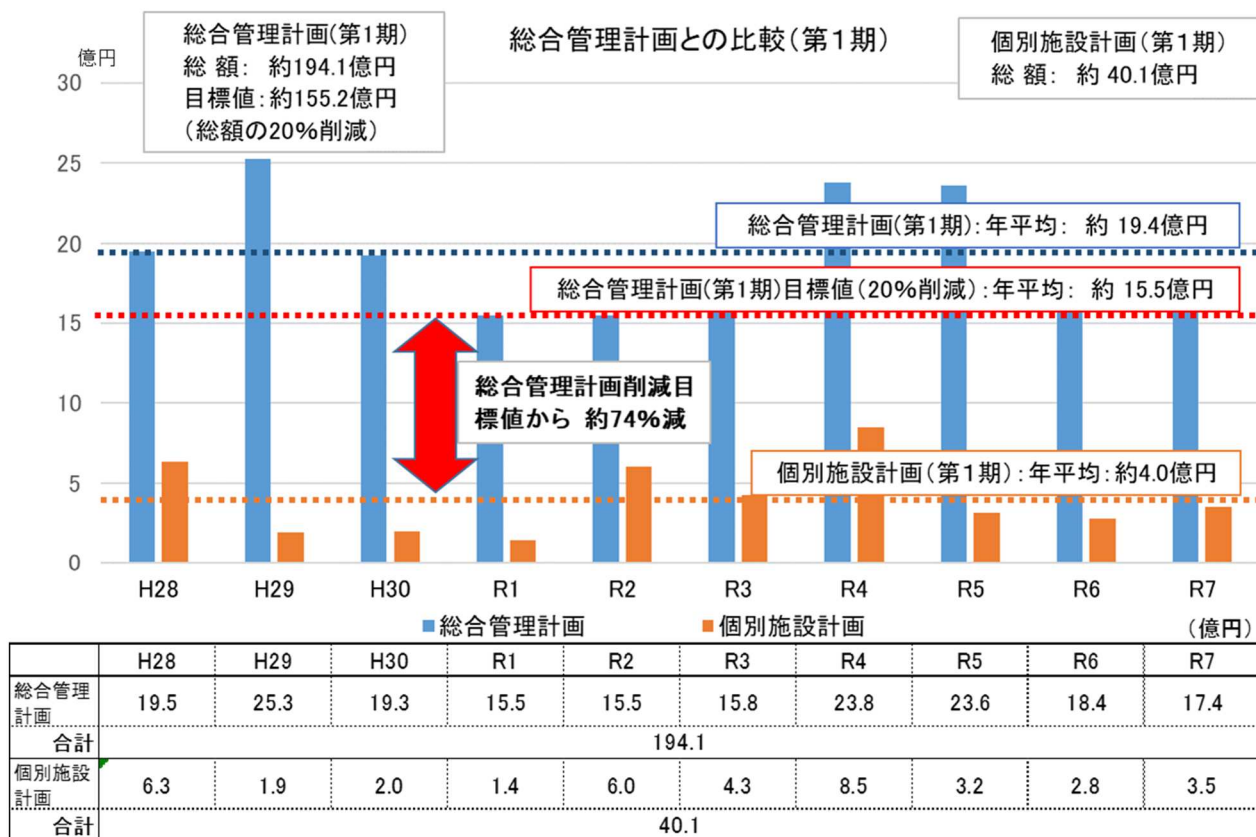
試算の結果、第1期の更新費用等は約40億円であり、総合管理計画の本計画に相当する期間(H28年度～R7年度)の194.1億円に対し大幅なコスト削減となっています。

しかしながら、総合管理計画では、国が示した試算条件によって、改修や建替えを想定した年数が既に経過している建物は、本計画に相当する期間で実施するものとして機械的に積算されていますが、実際には建物の状態等から第1期で大規模改修や建替えの必要がないものを精査した結果、それらの建物が第1期で計上されていないためです。



	(億円)									
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①	0.2	0.0	0.1	0.0	0.5	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4
②	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	1.5	3.2	0.6	0.6	0.5
③	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
④	3.4	0.1	0.2	0.6	1.2	1.0	2.4	0.6	0.6	1.4
⑤	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑥	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	1.2	0.3	0.3	0.1
⑦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
⑧	1.0	0.6	1.0	0.3	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
⑨	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑩	0.9	1.1	0.8	0.4	0.8	1.3	1.3	1.2	0.9	1.1
⑪	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	6.3	1.9	2.0	1.4	6.0	4.3	8.5	3.2	2.8	3.5
	40.1									

※本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によつては変動する可能性があります。

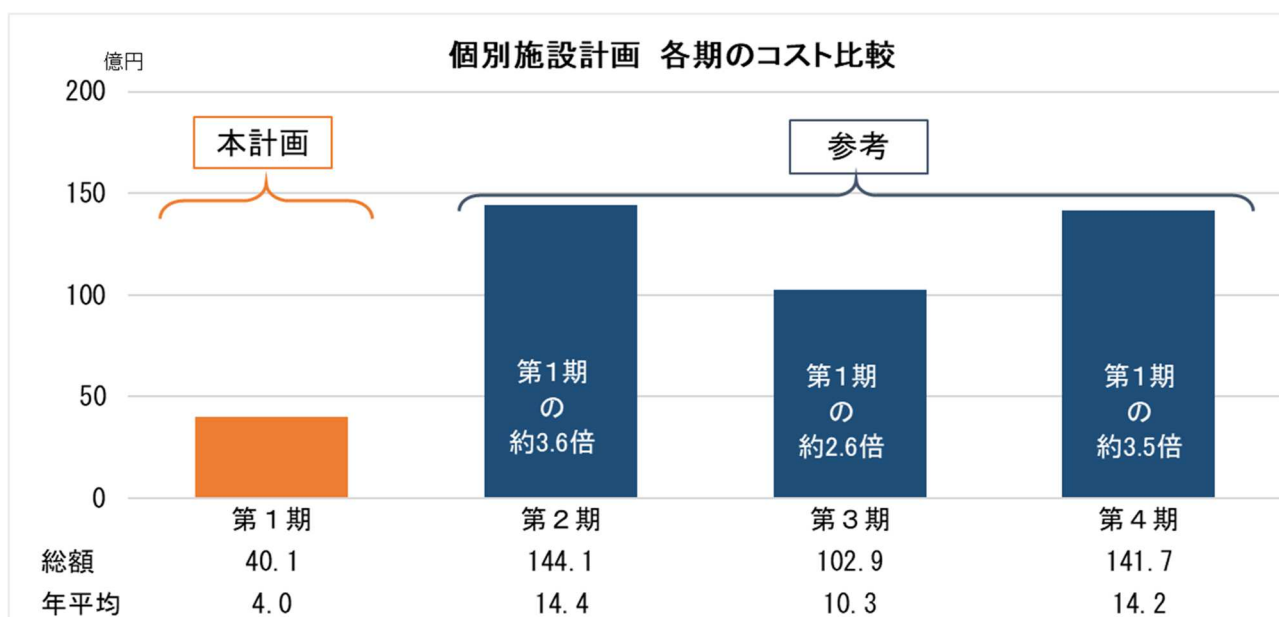


※本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によつては変動する可能性があります。

※総合管理計画(第1期)の目標値は、総合管理計画の総額から削減目標の20%を減じた値としています。

※端数処理により誤差があるものがあります。

参考に、各所管が提出した第2期～第4期の試算を集計したところ、実施時期や実施内容等の精査が不十分ではありますが、第2期～第4期の更新費用等は下表のとおり、総合管理計画の目標以下ではあるものの、各期ともに第1期に比べ大幅なコスト増となっています。



コスト削減を図るためには処分や統廃合等により施設数や面積の縮減が欠かせませんが、H28年度末の総合管理計画策定時から、本計画の最終年となるR7年度末までの本市の施設数、面積の推移(見込み)は下表のとおりです。

第1期中の上半期となるR2年度末までは、新築等があるものの取壊しや譲渡等も多く10施設(約6,764㎡)の減となっています。R7年度末までの下半期では、更に4施設(約574㎡)の減が見込まれています。

施設数や面積が減少し施設の削減が進んでいるように見えますが、産業施設の3施設と保険・福祉施設の15施設が譲渡されたためであり、今後、公営住宅においても施設数や面積の縮減が予定されているものの、他の施設分類については縮減が進んでいない状況です。

施設数、面積の推移(見込み)

施設分類	①H28年度末時点 総合管理計画 策定時点		②R2年度末時点 個別施設計画 第1期策定時点				③R7年度末時点 個別施設計画 第1期末時点			
	施設数	面積 (㎡)	上段:施設数、面積 下段:割合		上段:①との差 下段:割合		上段:施設数、面積 下段:割合		上段:②との差 下段:割合	
			施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
市民文化・社会 教育施設	24	13,801	24	13,801	0	0	24	13,801	0	0
			100%	100%	0%	0%	100%	100%	0%	0%
スポーツ・ レクリエーション 施設	21	15,976	24	17,291	3	1,316	25	17,850	1	559
			114%	108%	14%	8%	104%	103%	4%	3%
産業施設	19	10,889	19	3,666	0	△ 7,223	19	3,666	0	0
			100%	34%	0%	-66%	100%	100%	0%	0%
学校教育施設	18	54,322	18	54,239	0	△ 83	18	54,239	0	0
			100%	100%	0%	0%	100%	100%	0%	0%
子育て支援施設	6	2,789	6	2,789	0	0	6	2,789	0	0
			100%	100%	0%	0%	100%	100%	0%	0%
保健・福祉施設	21	4,743	6	2,988	△ 15	△ 1,755	6	2,988	0	0
			29%	63%	-71%	-37%	100%	100%	0%	0%
庁舎等	12	14,607	12	14,607	0	0	12	14,607	0	0
			100%	100%	0%	0%	100%	100%	0%	0%
公営住宅等	25	29,564	24	29,146	△ 1	△ 418	20	28,590	△ 4	△ 556
			96%	99%	-4%	-1%	83%	98%	-17%	-2%
公園	9	661	11	800	2	139	11	800	0	0
			122%	121%	22%	21%	100%	100%	0%	0%
供給処理施設	33	12,351	34	12,358	1	6	33	11,992	△ 1	△ 366
			103%	100%	3%	0%	97%	97%	-3%	-3%
その他	18	8,751	18	10,006	0	1,255	18	9,795	0	△ 211
			100%	114%	0%	14%	100%	98%	0%	-2%
合計	206	168,454	196	161,689	△ 10	△ 6,764	192	161,115	△ 4	△ 574
			95%	96%	-5%	-4%	98%	100%	-2%	0%

※端数処理により誤差がある場合があります。

増減内訳

施設分類	2016年度～2020年度				2021年度～2025年度			
	施設 増減数	増減内容	施設名称	面積 (㎡)	施設 増減数	増減内容	施設名称	面積 (㎡)
スポーツ・レクリ エーション施設	1	新築(1棟)	新町交流拠点施設	205.44		建替え(1棟) 取壊し(1棟)	尾鷲海水浴場	3.53
		新築(15棟) 取壊し(8棟)	長崎鼻リゾートキャンプ場	553.24	1	用途変更(1棟)	旧三重小学校体育館等	555.00
	1	購入(1棟)	市道 入津原中の島線	183.51				
		過去の修正 (1棟)	スパランド真玉	343.63				
	1	過去の修正 (1棟)	富貴寺駐車場	29.81				
計	3			1,315.63	1			558.53
産業施設	△ 1	譲渡(1棟)	堆肥センター	△ 4,273.45				
	△ 1	譲渡(2棟)	ライスセンター	△ 1,706.90				
	△ 1	売却(1棟)	新規就農者用研修施設	△ 2,376.00				
	1	購入(1棟)	中央通創業支援施設	322.29				
	1	購入(1棟)	まちなか居住促進施設	144.08				
計	0			△ 7,222.85				0.00
学校教育施設		建替え(1棟) 取壊し(1棟)	教育支援教室ビリーブ	△ 157.61				
		新築(1棟)	高田小学校	35.56				
		新築(1棟)	桂陽小学校	17.33				
		新築(1棟)	呉崎小学校	21.33				
計	0			△ 83.39				0.00
保健・福祉施設	△ 1	譲渡(1棟)	長添公民館、 長添老人軽作業所	△ 105.99				
	△ 1	譲渡(1棟)	新城老人軽作業所	△ 100.44				
	△ 1	譲渡(1棟)	荒尾老人憩の家	△ 125.09				
	△ 1	譲渡(1棟)	池部老人軽作業所	△ 108.30				
	△ 1	譲渡(1棟)	犬田老人憩の家	△ 107.69				
	△ 1	譲渡(1棟)	中村老人憩の家	△ 105.79				
	△ 1	譲渡(1棟)	猫石老人憩の家	△ 123.10				
	△ 1	譲渡(1棟)	古城老人憩の家	△ 107.61				
	△ 1	譲渡(1棟)	蔭老人憩の家	△ 115.55				
	△ 1	譲渡(1棟)	横嶺老人憩の家	△ 130.40				
	△ 1	譲渡(1棟)	本町一区老人憩の家	△ 108.00				
	△ 1	譲渡(1棟)	池田区老人憩の家	△ 127.30				
	△ 1	譲渡(1棟)	灰屋老人憩の家	△ 113.09				
	△ 1	譲渡(1棟)	弘田老人憩の家	△ 111.94				
計	△ 15			△ 1,755.32				0.00
公営住宅等		取壊し(4棟)	片山住宅	△ 113.85	△ 1	取壊し(3棟)	磯町住宅	△ 74.37
		取壊し(1棟)	立畑住宅	△ 112.36	△ 1	取壊し(3棟)	片山住宅	△ 87.45
		取壊し(2棟)	大村第1団地	△ 72.80	△ 1	取壊し(1棟)	立畑住宅	△ 112.36
	△ 1	取壊し(1棟)	白石第2住宅	△ 123.00	△ 1	取壊し(1棟)	大村第1団地	△ 31.40
		建替え(2棟)	西土居住宅	9.56		取壊し(2棟)	西土居第2住宅	△ 250.70
		建替え(1棟) 面積訂正(2棟)	白石住宅	△ 5.55				
計	△ 1			△ 418.00	△ 4			△ 556.28
公園	1	新築(5棟)	御玉市民公園	118.77				
	1	過去の修正 (1棟)	夷耶馬農村公園	20.00				
計	2			138.77	0			0.00
供給処理施設	1	新築(1棟)	第13号井	6.38	△ 1	用途変更(1棟)	臼野浄化センター	△ 366.00
計	1			6.38	△ 1			△ 366.00
その他	1	寄付受納 (1棟)	旧二宮ストア	1,449.09				
	△ 1	売却(1棟)	旧田染幼稚園	△ 203.00	1	用途変更(1棟)	臼野浄化センター	366.00
		過去の修正 (2棟)	旧真玉小学校	8.40	△ 1	取壊し(1棟)	旧開拓パイロット官舎	△ 21.66
						用途変更(1棟)	旧三重小学校体育館等	△ 555.00
計	0			1,254.49	0			△ 210.66
合計	△ 10			△ 6,764.29	△ 4			△ 574.41

合併後20年を経過し、今後も人口減少や厳しい財政状況が続く中、現在保有している施設を現状の施設数や面積での維持、更新は不可能です。

持続可能な財政運営のため、R3年度の総合管理計画の見直し作業において、第2期以降も精査し、人口や財政の規模に見合う適正な施設数、面積、実施時期等を十分に検討し、方針を示すこととします。

第3章 施設分類別の個別施設計画

<市民文化・社会教育施設>

◆第1期の方針等

※ 劣化度診断は、倉庫等の小規模、簡易的な建物については実施していないものがあります。

建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延伸させた後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
										屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
1	1	1	東都甲公民館	公民館	S52	335.00	50	43	○	A	C	C	C	C	45
2	1	1	東都甲公民館	公民館	H1	59.18	50	31	○	A	C	C	C	C	45
3	1	1	東都甲公民館	公民館増築分	H13	15.00	50	19	○	A	C	C	C	C	45
4	2	2	西土居集会所	集会所	S52	175.00	50	43	○	D	C	C	C	C	37
5	3	3	徳六集会所	集会所	S52	97.00	50	43		B	C	C	C	C	42
6	4	4	白石集会所	集会所	S52	166.86	50	43	○	C	C	C	C	C	40
7	5	5	呉崎公民館	公民館	S53	387.00	50	42		A	C	C	C	C	45
8	6	6	新城集会所	集会所	S53	166.86	50	42		C	C	C	C	C	40
9	7	7	隣保館・児童館	児童館	S53	186.24	80	42	○	B	C	B	C	A	63
10	7	7	隣保館・児童館	隣保館	S53	264.00	80	42	○	B	C	B	C	A	63
11	8	8	三浦公民館	公民館	S54	299.70	50	41		A	C	C	C	C	45
12	9	9	田染公民館	公民館	S54	440.64	50	41		A	C	C	C	C	45
13	10	10	西都甲公民館	公民館	S58	262.44	50	37	○	B	B	B	B	B	75
14	10	10	西都甲公民館	公民館増築分	H3	55.08	50	29	○	B	B	B	B	B	75
15	11	11	三重公民館	普通教室・管理室棟	S59	615.00	80	36		A	B	B	B	B	77
16	11	11	三重公民館	給食室棟	S53	63.00	80	42		C	C	C	C	C	40
17	12	12	中央公民館	公民館	S61	2,074.71	80	34	○	B	B	B	B	B	75
18	13	13	香々地公民館	公民館	S62	2,150.40	80	33	○	B	B	B	B	B	75
19	14	14	上真玉公民館	公民館	S62	260.42	50	33		B	B	B	B	B	75
20	15	15	真玉公民館	公民館	S62	1,583.05	80	33	○	B	C	B	B	B	64
21	16	16	河内公民館	公民館	S63	220.21	50	32	○	B	C	B	B	B	65
22	17	17	臼野公民館	公民館	H1	236.21	50	31	○	B	C	B	B	B	65
23	17	17	臼野公民館	旧臼野出張所	H2	28.37	50	30	○	B	C	B	B	B	65
24	18	18	水崎公民館	公民館	H6	437.00	50	26		A	B	B	B	B	77
25	19	19	草地公民館	公民館	H11	379.00	50	21	○	B	B	B	B	B	75
26	20	20	青宇田画像石収蔵庫	収蔵庫	H12	60.00	50	20		A	B	A	A	A	92
27	21	21	北田地区交流センター	交流センター	H14	77.97	50	18		-	-	-	-	-	-
28	22	22	長岩屋伝統文化伝習施設 鬼会の里	伝統文化伝習施設	H15	440.00	50	17		A	B	B	B	B	77
29	23	23	図書館	図書館	H24	2,076.01	80	8		A	A	A	A	A	100
30	24	24	夢まち城台	城台コミュニティセンター	H27	189.40	50	5		A	A	A	A	A	100
合 計						13,800.75									

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	旧	対策済	1		改修・建替え	長寿命化のための修繕	33,500	
	新	-	1		改修・建替え	長寿命化のための修繕	5,918	
	新	-	1		改修・建替え	長寿命化のための修繕	1,500	
H24排水設備改修	旧	未対策	2		現状維持			
H24排水設備改修 R1屋根、和紙天井畳調理室床	旧	未対策	2		現状維持			
	旧	未対策	2		現状維持			
	旧	未対策	1		改修・建替え	空調設備取替 長寿命化のための修繕	39,200	
	旧	未対策	2		現状維持			
H1 修繕「屋根」(外装補修) H12 改修工事「外壁」、老朽改修「内部」 H16 改修工事「機械設備」(給排水) みんなのトイレ設置	旧	対策済	1		現状維持			
H1 修繕「屋根」(外装補修) H12 改修工事「外壁」 老朽改修「内部」 H16 改修工事「機械設備」(給排水) みんなのトイレ設置	旧	対策済	1		改修・建替え	2階トイレ改修 階段手摺取付	1,309	
	旧	未対策	1		現状維持			
H28 改修工事費	旧	未対策	1		現状維持			
H28 屋根改修工事費	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
H28 改修工事 H30 合併浄化槽設置	新	-	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	新	-	1		改修・建替え	外壁及びトイレ改修 空調設備取替	24,735	
H28 2階和室の空調機器更新、 屋上防水補修、 市民センターの空調機器更新	新	-	1		改修・建替え	大ホール屋根修繕及びトイレ 改修	37,153	
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		改修・建替え	トイレ改修	2,027	
	新	-	1		改修・建替え	空調設備取替	900	
	新	-	1		改修・建替え	軒天修繕	23,621	
	新	-	1		改修・建替え	軒天修繕	2,837	
	新	-	1		改修・建替え	軒天修繕	43,700	
	新	-	1		現状維持			
H29:倉庫扉(妻側)の交換、(犬走)縁石補正	新	-	3		現状維持			
	新	-	2		現状維持			
	新	-	11		現状維持			
	新	-	1		改修・建替え	エアコン修繕	1,334	
	新	-	1		現状維持			
							217,734	

<市民文化・社会教育施設>

◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称												
			H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	東都甲公民館	公民館	39			40			41			42		
2	東都甲公民館	公民館	27			28			29			30		
3	東都甲公民館	公民館増築分	15			16			17			18		
4	西土居集会所	集会所	39			40			41			42		
5	徳六集会所	集会所	39			40			41			42	屋根、和紙、天井、 畳、調理室、床	965
6	白石集会所	集会所	39			40			41			42		
7	呉崎公民館	公民館	38			39			40			41		
8	新城集会所	集会所	38			39			40			41		
9	隣保館・児童館	児童館	38			39			40			41		
10	隣保館・児童館	隣保館	38			39			40			41		
11	三浦公民館	公民館	37			38			39			40		
12	田染公民館	公民館	37	改修工事費	14,520	38			39			40		
13	西都甲公民館	公民館	33	屋根改修工事費	32	34			35			36		
14	西都甲公民館	公民館増築分	25			26			27			28		
15	三重公民館	普通教室・管理 室棟	32	・改修工事 ・屋根修理 ・防水シート修繕 ・空調機器修繕	2,322	33			34	合併浄化槽設置	7,566	35		
16	三重公民館	給食室棟	38			39			40			41		
17	中央公民館	公民館	30			31			32			33		
18	香々地公民館	公民館	29			30			31			32		
19	上真玉公民館	公民館	29			30			31			32		
20	真玉公民館	公民館	29			30			31			32		
21	河内公民館	公民館	28			29			30			31		
22	臼野公民館	公民館	27			28			29			30		
23	臼野公民館	旧臼野出張所	26			27			28			29		
24	水崎公民館	公民館	22			23			24			25		
25	草地公民館	公民館	17			18			19			20		
26	青字田画像石 収蔵庫	収蔵庫	16			17	・扉交換 ・縁石補修	206	18			19		
27	北田地区交流 センター	交流センター	14			15			16			17		
28	長岩屋伝統文 化伝習施設 鬼会の里	伝統文化伝習 施設	13			14			15			16		
29	図書館	図書館	4			5			6			7		
30	夢まち城台	城台コミュニ ティセンター	1			2			3			4		
年 度 別 計					16,874			206			7,566			965
合 計			25,612											

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
43			44			45			46			47	長寿命化の ための修繕	33,500	48		
31			32			33			34			35	長寿命化の ための修繕	5,918	36		
19			20			21			22			23	長寿命化の ための修繕	1,500	24		
43			44			45			46			47			48		
43			44			45			46			47			48		
43			44			45			46			47			48		
42			43	空調設備改修	500	44			45			46			47	長寿命化の ための修繕	38,700
42			43			44			45			46			47		
42			43			44			45			46			47		
42			43	・2階トイレ改修 ・階段手摺取付	1,309	44			45			46			47		
41			42			43			44			45			46		
41			42			43			44			45			46		
37			38			39			40			41			42		
29			30			31			32			33			34		
36			37			38			39			40			41		
42			43			44			45			46			47		
34	・トイレ改修 ・外壁工事	12,333	35	空調設備改修	12,402	36			37			38			39		
33	・トイレ改修 ・大ホール 屋根改修	37,153	34			35			36			37			38		
33			34			35			36			37			38		
33	トイレ改修	2,027	34			35			36			37			38		
32			33	空調設備改修	900	34			35			36			37		
31			32			33	軒天修繕	23,621	34			35			36		
30			31			32	軒天修繕	2,837	33			34			35		
26			27			28			29	軒天修繕	43,700	30			31		
21			22			23			24			25			26		
20			21			22			23			24			25		
18			19			20			21			22			23		
17			18			19			20			21			22		
8	エアコン修繕	1,334	9			10			11			12			13		
5			6			7			8			9			10		
		52,847			15,111			26,458			43,700			40,918			38,700
217,734																	

<スポーツ・レクリエーション施設

◆第1期の方針等

※ 劣化度診断は、倉庫等の小規模、簡易的な建物については実施していないものがあります。

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋根 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健 全 度
1	1	1	豊後高田昭和ロマン蔵	昭和の街三丁目館	S9	640.49	50	86		A	C	A	A	A	82
2	1	1	豊後高田昭和ロマン蔵	レストラン旬彩「南蔵」	S9	344.79	50	86		A	A	A	A	A	100
3	1	1	豊後高田昭和ロマン蔵	レストラン旬彩「南蔵」(厨房)	H17	173.00	80	15		A	A	A	A	A	100
4	1	1	豊後高田昭和ロマン蔵	展示室	S9	478.00	50	86		A	B	A	A	A	92
5	1	1	豊後高田昭和ロマン蔵	案内所、トイレ等	S9	89.00	50	86		A	B	A	A	A	92
6	1	1	豊後高田昭和ロマン蔵管理事務所	事務所	S59	176.00	50	36		B	B	A	A	A	90
7	1	1	豊後高田昭和ロマン蔵	案内所	H19	31.00	50	13		A	A	A	A	A	100
8	2	2	高田市民グラウンド	管理棟	S50	106.00	80	45		B	C	C	C	C	42
9	3	3	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム	S52	861.00	80	43	○	A	C	C	A	A	60
10	4	4	高田体育センター	体育センター	S53	868.58	80	42		D	B	C	C	C	47
11	5	5	真玉体育センター	体育館	S56	1,730.00	80	39	○	D	C	B	B	B	59
12	6	6	旧大村グラウンド	倉庫	S55	23.83	80	40		D	C	D	D	D	18
13	6	6	旧大村グラウンド	トイレ	S8	24.00	80	87		C	C	D	D	D	21
14	6	6	旧大村グラウンド	ベンチ	S8	48.60	80	87		D	-	-	-	-	10
15	6	6	旧大村グラウンド	井戸・ポンプ	S8	20.00	80	87		C	C	-	D	D	21
16	6	6	旧大村グラウンド	手洗場	S8	5.30	80	87		-	-	-	-	-	-
17	7	7	真玉市民グラウンド	管理棟	S57	120.00	80	38		B	C	D	B	B	40
18	7	7	真玉市民グラウンド	便所さわやか庵	H10	75.00	50	22		A	B	B	B	B	77
19	8	8	熊野駐車場	便所	H7	32.40	50	25		A	A	A	B	B	94
20	9	9	椿堂駐車場	便所	S8	50.00	50	87		A	A	A	B	B	94
21	10	10	尾鷲海水浴場	管理棟	H2	46.57	50	30		A	A	B	B	B	84
22	10	10	尾鷲海水浴場	便所・シャワー室	H2	69.90	50	30		A	B	B	B	B	77
23	11	11	香々地市民グラウンド	テニスコート管理棟	H2	34.78	80	30		B	B	B	B	B	75
24	11	11	香々地市民グラウンド	1塁側ベンチ	S53	13.21	80	42		B	B	C	C	C	53
25	11	11	香々地市民グラウンド	3塁側ベンチ	S53	13.21	80	42		B	B	C	C	C	53
26	11	11	香々地市民グラウンド	トイレ	H25	27.25	80	7		A	A	A	A	A	100
27	12	12	真玉B&G海洋センター	プール上屋	H4	1,083.00	80	28		D	-	-	B	B	26
28	12	12	真玉B&G海洋センター	管理棟	H4	208.79	80	28		B	B	B	B	B	75
29	12	12	真玉B&G海洋センター	艇庫	H4	382.99	80	28		B	B	B	B	B	75
30	13	13	桂川ふれあいセンター	ふれあいセンター	H3	154.00	50	29		B	B	B	B	B	75
31	14	14	高齢者作品販売所	高齢者作品販売所	H4	19.66	50	28		B	B	B	B	B	75
32	14	14	高齢者作品販売所	高齢者作品販売事務所	H12	16.57	50	20		B	B	B	B	B	75
33	15	15	スパランド真玉	ふるさと活性スパランド	H10	750.46	80	22		C	C	B	B	B	62
34	15	15	スパランド真玉	総合活性化センター	H3	343.63	50	29		B	B	B	B	B	75

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。
 ※ 端数処理により年度別実施計画と誤差があるものがあります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
H19 老朽改修工事「屋根」「外壁」「内部」 「電気設備」「機械設備」	旧		2		現状維持	LED照明器具改修	1,528	
H29 昭和ロマン蔵内改修工事								
H15 老朽改修工事「屋根」「外壁」「内部」 「電気設備」「機械設備」	旧		2		現状維持	LED照明器具改修	823	
	新	-	2		現状維持	LED照明器具改修	413	
H14 老朽改修工事「屋根」「外壁」「内部」 「電気設備」「機械設備」	旧		2		現状維持	LED照明器具改修	1,140	
H16 改修工事「屋根」								
H16 改修工事「電気設備」(配線等)								
H28 東蔵改修工事								
H14 老朽改修工事「屋根」「外壁」「内部」 「電気設備」「機械設備」	旧		2		現状維持	LED照明器具改修	212	
H28 東蔵改修工事								
H19 老朽改修工事「屋根」「外壁」 「内部」「電気設備」「機械設備」	新	-	2		現状維持	LED照明器具改修	420	
H28 東蔵改修工事	新	-	2		現状維持	LED照明器具改修	74	
H21 トイレ改修	旧	未対策	3		改修・建替え	大規模改修	22,896	
H24 改修工事「屋根」「外壁」「内部」(トイレ)、	旧		4		現状維持			
H24 耐震補強工事	旧	対策済	2		改修・建替え	屋根漏水修繕 大規模改修	188,054	
H30 屋根漏水修繕								
H24 耐震補強工事、防水工事	新	-	2		改修・建替え	実施設計委託 屋根・外壁改修工事 フェンス工事	94,905	
H29 屋根漏水修繕								
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	新	-	3		改修・建替え	エアコン設置、管理棟扉修繕 大規模改修	26,124	
	新	-	3		改修・建替え	大規模改修	16,200	
	新	-	10		現状維持			
	旧		10		現状維持			
	新	-	5		改修・建替え	建替え	61,164	移転、建替え(257%)
	新	-	5		改修・建替え	建替え	36,748	移転、建替え(同規模)
	新	-	3		現状維持			
	旧	未対策	3		改修・建替え	大規模改修	2,808	
	旧	未対策	3		改修・建替え	大規模改修	2,808	
	新	-	3		現状維持			
H29 ろ過機取替工事	新	-	1		改修・建替え	プールテント張替え修理	1,038	
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
H28 管理棟補修	新	-	4		現状維持			
	新	-	18		現状維持			
	新	-	18		現状維持			
	新	-	1		現状維持	更衣室空調・LED照明器具改修	2,910	
	新	-	1		改修・建替え	大規模改修	74,224	

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋根 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健 全 度
35	15	15	スパランド真玉	ポンプ室	H4	21.00	80	28		A	A	B	B	B	84
36	15	15	スパランド真玉	既存施設	H4	651.33	80	28		B	B	B	B	B	75
37	15	15	スパランド真玉	真玉総合交流センター	H10	1,850.01	80	22		B	B	B	B	B	75
38	15	15	スパランド真玉	車庫・倉庫	H11	285.43	80	21		B	B	B	B	B	75
39	16	16	夷谷温泉	温泉・管理棟	H7	258.86	50	25		A	A	A	A	A	100
40	17	17	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 1	H9	58.45	50	23		B	B	B	B	B	75
41	17	17	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 2	H9	58.45	50	23		C	B	B	B	B	72
42	17	17	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 3	H9	58.45	50	23		B	B	B	B	B	75
43	17	17	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 4	H9	58.45	50	23		B	B	B	B	B	75
44	17	17	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 5	H9	58.45	50	23		B	B	B	B	B	75
45	17	17	ヴィラ・フロresta	交流促進施設	H10	304.57	50	22		B	C	B	B	B	64
46	17	17	ヴィラ・フロresta	体験農園附帯施設	H10	50.05	50	22		B	B	B	B	B	75
47	17	17	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 6	H10	58.45	50	22		B	B	B	B	B	75
48	17	17	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 7	H10	58.45	50	22		B	B	B	B	B	75
49	17	17	ヴィラ・フロresta	農産物貯蔵加工施設	H10	89.94	50	22		B	B	B	B	B	75
50	18	18	健康交流センター花いろ	ふれあい棟	H13	550.58	80	19	○	B	B	B	B	B	75
51	18	18	健康交流センター花いろ	温泉棟	H13	783.88	80	19	○	B	B	B	B	B	75
52	18	18	健康交流センター花いろ	福祉保健棟	H13	995.06	80	19	○	B	B	B	B	B	75
53	19	19	昭和の町展示館	展示館	S8	225.40	50	87		B	C	B	B	B	64
54	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	角ログハウス横トイレ	H6	5.00	80	26		B	B	B	B	B	75
55	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス 1	H5	15.59	50	27		B	B	B	B	B	75
56	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス 2	H5	15.59	50	27		B	B	B	B	B	75
57	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス 3	H5	15.59	50	27		B	B	B	B	B	75
58	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス 4	H5	15.59	50	27		B	B	B	B	B	75
59	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス 5	H5	15.59	50	27		B	B	B	B	B	75
60	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス 6	H5	15.59	50	27		B	B	B	B	B	75
61	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス 7	H5	15.59	50	27		B	B	B	B	B	75
62	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス 8	H5	15.59	50	27		B	B	B	B	B	75
63	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス 9	H5	15.59	50	27		B	B	B	B	B	75
64	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	管理棟横トイレ	H5	42.00	50	27		B	B	B	B	B	75
65	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	角ログハウス 1	H11	15.38	50	21		B	B	B	B	B	75
66	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	角ログハウス 2	H11	15.38	50	21		B	B	B	B	B	75

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持	LED照明器具改修	1,524	
	新	-	1		現状維持	LED照明器具改修	4,328	
	新	-	1		現状維持			
H9 増築工事「屋根」、「外壁」 老朽化工事「内部」 H16 改修工事「機械設備」(給排水管) H29 浴室内改修工事、 ボーリング水・圧送配管系統改良工事、 源泉水量アップ補助設備工事 H31 改修工事「機械設備」(ポンプ)	新	-	6		現状維持			
H23 改修工事「外壁」、「内部」(トイレ、空調)	新	-	7		現状維持			
H23 改修工事「外壁」、「内部」(トイレ、空調)	新	-	7		現状維持			
H23 改修工事「外壁」、「内部」(トイレ、空調)	新	-	7		現状維持			
H23 改修工事「外壁」、「内部」(トイレ、空調)	新	-	7		現状維持			
H23 改修工事「外壁」、「内部」(トイレ、空調)	新	-	7		現状維持			
H23 改修工事「外壁」、「内部」(トイレ、空調)	新	-	7		現状維持			
H23 改修工事「外壁」、「内部」(トイレ、空調)	新	-	7		現状維持			
H23 改修工事「外壁」、「内部」(トイレ、空調)	新	-	7		現状維持			
H23 改修工事「外壁」、「内部」(トイレ、空調)	新	-	7		現状維持			
H22 改修工事「電気設備」 (廊下・ホール照明LED化) H28高圧ケーブル取替	新	-	2		改修・建替え	・照明LED	15,360	
H22 改修工事「電気設備」 (廊下・ホール照明LED化) H29 非常用電源バッテリー、 温泉設備(ポンプほか) H30 温泉設備(ポンプほか) H31 温泉設備(ポンプほか)	新	-	4		改修・建替え	・温泉設備改修 ・照明LED ・長寿命化のための修繕(防水)	28,596	
H22 改修工事「電気設備」 (廊下・ホール照明LED化) H29 自動ドア修繕 H30 消防設備(誘導灯)、空調機修繕、 研修室等空調機部品取替修繕 R1 消防設備(誘導灯) H19 改修工事 (外部、屋根、内部、電気、機械)	新	-	2		改修・建替え	・照明LED ・事務所増築 ・長寿命化のための修繕(防水)	61,856	
	旧	未対策	2		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	新	-	12		現状維持			
	新	-	12		現状維持			

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋根 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健 全 度
67	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	角ログハウス 3	H11	15.38	50	21		B	B	B	B	B	75
68	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	角ログハウス 4	H11	15.38	50	21		B	B	B	B	B	75
69	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	丸ログハウス横トイレ	H11	49.00	50	21		B	B	B	B	B	75
70	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	管理棟	H24	136.63	50	8		A	A	A	A	A	100
71	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージA棟 1	H29	82.80	50	3		A	A	A	A	A	100
72	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージA棟 2	H29	82.80	50	3		A	A	A	A	A	100
73	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージB棟 1	R1	72.00	50	1		A	A	A	A	A	100
74	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージB棟 2	R1	72.00	50	1		A	A	A	A	A	100
75	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージC棟 1	R1	42.00	50	1		A	A	A	A	A	100
76	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージC棟 2	R1	42.00	50	1		A	A	A	A	A	100
77	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージC棟 3	R1	42.00	50	1		A	A	A	A	A	100
78	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージC棟 4	R1	42.00	50	1		A	A	A	A	A	100
79	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージC棟 5	R1	42.00	50	1		A	A	A	A	A	100
80	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	コテージC棟 6	R1	42.00	50	1		A	A	A	A	A	100
81	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	デジタルアートギャラリー	R1	199.00	80	1		A	A	A	A	A	100
82	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	サウナコテージ	R1	10.15	50	1		A	A	A	A	A	100
83	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	イグルーサウナ	R1	4.15	50	1		A	A	A	A	A	100
84	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	イグルーサウナ	R1	4.15	50	1		A	A	A	A	A	100
85	20	20	長崎鼻リゾートキャンプ場	イグルーサウナ	R1	4.15	50	1		A	A	A	A	A	100
86	21	21	粟嶋公園観光施設	公衆トイレ	H27	38.25	50	5		A	A	A	A	A	100
87	21	21	粟嶋公園観光施設	販売施設	H27	80.26	50	5		A	A	A	A	A	100
88	22	-	市道 入津原中の島線	駐輪場	S23	183.51	50	72		A	A	A	A	A	100
89	23	-	富貴寺駐車場	便所	S63	29.81	50	32		A	A	A	B	B	94
90	24	-	新町交流拠点施設	休憩所・交流室	R2	205.44	80	0		A	A	A	A	A	100
合 計						17,291.20									

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	新	－	12		現状維持			
	新	－	12		現状維持			
	新	－	9		現状維持			
	新	－	14		現状維持	テラス階段等設置改修	333	
	新	－	14		現状維持			
	新	－	14		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	16		現状維持			
	新	－	15		現状維持			
	新	－	15		現状維持			
H29 耐震改修「内部」 (長屋構造のため、市所有部のみ) 改修工事「屋根」「外壁」「内部」	旧	○	14		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	17		現状維持	新築	95,238	
							741,724	

<スポーツ・レクリエーション施設>

◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称	H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	豊後高田昭和 ロマン蔵	昭和の街三丁 目館	82			83			84			85		
2	豊後高田昭和 ロマン蔵	レストラン旬彩 「南蔵」	82			83			84			85		
3	豊後高田昭和 ロマン蔵	レストラン旬彩 「南蔵」 (厨房)	82			83			84			85		
4	豊後高田昭和 ロマン蔵	展示室	82			83			84			85		
5	豊後高田昭和 ロマン蔵	案内所、トイレ 等	82			83			84			85		
6	豊後高田昭和 ロマン蔵 管理事務所	事務所	82			83			84			85		
7	豊後高田昭和 ロマン蔵	案内所	82			83			84			85		
8	高田市民グラウ ンド	管理棟	41			42			43			44		
9	勤労青少年 ホーム	勤労青少年 ホーム	39			40			41			42		
10	高田体育セン ター	体育センター	38			39			40	屋根漏水修繕	846	41		
11	真玉体育セン ター	体育館	35			36	屋根漏水修繕	560	37			38		
12	旧大村グラウン ド	倉庫	36			37			38			39		
13	旧大村グラウン ド	トイレ	83			84			85			86		
14	旧大村グラウン ド	ベンチ	83			84			85			86		
15	旧大村グラウン ド	井戸・ポンプ	83			84			85			86		
16	旧大村グラウン ド	手洗場	83			84			85			86		
17	真玉市民グラウ ンド	管理棟	34			35			36			37		
18	真玉市民グラウ ンド	便所さわやか庵	18			19			20			21		
19	熊野駐車場	便所	34			35			36			37		
20	椿堂駐車場	便所	83			84			85			86		
21	尾鷲海水浴場	管理棟	26			27			28			29		
22	尾鷲海水浴場	便所・シャワー室	26			27			28			29		
23	香々地市民グラ ウンド	テニスコート管理棟	26			27			28			29		
24	香々地市民グラ ウンド	1塁側ベンチ	38			39			40			41		
25	香々地市民グラ ウンド	3塁側ベンチ	38			39			40			41		
26	香々地市民グラ ウンド	トイレ	3			4			5			6		
27	真玉B&G海洋 センター	プール上屋	24			25	ろ過機取替工事	6,696	26			27	・プール底面 ・テント張替え修理	793
28	真玉B&G海洋 センター	管理棟	24			25			26			27		
29	真玉B&G海洋 センター	艇庫	24			25			26			27		
30	桂川ふれあいセ ンター	ふれあいセン ター	25	管理棟補修	380	26			27			28		

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

※ 端数処理により第1期の方針等と誤差があるものがあります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
86			87	改修(LED)	1,528	88			89			90			91		
86			87	改修(LED)	823	88			89			90			91		
86			87	改修(LED)	413	88			89			90			91		
86			87	改修(LED)	1,140	88			89			90			91		
86			87	改修(LED)	212	88			89			90			91		
86			87	改修(LED)	420	88			89			90			91		
86			87	改修(LED)	74	88			89			90			91		
45			46			47			48			49	大規模改修	22,896	50		
43			44			45			46			47			48		
42	屋根漏水修繕	350	43			44	大規模改修	187,704	45			46			47		
39			40	大規模改修	94,905	41			42			43			44		
40			41			42			43			44			45		
87			88			89			90			91			92		
87			88			89			90			91			92		
87			88			89			90			91			92		
87			88			89			90			91			92		
38	・エアコン設置 ・管理棟扉修繕	204	39			40	大規模改修	25,920	41			42			43		
22			23			24			25	大規模改修	16,200	26			27		
38			39			40			41			42			43		
87			88			89			90			91			92		
30			31			32	建替(土地 造成等含)	60,000	33	解体	1,164	34			35		
30			31			32	建替(土地 造成等含)	35,000	33	解体	1,748	34			35		
30			31			32			33			34			35		
42			43			44			45	大規模改修	2,808	46			47		
42			43			44			45	大規模改修	2,808	46			47		
7			8			9			10			11			12		
28	プールテント 張替え修理	1,038	29			30			31			32			33		
28			29			30			31			32			33		
28			29			30			31			32			33		
29			30			31			32			33			34		

連番	施設名称	建物名称	H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
31	高齢者作品販売所	高齢者作品販売所	24			25			26			27		
32	高齢者作品販売所	高齢者作品販売事務所	16			17			18			19		
33	スパランド真玉	ふるさと活性スパランド	24			25			26			27		
34	スパランド真玉	総合活性化センター	25			26			27			28		
35	スパランド真玉	ホップ室	24			25			26			27		
36	スパランド真玉	既存施設	24			25			26			27		
37	スパランド真玉	真玉総合交流センター	24			25			26			27		
38	スパランド真玉	車庫・倉庫	17			18			19			20		
39	夷谷温泉	温泉・管理棟	21			22			23			24		
40	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 1	19			20			21			22		
41	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 2	19			20			21			22		
42	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 3	19			20			21			22		
43	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 4	19			20			21			22		
44	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 5	19			20			21			22		
45	ヴィラ・フロresta	交流促進施設	18			19			20			21		
46	ヴィラ・フロresta	体験農園附帯施設	18			19			20			21		
47	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 6	18			19			20			21		
48	ヴィラ・フロresta	長期滞在用宿泊施設 7	18			19			20			21		
49	ヴィラ・フロresta	農産物貯蔵加工施設	18			19			20			21		
50	健康交流センター花いろ	ふれあい棟	15	高圧ケーブル 取替	1,061	16			17			18		
51	健康交流センター花いろ	温泉棟	15			16	・非常用電源 バッテリー ・温泉設備 (ポンプほか)	2,100	17	温泉設備 (ポンプほか)	1,331	18	温泉設備 (ポンプほか)	2,207
52	健康交流センター花いろ	福祉保健棟	15			16	自動ドア修繕	410	17	消防設備 (誘導灯)	486	18	消防設備 (誘導灯)	266
53	昭和の町展示館	展示館	11			12			13			14		
54	長崎鼻リゾート キャンプ場	角ログハウス横トレ	83			84			85			86		
55	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス 1	23			24			25			26		
56	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス 2	23			24			25			26		
57	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス 3	23			24			25			26		
58	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス 4	23			24			25			26		
59	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス 5	23			24			25			26		
60	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス 6	23			24			25			26		
61	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス 7	23			24			25			26		
62	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス 8	23			24			25			26		

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
28			29			30			31			32			33		
20			21			22			23			24			25		
28			29	・更衣室空調 ・改修(LED)	2,910	30			31			32			33		
29			30			31			32	大規模改修	37,112	33	大規模改修	37,112	34		
28			29			30			31			32			33		
28			29	改修(LED)	1,524	30			31			32			33		
28			29	改修(LED)	4,328	30			31			32			33		
21			22			23			24			25			26		
25			26			27			28			29			30		
23			24			25			26			27			28		
23			24			25			26			27			28		
23			24			25			26			27			28		
23			24			25			26			27			28		
23			24			25			26			27			28		
23			24			25			26			27			28		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
19			20	改修(LED)	4,360	21			22			23			24	長寿命化の ための修繕 (屋上防水補 修)	11,000
19	温泉設備 (制御盤ほか)	2,596	20		0	21	改修(LED)	10,000	22			23			24	長寿命化の ための修繕 (屋上防水補 修)	16,000
19			20	・事務所増築 ・改修(LED)	41,856	21			22			23			24	長寿命化の ための修繕 (屋上防水補 修)	20,000
15			16			17			18			19			20		
87			88			89			90			91			92		
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		

連番	施設名称	建物名称	H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
63	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス 9	23			24			25			26		
64	長崎鼻リゾート キャンプ場	管理棟横トイレ	23			24			25			26		
65	長崎鼻リゾート キャンプ場	角ログハウス 1	17			18			19			20		
66	長崎鼻リゾート キャンプ場	角ログハウス 2	17			18			19			20		
67	長崎鼻リゾート キャンプ場	角ログハウス 3	17			18			19			20		
68	長崎鼻リゾート キャンプ場	角ログハウス 4	17			18			19			20		
69	長崎鼻リゾート キャンプ場	丸ログハウス横トイレ	17			18			19			20		
70	長崎鼻リゾート キャンプ場	管理棟	4			5			6			7		
71	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージA棟 1	-			0			1			2		
72	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージA棟 2	-			0			1			2		
73	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージB棟 1	-			-			-			0		
74	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージB棟 2	-			-			-			0		
75	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージC棟 1	-			-			-			0		
76	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージC棟 2	-			-			-			0		
77	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージC棟 3	-			-			-			0		
78	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージC棟 4	-			-			-			0		
79	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージC棟 5	-			-			-			0		
80	長崎鼻リゾート キャンプ場	コテージC棟 6	-			-			-			0		
81	長崎鼻リゾート キャンプ場	デジタルアート ギャラリー	-			-			-			0		
82	長崎鼻リゾート キャンプ場	サウナコテージ	-			-			-			0		
83	長崎鼻リゾート キャンプ場	イグルーサウナ	-			-			-			0		
84	長崎鼻リゾート キャンプ場	イグルーサウナ	-			-			-			0		
85	長崎鼻リゾート キャンプ場	イグルーサウナ	-			-			-			0		
86	粟嶋公園観光 施設	公衆トイレ	1			2			3			4		
87	粟嶋公園観光 施設	販売施設	1			2			3			4		
88	市道 入津原中 の島線	駐輪場	68			69			70			71		
89	富貴寺駐車場	便所	28			29			30			31		
90	新町交流拠点 施設	休憩所・交流室												
年 度 別 計					1,441			9,767			2,663			3,267
合 計			17,137											

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		
21			22			23			24			25			26		
21			22			23			24			25			26		
21			22			23			24			25			26		
21			22			23			24			25			26		
21			22			23			24			25			26		
21			22			23			24			25			26		
8			9	テラス階段 等設置改修	333	10			11			12			13		
3			4			5			6			7			8		
3			4			5			6			7			8		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
1			2			3			4			5			6		
5			6			7			8			9			10		
5			6			7			8			9			10		
72			73			74			75			76			77		
32			33			34			35			36			37		
0	新築	95,238	1			2			3			4			5		
		99,425			154,826			318,624			61,840			60,008			47,000
741,723																	

＜産業施設＞

◆第1期の方針等

※ 劣化度診断は、倉庫等の小規模、簡易的な建物については実施していないものがあります。

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋根 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健 全 度
1	1	1	下白石農機具格納庫	下白石農機具格納庫	S51	79.52	80	44		B	B	C	C	C	53
2	2	2	西土居農機具格納庫	農機具格納庫	S51	103.14	80	44		D	D	D	D	D	10
3	3	3	大力農機具格納庫	農機具格納庫1	S51	79.92	80	44		B	B	C	C	C	53
4	3	3	大力農機具格納庫	農機具格納庫2	S53	64.03	80	42		B	B	C	C	C	53
5	4	4	徳六下作業所	共同作業所	S53	65.00	80	42		A	B	C	C	C	55
6	4	4	徳六下作業所	農機具保管庫	S53	110.50	80	42		B	B	C	C	C	53
7	5	5	上白石農機具格納庫	農機具格納庫	S55	100.19	80	40		B	B	B	B	B	75
8	6	6	旧西土居ライスセンター・農機具格納庫	ライスセンター	S56	206.89	80	39		D	D	D	D	D	10
9	6	6	旧西土居ライスセンター・農機具格納庫	農機具格納庫	S56	85.56	80	39		D	D	D	D	D	10
10	7	8	並石ダムグリーンランド	管理棟増築分	H12	106.00	50	20	○	B	B	B	B	B	75
11	7	8	並石ダムグリーンランド	管理棟	H2	100.07	50	30	○	C	C	B	B	B	62
12	7	8	並石ダムグリーンランド	便所兼休憩所	H2	30.00	50	30		-	-	-	-	-	-
13	7	8	並石ダムグリーンランド	簡易宿泊所	H3	149.61	50	29	○	C	C	D	C	C	28
14	8	9	大村まごころ市場	販売所	H7	36.48	50	25		B	B	B	B	B	75
15	9	12	サンウエスタン	店舗	H13	217.36	50	19		A	B	A	A	A	92
16	9	12	サンウエスタン	保管庫	H13	25.27	50	19		-	-	-	-	-	-
17	10	13	香々地農機具格納庫	農機具格納庫	H16	117.60	80	16		A	B	A	A	A	92
18	11	14	田染荘ほたるの館	田染荘ほたるの館	H19	99.47	50	13		A	B	A	A	A	92
19	12	15	徳六の風舎(エコハウス)	徳六の風舎(エコハウス)	H21	117.04	50	11		A	A	A	A	A	100
20	13	16	田染荘の家(エコハウス)	田染荘の家(エコハウス)	H21	148.00	50	11		A	A	A	A	A	100
21	14	17	商業活性化施設(玉津貸付店舗)	商業活性化施設(玉津貸付店舗)	S25	122.13	50	70		B	B	A	A	A	90
22	15	18	玉津まちの駅夢むすび	玉津まちの駅夢むすび	H22	169.67	50	10		A	B	A	A	A	92
23	16	19	豊後高田そば道場	そば道場	H25	198.85	80	7		B	B	B	B	B	75
24	17	-	中央通創業支援施設	店舗兼住宅	S10	322.29	50	85		A	C	B	B	B	67
25	18	-	まちなか居住促進施設	店舗兼住宅	H29	144.08	50	3		A	A	A	A	A	100
26	19	-	新町創業支援施設	店舗兼住宅A棟	R2	136.74	50	0		A	A	A	A	A	100
27	19	-	新町創業支援施設	店舗兼住宅B棟	R2	263.36	50	0		A	A	A	A	A	100
28	19	-	新町創業支援施設	店舗兼住宅C棟	R2	267.03	50	0		A	A	A	A	A	100
合 計						3,665.80									

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。
 ※ 端数処理により年度別実施計画と誤差がある場合があります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	2		現状維持			
H28 改修工事「屋根」(部分補修)、外壁」 (一部、シャッター取付)	旧	未対策	2		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	新	-	3		現状維持			
	新	-	3		現状維持			
	旧	未対策	3		現状維持			
	新	-	3		現状維持			
H28 駐車場トイレ配管修繕費 駐車場トイレ詰り修繕	新	-	3		改修・建替え	屋外トイレ休憩所改修	816	
H28 宿泊棟整備	新	-	3		現状維持			
	新	-	6		現状維持			
	新	-	4		現状維持			
	新	-	4		現状維持			
	新	-	7		現状維持			
	新	-	5		現状維持			
	新	-	3		改修・建替え	維持修繕	900	
H30 ガラス等破損修繕(ペアガラス・IHヒーター)	新	-	3		改修・建替え	維持修繕	900	
	旧	未対策	8		現状維持			
	新	-	8		現状維持			
	新	-	9		現状維持			
	旧	対策済	17		改修・建替え	大規模改修	40,458	
	新	-	17		現状維持			
	新	-	17		現状維持	新築	46,757	
	新	-	17		現状維持	新築	78,814	
	新	-	17		現状維持	新築	77,611	
							246,256	

<産業施設>
◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称	H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	下白石農機具格納庫	下白石農機具格納庫	40			41			42			43		
2	西土居農機具格納庫	農機具格納庫	40			41			42			43		
3	大力農機具格納庫	農機具格納庫1	40			41			42			43		
4	大力農機具格納庫	農機具格納庫2	38			39			40			41		
5	徳六下作業所	共同作業所	38			39			40			41		
6	徳六下作業所	農機具保管庫	38	長寿命化のための修繕	3,294	39			40			41		
7	上白石農機具格納庫	農機具格納庫	36			37			38			39		
8	旧西土居ライスセンター農機具格納庫	ライスセンター	35			36			37			38		
9	旧西土居ライスセンター農機具格納庫	農機具格納庫	35			36			37			38		
10	並石ダムグリーンランド	管理棟増築分	83			84			85			86		
11	並石ダムグリーンランド	管理棟	26			27			28			29		
12	並石ダムグリーンランド	便所兼休憩所	26			27			28			29		
13	並石ダムグリーンランド	簡易宿泊所	25			26			27			28		
14	大村まごころ市場	販売所	21			22			23			24		
15	サンウエスタン	店舗	15			16			17			18		
16	サンウエスタン	保管庫	15			16			17			18		
17	香々地農機具格納庫	農機具格納庫	12			13			14			15		
18	田染荘ほたるの館	田染荘ほたるの館	9			10			11			12		
19	徳六の風舎(エコハウス)	徳六の風舎(エコハウス)	7			8			9			10		
20	田染荘の家(エコハウス)	田染荘の家(エコハウス)	7			8			9	ガラス等破損修繕(ヘアガラス、IHヒーター)	110	10		
21	商業活性化施設(玉津貸付店舗)	商業活性化施設(玉津貸付店舗)	6			7			8			9		
22	玉津まちの駅夢むすび	玉津まちの駅夢むすび	6			7			8			9		
23	豊後高田そば道場	そば道場	3			4			5			6		
24	中央通創業支援施設	店舗兼住宅	81			82			83			84		
25	まちなか居住促進施設	店舗兼住宅	-			0			1			2		
26	新町創業支援施設	店舗兼住宅A棟												
27	新町創業支援施設	店舗兼住宅B棟												
28	新町創業支援施設	店舗兼住宅C棟												
年 度 別 計					3,294			0			110			0
合 計			3,404											

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。
 ※ 端数処理により第1期の方針等と誤差があるものがあります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
44			45			46			47			48			49		
44			45			46			47			48			49		
44			45			46			47			48			49		
42			43			44			45			46			47		
42			43			44			45			46			47		
42			43			44			45			46			47		
40			41			42			43			44			45		
39			40			41			42			43			44		
39			40			41			42			43			44		
87			88			89			90			91			92		
30			31			32			33			34			35		
30			31	改修工事	816	32			33			34			35		
29			30			31			32			33			34		
25			26			27			28			29			30		
19			20			21			22			23			24		
19			20			21			22			23			24		
16			17			18			19			20			21		
13			14			15			16			17			18		
11	維持修繕	150	12	維持修繕	150	13	維持修繕	150	14	維持修繕	150	15	維持修繕	150	16	維持修繕	150
11	維持修繕	150	12	維持修繕	150	13	維持修繕	150	14	維持修繕	150	15	維持修繕	150	16	維持修繕	150
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
7			8			9			10			11			12		
85	大規模改修	40,458	86			87			88			89			90		
3			4			5			6			7			8		
0	新築	46,757	1			2			3			4			5		
0	新築	78,814	1			2			3			4			5		
0	新築	77,611	1			2			3			4			5		
		243,940			1,116			300			300			300			300
246,257																	

<学校教育施設>

◆第1期の方針等

※ 建物連番2～66番の劣化度診断は、先行して策定した学校施設等長寿命化計画(H30年3月策定)の劣化状況評価を記載しています。
 ※ 劣化度診断は、倉庫等の小規模、簡易的な建物については実施していないものがあります。

建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延伸させた後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
										屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
1	1	1	教育支援教室ビリーブ(旧桂陽小学校美和分校)	校舎	R2	142.39	50	0		A	A	A	A	A	100
2	2	2	香々地小学校	体育倉庫	S30	20.00	50	65		-	-	-	-	-	-
3	2	2	香々地小学校	普通教室棟	S44	865.00	80	51		C	B	C	C	C	50
4	2	2	香々地小学校	給食棟	S54	81.00	80	41		B	B	B	B	B	75
5	2	2	香々地小学校	プール便所・更衣室棟	S56	45.00	80	39		-	-	-	-	-	-
6	2	2	香々地小学校	特別教室棟	S61	1,354.00	80	34		B	B	B	B	B	75
7	2	2	香々地小学校	屋内運動場	H2	613.00	80	30		A	B	B	B	B	77
8	3	3	高田小学校	普通教室棟	S47	1,833.00	80	48	○	C	D	C	C	C	31
9	3	3	高田小学校	管理・特別教室棟	S48	1,645.00	80	47	○	B	D	C	C	C	34
10	3	3	高田小学校	屋内運動場	S49	646.00	80	46	○	C	D	C	B	B	40
11	3	3	高田小学校	倉庫	H11	84.00	50	21		-	-	-	-	-	-
12	3	3	高田小学校	給食保管庫	H27	45.75	80	5		-	-	-	-	-	-
13	3	3	高田小学校	倉庫	H27	35.56	50	5		-	-	-	-	-	-
14	4	4	香々地中学校	特別教室棟	S46	1,128.00	80	49	○	B	B	B	B	B	75
15	4	4	香々地中学校	管理・普通教室棟	S47	1,726.00	80	48	○	C	D	C	C	C	31
16	4	4	香々地中学校	給食室	S47	81.00	80	48		B	B	B	B	B	75

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
H30 照明器具取替修繕	旧	未対策	1		改修・建替え	建替え	31,695	建替え(面積50%)
	旧	未対策	5		現状維持			
H28 空調整備工事 H28 放送用アンプ不良取替 H28 放送機器修理 H29 校舎漏水補修工事	旧	対策済	2		改修・建替え	屋上防水工事	14,677	
	旧	未対策	4		現状維持			
	新	-	4		現状維持			
H28 空調整備工事 H29 和室天井張替及び畳表替 H29 音楽室屋上防水修繕	新	-	3		改修・建替え	職員用トイレ改修	627	
	新	-	2		改修・建替え	LED照明改修	4,414	
H21 耐震補強、大改(トイレ) H24 大改(法令等) H25 石綿対策(封じ込め工事) H28 教室床張替工事 H28 教室棚改修工事 H28 空調整備工事 H30 放送設備補修工事 H30 床補修工事 H30 児童棟漏水修繕 H31 教室棟外壁及び屋上改修工事 H31 年組教室床補修工事 H31 教室床等修繕 H31 教室床等修繕部分修繕 H31 年組教室ロッカー修繕	旧	対策済	1		改修・建替え	受水槽改修工事 受水槽改修工事	6,060	
H21 耐震補強、大改(トイレ) H22 耐震補強、改修工事 (校舎管理棟・渡り廊下) H24 大改(法令等) H28 空調整備工事 H30 管理棟パラペット劣化部修繕 H30 管理棟軒天劣化部修繕 H30 管理棟パラペット外壁修繕 H31 電話設備更新工事	旧	対策済	1		改修・建替え	外壁改修 受水槽改修工事 受水槽改修工事	44,820	
H21 耐震補強、トイレ改修 H29 電動バトン取付工事 H30 時計修理 H30 カーテンレール修繕 H30 電動スクリーン取替工事 H30 緞帳改修工事 H30 放送設備補修工事	旧	対策済	2		改修・建替え	屋上、外壁、内装、LED照明改修 修実施設計委託 屋上、外壁、内装、LED照明改修工事	48,156	
H28 倉庫内装工事 H31 体育倉庫シャッター修繕	新	-	4		現状維持			
	新	-	4		現状維持			
	新	-	4		現状維持			
H21 耐震補強 H28 空調整備工事 H28 音楽室漏水補修 H28 音楽室漏水補修 H31 数学科教室漏水補修工事	旧	対策済	3		現状維持			
H28 空調整備工事 H28 教室棟漏水補修 H30 教室棟漏水補修工事 H31 放送機器改修工事 H31 教室棟廊下漏水補修工事	旧	対策済	1		改修・建替え	屋上防水工事 屋上・外壁改修	42,616	
	旧	未対策	1		改修・建替え			

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全 度
17	4	4	香々地中学校	屋内運動場	S48	805.00	80	47	○	B	B	B	B	B	75
18	4	4	香々地中学校	プール更衣室	S49	21.00	50	46		-	-	-	-	-	-
19	4	4	香々地中学校	体育倉庫	S57	47.00	50	38		-	-	-	-	-	-
20	4	4	香々地中学校	便所	S57	17.00	80	38		-	-	-	-	-	-
21	4	4	香々地中学校	柔道場	S57	245.00	80	38		B	B	B	B	B	75
22	5	5	桂陽小学校	更衣室・便所	S12	37.00	50	83		-	-	-	-	-	-
23	5	5	桂陽小学校	校舎	S51	2,371.00	80	44	○	A	D	C	B	B	45
24	5	5	桂陽小学校	管理棟	S52	532.00	80	43	○	B	B	C	B	B	62
25	5	5	桂陽小学校	体育館	S53	640.00	80	42	○	D	D	C	B	B	38
26	5	5	桂陽小学校	倉庫	H28	21.33	50	4		-	-	-	-	-	-
27	6	6	三浦小学校	普通教室・特別教室棟	S51	1,335.00	80	44	○	B	B	B	B	A	78
28	6	6	三浦小学校	給食棟	S52	79.00	80	43		B	B	B	B	A	78
29	6	6	三浦小学校	体育倉庫	S52	24.00	50	43		-	-	-	-	-	-
30	6	6	三浦小学校	屋内運動場	S52	450.00	80	43	○	B	B	B	B	B	75
31	6	6	三浦小学校	プール便所・更衣室棟	S55	27.00	80	40		-	-	-	-	-	-
32	7	7	草地小学校	校舎	S55	1,674.00	80	40	○	C	D	C	B	B	40
33	7	7	草地小学校	体育館	S56	560.00	80	39	○	B	C	C	B	B	52
34	8	8	臼野小学校	普通教室棟	S56	1,440.00	80	39	○	B	B	B	B	B	75
35	8	8	臼野小学校	特別教室棟	S57	80.00	80	38	○	B	B	B	B	B	75

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
H21 耐震補強 H22 (設計)、電気設備工事 H28大改(空調)	旧	対策済	2		改修・建替え	LED照明改修	5,796	
	旧	未対策	5		現状維持			
	新	-	5		現状維持			
	新	-	5		現状維持			
	新	-	5		現状維持			
H28 屋外トイレ改修	旧	未対策	3		改修・建替え	建替え	12,210	建替え(同規模)
H19 耐震補強管理棟、大改(トイレ) H28 トイレ設備修繕 H28 空調整備工事 H30 教室・体育館カーテン改修工事 H30 P、H屋上防水補修工事 H31 職員室エアコン改修工事 H31 揚水ポンプ制御盤修繕	旧	対策済	1		改修・建替え	屋上、外壁、LED照明改修工事 受水槽改修工事実施設計委託 受水槽改修	83,070	
H28 空調整備工事 H28 職員室空調機器修繕	旧	対策済	1		改修・建替え	屋上、外壁、LED照明改修工事 受水槽改修工事実施設計委託 受水槽改修	18,639	
H19 耐震補強、大改(トイレ) H28 体育館電動スクリーン取替工事 H30 体育館漏水補修工事 H30 体育館床修繕 H30 体育館漏水修繕 H31 体育館扉・用具室床修繕	旧	対策済	2		改修・建替え	体育館屋根防水工事 改修工事実施設計委託 屋上、外壁、内装、LED照明改修工事	47,830	
	新	-	5		現状維持			
H8 大規模改造工事 H28 空調整備工事 H28 三浦小学校消防設備改修 H31 児童用洋式トイレ改修工事	旧	対策済	3		現状維持			
	旧	未対策	5		現状維持			
	旧	未対策	5		現状維持			
H23 耐震・大改	旧	対策済	2		改修・建替え	LED照明改修	3,240	
	旧	未対策	5		現状維持			
H22 (設計)サッシ部取替工事 (耐震性能の改善) H23 耐震改修 H28 空調整備工事 H28 職員トイレ改修工事 H28 受水槽ポンプ修繕 H28 校長室エアコン圧縮機取替修繕 H29 資料室エアコン取付工事 H29 バリカー取替修繕 H29 玄関庇防水修繕 H31 給水高架タンク揚水ポンプ修繕 H31 出窓シーリング打ち替え修繕	旧	対策済	1		改修・建替え	屋上、外壁改修工事	47,630	
H31 体育館床修繕	新	-	2		改修・建替え	体育館排水パイプ修繕 LED照明改修	4,307	
H28 空調整備工事 H28 給水圧力タンク設置工事 H28 カーテン取替修繕 H30 給水管修繕 H30 玄関修繕 H31 トイレ洋式化改修工事 H31 階段天井塗装修繕 H31 給水ポンプ修繕	新	-	3		現状維持			
	新	-	3		現状維持			

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋根 屋上	外壁	内部仕 上	電気 設備	機械 設備	健全 度
36	8	8	臼野小学校	倉庫(旧臼野幼稚園園舎)	S57	213.79	50	38		-	-	-	-	-	-
37	8	8	臼野小学校	倉庫便所	H10	34.93	50	22		-	-	-	-	-	-
38	8	8	臼野小学校	体育館	H10	700.98	80	22	○	A	B	A	A	A	93
39	9	9	呉崎小学校	校舎	S57	1,674.00	80	38	○	D	D	C	B	B	38
40	9	9	呉崎小学校	体育館	S58	560.00	80	37	○	C	C	C	B	B	49
41	9	9	呉崎小学校	倉庫	H28	21.33	50	4		-	-	-	-	-	-
42	10	10	河内中学校	校舎	S60	1,678.00	80	35	○	B	B	B	B	B	75
43	10	10	河内中学校	体育館	S61	686.00	80	34	○	D	C	C	B	B	46
44	10	10	河内中学校	コンピュータ教室	H5	132.00	80	27	○	B	B	B	B	B	75
45	11	11	田染小学校	校舎	S63	1,982.00	80	32	○	C	C	C	B	B	49
46	11	11	田染小学校	体育館	H3	699.00	80	29	○	A	B	B	B	B	77
47	12	12	田染中学校	校舎	H1	1,678.00	80	31	○	B	B	B	B	B	75
48	12	12	田染中学校	倉庫	H2	69.56	50	30		-	-	-	-	-	-
49	12	12	田染中学校	体育館	H2	782.00	80	30	○	A	B	B	B	B	77
50	13	13	戴星学園	戴星学園柔道場(旧都甲小学校 校屋内運動場)	S44	462.00	80	51	○	A	B	C	C	C	55
51	13	13	戴星学園	校舎	H4	1,778.00	80	28	○	B	B	B	B	B	75
52	13	13	戴星学園	体育館	H4	782.00	80	28	○	B	B	B	B	B	75
53	13	13	戴星学園	普通教室棟(小学校)	H24	827.28	80	8	○	A	B	A	A	A	93
54	14	14	河内小学校	校舎	H6	2,320.00	80	26	○	A	A	B	B	B	84
55	14	14	河内小学校	体育館	H7	700.00	80	25	○	B	C	B	A	A	71
56	14	14	河内小学校	倉庫	H7	72.00	50	25		-	-	-	-	-	-
57	15	15	真玉中学校	旧真玉共同調理場	H8	235.20	80	24		C	C	B	A	B	65

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	新	-	5		現状維持			
	新	-	5		現状維持			
	新	-	2		改修・建替え	LED照明改修	5,047	
H28 空調整備工事 H28 生徒昇降口漏水補修 H28 教室棟P. H28北側壁面劣化部修理 H28 教室棟P. H28屋上防水劣化部補修 H28 階男子便所修繕 H28 高置水槽修繕 H28 給水管修繕 H29 校舎外壁修繕 H29 運動場側玄関庇防水修繕 H29 職員女子トイレ便器取替修繕 H31 児童玄関及び給食室シャッター修繕 H31 軒天修繕	新	-	1		改修・建替え	職員室屋上防水工事 屋上、外壁、LED照明改修	51,011	
H28 外部修繕 H28 漏水修繕 H29 屋根防水修繕 H29 南側屋根修繕 H29 南側屋根修繕 H29 北側屋根修繕	新	-	2		改修・建替え	体育館屋根防水工事 LED照明改修	4,802	
	新	-	5		現状維持			
H28 空調整備工事 H29 放送設備取替修繕	新	-	3		現状維持			
H28 屋根漏水補修 H31 漏水補修工事	新	-	2		改修・建替え	防水補修工事 LED照明改修	5,165	
	新	-	3		現状維持			
H28 空調整備工事 H28 サッシ等修理 H31 校長室照明LED修繕	新	-	3		現状維持			
H30 小庇防水修繕	新	-	2		改修・建替え	LED照明改修	5,033	
H28 空調整備工事 H30 給食搬入口シャッター修繕 H31 給食配膳所床修繕	新	-	3		現状維持			
	新	-	5		現状維持			
	新	-	2		改修・建替え	LED照明改修	5,630	
H23 耐震診断実施 H24 耐震補強 H26 内部改修工事 H28 部室改修	旧	対策済	3		改修・建替え	LED照明改修	2,982	
H24 大改(教内) H25 (竣工)都甲小中一貫校施設整備工事 H28 空調整備工事 H29 家庭科室屋根防水修繕	新	-	3		現状維持			
H31 ステージバトンワイヤー修繕 H31 体育館ステージバトン修繕	新	-	2		改修・建替え	LED照明改修	5,630	
H28 空調整備工事	新	-	3		現状維持			
H28 空調整備工事 H28 配膳室屋根防水修繕 H31 受水層自動給水弁修繕	新	-	3		現状維持			
H28 漏水修繕 H28 ドア修理	新	-	2		現状維持			
	新	-	5		現状維持			
H30 旧給食室改修工事	新	-	5		現状維持			

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋 根 屋 上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健 全 度
58	15	15	真玉中学校	校舎	H8	2,653.15	80	24		C	C	B	A	B	65
59	15	15	真玉中学校	体育館	H8	973.12	80	24		B	B	A	A	A	91
60	15	15	真玉中学校	部室	H9	104.00	80	23		-	-	-	-	-	-
61	16	16	高田中学校	校舎	H9	4,550.00	80	23	○	A	B	A	A	A	93
62	16	16	高田中学校	屋内運動場	H10	1,138.00	80	22	○	B	B	B	B	B	75
63	17	17	真玉小学校	プール更衣室	H14	52.50	80	18		-	-	-	-	-	-
64	17	17	真玉小学校	校舎	H14	3,095.00	80	18	○	A	A	A	A	A	100
65	17	17	真玉小学校	体育館	H14	1,127.00	80	18	○	A	B	A	A	A	93
66	18	18	学校給食センター	事務所・厨房	H19	1,614.04	80	13		A	C	A	A	A	83
67	18	18	学校給食センター	車庫	H19	93.60	80	13		A	A	A	A	A	100
合 計						54,238.51									

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
H28 空調整備工事 H30 売電メーター更新工事 H31 図書室エアコン修理 H31 防火戸修繕 H31 消防設備修繕	新	-	3		改修・建替え	電話機改修工事	407	
H28 漏水補修工事 H30 放送設備修繕	新	-	2		改修・建替え	LED照明改修	7,006	
	新	-	1		改修・建替え	屋上改修	1,229	
H28 空調整備工事 H28 教室間仕切り工事 H28 照明器具修繕 H29 トイレブース取替修繕 H30 通路シート貼り工事 H30 三階トイレブース修繕工事 H31 職員室エアコン改修工事 H31 消防設備修繕	新	-	1		改修・建替え	LED照明改修工事	22,693	
	新	-	2		改修・建替え	LED照明改修	8,194	
	新	-	4		現状維持			
H21 竣工太陽光発電設備工事 H28 空調整備工事 H28 校舎ベランダ手摺改修工事 H29 ガス給湯器取替修繕 H29 ふれあいホール雨漏り修繕 H30 ふれあいホール漏水修繕 H30 職員室・校長室系統・空調機修繕 H30 木塀取替修繕 H30 空調機修繕 H31 高圧気中開閉器修繕	新	-	3		現状維持			
H28 軒樋・軒天改修工事 H28 ランプ取替 H31 男子トイレ洋便器修繕	新	-	2		改修・建替え	LED照明改修	8,114	
	新	-	1		改修・建替え	LED化、調理設備の更新	160,100	
	新	-	2		現状維持			
							708,830	

<学校教育施設>
◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称	H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	教育支援教室ピリープ (旧桂陽小学校美和分校)	校舎	55			56			57	照明器具取替修繕	340	58		
2	香々地小学校	体育倉庫	61			62			63			64		
3	香々地小学校	普通教室棟	47	・空調整備工事 ・放送用アンプ不良取替 ・放送機器修理	6,192	48	校舎漏水補修工事	1,274	49			50		
4	香々地小学校	給食棟	37			38			39			40		
5	香々地小学校	プール便所・更衣室棟	35			36			37			38		
6	香々地小学校	特別教室棟	30	空調整備工事	9,072	31	・和室天井張替及び畳表替 ・音楽室屋上防水修繕	1,431	32			33		
7	香々地小学校	屋内運動場	26			27			28			29		
8	高田小学校	普通教室棟	44	・教室床張替工事 ・教室棚改修工事 ・空調整備工事	18,203	45			46	・放送設備補修工事 ・床補修工事 ・児童棟漏水修繕	1,282	47	・教室棟外壁及び屋上改修工事 ・6年2組教室床補修工事 ・教室床等修繕 ・教室床等修繕(部分修繕) ・6年2組教室ロッカー修繕	48,573
9	高田小学校	管理・特別教室棟	43	空調整備工事	14,632	44			45	・管理棟バラベット劣化部修繕 ・管理棟軒天劣化部修繕 ・管理棟バラベット外壁修繕	1,064	46	電話設備更新工事	508
10	高田小学校	屋内運動場	42			43	電動バトン取付工事	562	44	・時計修理 ・カーテンレール修繕 ・電動スクリーン取替工事 ・緞帳改修工事 ・放送設備補修工事	2,329	45		
11	高田小学校	倉庫	17	倉庫内装工事	594	18			19			20	体育倉庫シャッター修繕	164
12	高田小学校	給食保管庫	1			2			3			4		
13	高田小学校	倉庫	1			2			3			4		
14	香々地中学校	特別教室棟	45	・空調整備工事 ・音楽室漏水補修	11,388	46			47			48	数学科教室漏水補修工事	626
15	香々地中学校	管理・普通教室棟	44	・空調整備工事 ・教室棟漏水補修	17,165	45			46	教室棟漏水補修工事	756	47	・放送機器改修工事 ・教室棟廊下漏水補修工事	847
16	香々地中学校	給食室	44			45			46			47		
17	香々地中学校	屋内運動場	43			44			45			46		
18	香々地中学校	プール更衣室	42			43			44			45		
19	香々地中学校	体育倉庫	34			35			36			37		
20	香々地中学校	便所	34			35			36			37		
21	香々地中学校	柔道場	34			35			36			37		
22	桂陽小学校	更衣室・便所	79	屋外トイレ改修工事	1,296	80			81			82		
23	桂陽小学校	校舎	40	・トイレ設備修繕 ・空調整備工事	26,357	41			42	・教室・体育館カーテン改修工事 ・P. H屋上防水補修工事	1,986	43	・職員室エアコン改修工事 ・揚水ポンプ制御盤修繕	809
24	桂陽小学校	管理棟	39	・空調整備工事 ・職員室空調機器修繕	6,088	40			41			42		
25	桂陽小学校	体育館	38	電動スクリーン取替工事	648	39			40	・体育館漏水補修工事 ・体育館床修繕 ・体育館漏水修繕	1,641	41	体育館扉・用具室床修繕	399
26	桂陽小学校	倉庫	0			1			2			3		
27	三浦小学校	普通教室・特別教室棟	40	・空調整備工事 ・消防設備改修	17,796	41			42			43	児童用洋式トイレ改修工事	731

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
0	建替え (50%減)	31,695	1			2			3			4			5		
65			66			67			68			69			70		
51	屋上改修工 事	6,989	52	屋上防水工事	7,688	53			54			55			56		
41			42			43			44			45			46		
39			40			41			42			43			44		
34	職員用トイレ改修工事	627	35			36			37			38			39		
30			31			32			33			34	LED改修	4,414	35		
48			49	受水槽改修工 事実施設計委 託	790	50	受水槽改修工 事	5,270	51			52			53		
47	外壁改修工 事	39,380	48	受水槽改修工 事実施設計委 託	710	49	受水槽改修工 事	4,730	50			51			52		
46			47			48	改修実施設計 委託(屋上、外 壁、内装、LE D)	2,290	49	改修(屋上、 外壁、内装、LED)	45,866	50			51		
21			22			23			24			25			26		
5			6			7			8			9			10		
5			6			7			8			9			10		
49			50			51			52			53			54		
48	屋上防水工 事	660	49			50			51			52	改修(屋上・ 外壁)	41,956	53		
48			49			50			51			52			53		
47			48			49			50	LED照明改 修	5,796	51			52		
46			47			48			49			50			51		
38			39			40			41			42			43		
38			39			40			41			42			43		
38			39			40			41			42			43		
83			84			85			86			87			1	建替え	12,210
44			45	・改修(屋上、 外壁、LED) ・受水槽改修 工事実施設計 委託	74,903	46	受水槽改修工 事	8,167	47			48			49		
43			44	・改修(屋上、 外壁、LED) ・受水槽改修 工事実施設計 委託	16,806	45	受水槽改修工 事	1,833	46			47			48		
42	屋根防水工 事	737	43	改修実施設計 委託(屋上、外 壁、内装、LE D)	1,653	44	改修(屋上、外 壁、内装、LE D)	45,440	45			46			47		
4			5			6			7			8			9		
44			45			46			47			48			49		

連番	施設名称	建物名称												
			H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
28	三浦 小学校	給食棟	39			40			41			42		
29	三浦 小学校	体育倉庫	39			40			41			42		
30	三浦 小学校	屋内運動場	39			40			41			42		
31	三浦 小学校	プール便所・ 更衣室棟	36			37			38			39		
32	草地 小学校	校舎	36	・空調整備工事 ・職員トイレ改修 工事 ・受水槽ポンプ修 繕 ・校長室エアコン 圧縮機取替修繕	12,006	37	・資料室エアコン 取付工事 ・バリアカー取替修 繕 ・玄関底防水修 繕	1,204	38			39	・給水高架タンク 揚水ポンプ修繕 ・出窓シーリング 打ち替え修繕	203
33	草地 小学校	体育館	35			36			37			38	体育館床修繕	184
34	臼野 小学校	普通教室棟	35	・空調整備工事 ・給水圧力タンク 設置工事 ・カーテン取替修 繕	10,090	36			37	・給水管修繕 ・玄関修繕	366	38	・トイレ洋式化改修 工事 ・階段天井塗装修 繕 ・給水ポンプ修繕	1,587
35	臼野 小学校	特別教室棟	34			35			36			37		
36	臼野 小学校	倉庫 (旧臼野幼稚 園園舎)	34			35			36			37		
37	臼野 小学校	倉庫便所	18			19			20			21		
38	臼野 小学校	体育館	18			19			20			21		
39	呉崎 小学校	校舎	34	・空調整備工事 ・生徒昇降口漏 水補修 ・教室棟P. H北 側壁面劣化部修 理 ・教室棟P. H屋 上防水劣化部補 修 ・3階男子便所修 繕	17,471	35	・校舎外壁修繕 ・運動場側玄関 底防水修繕 ・職員女子トイレ 便器取替	1,758	36			37	・児童玄関及び給 食室シャッター修 繕 ・軒天修繕	768
40	呉崎 小学校	体育館	33	・屋内運動場外 部修繕 ・屋内運動場漏 水修繕	1,598	34	・屋内運動場屋 根防水修繕 ・屋内運動場南 側屋根修繕 ・屋内運動場北 側屋根修繕	1,404	35			36		
41	呉崎 小学校	倉庫	0			1			2			3		
42	河内 中学校	校舎	31	空調整備工事	10,642	32	放送設備取替修 繕	594	33			34		
43	河内 中学校	体育館	30	体育館屋根漏水 補修	1,936	31			32			33	体育館漏水補修 工事	918
44	河内 中学校	コンピュータ 教室	23			24			25			26		
45	田染 小学校	校舎	28	・空調整備工事 ・サッシ等修理	12,420	29			30			31	校長室照明LED 修繕	219
46	田染 小学校	体育館	25			26			27	体育館小庇防水 修繕	486	28		
47	田染 中学校	校舎	27	空調整備工事	12,436	28			29	給食搬入口シャッ ター修繕	184	30	給食配膳所床修 繕	185
48	田染 中学校	倉庫	26			27			28			29		
49	田染 中学校	体育館	26			27			28			29		
50	戴星学園	戴星学園柔 道場 (旧都甲小学 校屋内運動 場)	47			48			49			50		
51	戴星学園	校舎	24	空調整備工事	10,940	25	家庭科室屋根防 水修繕	216	26			27		
52	戴星学園	体育館	24			25			26			27	・ステージバトンフ ィヤー修繕 ・体育館ステージ バトン修繕	226
53	戴星学園	普通教室棟 (小学校)	4	空調整備工事	5,602	5			6			7		
54	河内 小学校	校舎	22	・空調整備工事 ・配膳室屋根防 水修繕	19,480	23			24			25	受水層自動給水 弁修繕	190
55	河内 小学校	体育館	21	屋内運動場漏水 修繕 体育館ドア修理	459	22			23			24		
56	河内 小学校	倉庫	21			22			23			24		
57	真玉 中学校	旧真玉共同 調理場	20			21			22	旧給食室改修工 事	961	23		

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
43			44			45			46			47			48		
43			44			45			46			47			48		
43			44			45			46			47			48	改修 (LED)	3,240
40			41			42			43			44			45		
40			41			42			43			44			45	改修 (屋上、外 壁)	47,630
39	排水パイプ 修繕	275	40			41			42			43			44	改修 (LED)	4,032
39			40			41			42			43			44		
38			39			40			41			42			43		
38			39			40			41			42			43		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27	改修 (LED)	5,047
38	職員室屋上 防水工事	1,496	39			40			41			42			43	改修(屋上、 外壁、LE D)	49,515
37	屋根防水工 事	770	38			39			40			41	改修 (LED)	4,032	42		
4			5			6			7			8			9		
35			36			37			38			39			40		
34	防水補修工 事	226	35			36			37			38	改修 (LED)	4,939	39		
27			28			29			30			31			32		
32			33			34			35			36			37		
29			30			31			32			33			34	改修 (LED)	5,033
31			32			33			34			35			36		
30			31			32			33			34			35		
30			31			32			33			34			35	改修 (LED)	5,630
51			52			53			54			55			56	改修 (LED)	2,982
28			29			30			31			32			33		
28			29			30			31			32	改修 (LED)	5,630	33		
8			9			10			11			12			13		
26			27			28			29			30			31		
25			26			27			28			29			30		
25			26			27			28			29			30		
24			25			26			27			28			29		

連番	施設名称	建物名称												
			H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
58	真玉 中学校	校舎	20	・空調整備工事	19,840	21			22	売電メーター更新 工事	864	23	・図書室エアコン 修理 ・防火戸修繕 ・消防設備修繕	511
59	真玉 中学校	体育館	20	体育館漏水補修 工事	2,484	21			22	体育館放送設備 修繕	421	23		
60	真玉 中学校	部室	19			20			21			22		
61	高田 中学校	校舎	19	・空調整備工事 ・教室間仕切工 事 ・照明器具修繕	51,177	20	トイレブース取替 修繕	475	21	・通路シート貼り工 事 ・3階トイレブース 修繕工事	1,217	22	・職員室エアコン 改修工事 ・消防設備修繕	1,409
62	高田 中学校	屋内運動場	18			19			20			21		
63	真玉 小学校	プール更衣室	14			15			16			17		
64	真玉 小学校	校舎	14	・空調整備工事 ・校舎ベランダ手 摺改修工事	19,801	15	・ガス給湯器取 替修繕 ・ふれあいホー ル雨漏り修繕	266	16	・ふれあいホール 漏水修繕 ・職員室、校長室 空調機修繕 ・木堀取替修繕 ・空調機修繕	1,160	17	高圧気中開閉器 修繕	495
65	真玉 小学校	体育館	14	・体育館軒樋・軒 天改修工事 ・体育館ランプ取 替	1,795	15			16			17	体育館男子トイレ 洋便器修繕	118
66	学校給食 センター	事務所・厨房	9			10			11			12	事務室照明LED 化	132
67	学校給食 センター	車庫	9			10			11			12		
年 度 別 計					339,607			9,184			15,056			59,801
合 計			423,648											

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
24	電話機改修 工事	407	25			26			27			28			29		
24			25			26			27	改修 (LED)	7,006	28			29		
23	屋上改修工 事	1,229	24			25			26			27			28		
23	改修 (LED)	22,693	24			25			26			27			28		
22	改修 (LED)	8,194	23			24			25			26			27		
18			19			20			21			22			23		
18			19			20			21			22			23		
18			19			20	改修 (LED)	8,114	21			22			23		
13			14			15	・調理場のLE D化 ・調理設備の 更新 ・区分閉器 更新工事	160,100	16			17			18		
13			14			15			16			17			18		
		115,377			102,550			235,944			58,668			60,971			135,319
708,830																	

<子育て支援施設>

◆第1期の方針等

※ 建物連番3～6番の劣化度診断は、学校施設等長寿命化計画（H30年3月策定）の劣化状況評価を記載しています。

※ 劣化度診断は、倉庫等の小規模、簡易的な建物については実施していないものがあります。

建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延ばした後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
										屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
1	1	1	わこう児童クラブ(旧呉崎幼稚園)	園舎	S58	203.00	80	37		C	D	C	C	C	31
2	2	2	香々地保育園	園舎	H6	449.55	50	26		B	B	B	B	B	75
3	3	3	キラリいろ幼稚園	園舎	H14	424.00	50	18		B	A	A	A	A	98
4	4	4	夢いろ幼稚園	園舎	H15	1,047.00	80	17		C	B	B	A	A	78
5	4	4	夢いろ幼稚園	倉庫	H15	22.50	80	17		-	-	-	-	-	-
6	4	4	夢いろ幼稚園	園舎	H22	65.00	80	10		A	A	A	A	A	100
7	5	5	高田小学校放課後児童クラブ	児童クラブ施設	H27	323.32	80	5		A	A	A	A	A	100
8	6	6	桂陽小学校放課後児童クラブ	児童クラブ施設	H28	254.17	80	4		A	A	A	A	A	100
合 計						2,788.54									

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
H25 修繕「屋根」 (一部撤去・塗膜防水補修)	新	-	1		改修・建替え	外壁・軒天補修	264	
	新	-	5	○	現状維持			社会福祉法人に無償貸付中
H30 漏水修繕 H31 エアコン修繕	新	-	4		現状維持	職員用トイレ改修工事	496	
H30 漏水修繕	新	-	4		現状維持			
	新	-	5		現状維持			
H31 別棟庇新設工事	新	-	4		現状維持			
	新	-	6		現状維持			
	新	-	7		現状維持			
							760	

<子育て支援施設>

◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称												
			H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	わこう児童クラブ (旧呉崎幼稚園)	園舎	33			34			35			36		
2	香々地保育園	園舎	22			23			24			25		
3	キラリいろ幼稚園	園舎	14			15			16	漏水修繕	211	17	エアコン修繕	144
4	夢いろ幼稚園	園舎	13			14			15	漏水修繕	340	16		
5	夢いろ幼稚園	倉庫	13			14			15			16		
6	夢いろ幼稚園	園舎	6			7			8			9	別棟庇新設工事	430
7	高田小学校 放課後児童クラブ	児童クラブ 施設	1			2			3			4		
8	桂陽小学校 放課後児童クラブ	児童クラブ 施設	0	建替え	71,652	1			2			3		
年 度 別 計					71,652			0			551			574
合 計			72,777											

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内 容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
37			38	外壁、 軒天補 修	264	39			40			41			42		
26			27			28			29			30			31		
18	職員用トイレ 改修工事	496	19			20			21			22			23		
17			18			19			20			21			22		
17			18			19			20			21			22		
10			11			12			13			14			15		
5			6			7			8			9			10		
4			5			6			7			8			9		
		496			264			0			0			0			0
760																	

<保健・福祉施設>

◆第1期の方針等

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全 度
1	1	2	銀鈴堂	デイサービスセンター	S41	200.00	80	54		B	B	A	A	A	90
2	2	10	デイサービスセンター周 防苑	デイサービスセンター	H2	362.30	80	30		B	B	A	B	B	84
3	2	10	デイサービスセンター周 防苑	車庫	H3	77.38	80	29		B	B	B	B	A	78
4	3	12	豊後高田市生活支援ハ ウス	生活支援ハウス	H4	1,365.51	80	28		C	B	A	B	B	81
5	4	17	老人介護支援センター	事務所	H9	327.60	80	23		A	B	B	B	B	77
6	4	17	老人介護支援センター	真玉老人憩の家	H10	24.30	80	22		A	B	B	B	B	77
7	4	17	包括支援センター	事務所	H23	77.00	80	9		A	B	A	A	A	92
8	5	20	旧老人憩いの家香寿苑	香寿苑	H16	479.51	80	16		B	B	A	A	A	90
9	6	21	福祉事務所プラチナ支 所	福祉事務所プラチナ支 所	H24	73.87	50	8		A	A	A	A	A	100
合 計						2,987.47									

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
H21 改修工事「屋根」、「内部」(老朽改修、トイレ、その他)、 「電気設備」(分電盤、配線等)、 「機械設備」(給排水) H29 修繕「内部」(エアコン) R1 修繕「屋根」(雨漏り) R1 修繕「内部」(エアコン)	旧	未対策	6		現状維持			
H19 修繕「機械設備」(消防用設備) H25 改修工事「内部」(空調設備) H28 改修工事「内部」(LED化、安定器取替) R1 修繕「機械設備」(ボイラー)	新	-	2		改修・建替え	長寿命化のための修繕	32,607	
	新	-	9		現状維持			
H22・25 改修工事「内部」(空調設備) H26 改修工事「内部」(トイレ、その他)、 「電気」(高圧気中開閉器・ 高圧ケーブル取替) H28 特殊浴槽リフト更新工事 R1 改修工事「内部」(LED化、安定器取替)	新	-	1		改修・建替え	長寿命化のための修繕	122,896	
H24、H26、H30 内部修繕(空調)	新	-	3		改修・建替え	・空調設備入替工事 ・長寿命化のための修繕	37,437	
H24、H26、H30 修繕「内部」(空調)	新	-	4		改修・建替え	・空調設備入替工事 ・長寿命化のための修繕	2,187	
H23 改修工事(車庫→事務所) 「内部」(その他)、「電気設備」(その他)、 「機械設備」(その他)	新	-	7		現状維持			
H25・30 修繕「屋根」(トップライト廻り) H27 交換「機械設備」(消防設備: 自動火災報知設備電池交換) H29・30 修繕「内部」(エアコン)	新	-	5		転用	利用実態に即した用途変更を検討		
	新	-	8		改修・建替え	長寿命化のための修繕	6,648	
							201,775	

<保健・福祉施設>

◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称												
			H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	銀鈴堂	デイサービスセンター	50			51	内部修繕 (空調)	250	52			53	・屋根修繕 (雨漏り) ・内部修繕 (空調)	197
2	デイサービスセンター周防苑	デイサービスセンター	26	LED化	1,163	27			28			29	ボイラー修繕	126
3	デイサービスセンター周防苑	車庫	25			26			27			28		
4	豊後高田市生活支援ハウス	生活支援ハウス	24	特殊浴槽リフト 更新工事	1,115	25			26			27	・給湯設備修繕 ・LED化	2,769
5	老人介護支援センター	事務所	19			20			21			22	電話設備修繕	659
6	老人介護支援センター	真玉老人憩の家	18			19	室外機修繕 (空調)	497	20			21		
7	包括支援センター	事務所	5			6			7			8		
8	旧老人憩いの家香寿苑	香寿苑	12			13	内部修繕 (空調)	15	14	・室外機修繕 (空調) ・トップライト廻り 漏水修繕	362	15		
9	福祉事務所プラチナ支所	福祉事務所プラチナ支所	4			5			6			7		
年 度 別 計					2,278			762			362			3,751
合 計			7,153											

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
54			55			56			57			58			59		
30			31			32			33	長寿命化の ための修繕	32,607	34			35		
29			30			31			32			33			34		
28			29	長寿命化の ための修繕 ※陸屋根部 分防水工事 のみ	4,221	30	長寿命化の ための修繕 ※R3予定の 陸屋根部分 を除く	118,675	31			32			33		
23	空調設備 入替工事	7,953	24			25			26			27	長寿命化の ための修繕	29,484	28		
22	空調設備 入替工事		23			24			25			26	長寿命化の ための修繕	2,187	27		
9			10			11			12			13			14		
16			17	利用実態に 即した用途 変更を検討		18			19			20			21		
8			9			10			11			12			13	長寿命化の ための修繕	6,648
		7,953			4,221			118,675			32,607			31,671			6,648
201,775																	

<庁舎等>

◆第1期の方針等

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋根 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健 全 度
1	1	1	真玉保健センター	保健センター	S60	450.05	80	35		B	C	B	B	B	64
2	2	2	真玉庁舎	庁舎	S61	2,589.39	80	34		B	C	B	B	B	64
3	3	3	香々地保健センター	保健センター	S62	266.70	80	33		B	B	B	B	B	75
4	4	4	香々地庁舎	庁舎	S62	138.44	80	33		B	B	B	B	B	75
5	4	4	香々地庁舎	車庫1	S56	118.90	80	39		B	B	B	B	B	75
6	4	4	香々地庁舎	車庫2	H4	191.20	80	28		B	B	B	B	B	75
7	4	4	香々地庁舎	物置	S56	76.14	80	39		-	-	-	-	-	-
8	5	5	消防団詰所 3-2	詰所	H13	56.00	50	19		C	B	A	A	A	87
9	6	6	消防署香々地出張所	消防庁舎	H14	186.00	50	18		C	D	A	A	A	69
10	7	7	消防団詰所 4-3	詰所	H15	55.60	50	17		C	B	A	A	A	87
11	8	8	消防団詰所 5-5	詰所	H18	52.33	50	14		B	B	A	A	A	90
12	9	9	消防署	消防署・消防本部事務所	H22	1,142.56	80	10		B	B	A	A	A	90
13	9	9	消防署	消防団車庫倉庫棟	H22	116.55	80	10		A	B	A	A	A	92
14	10	10	消防団車庫 10-6	10-6車庫	H22	37.80	50	10		B	B	A	A	A	90
15	11	11	消防団車庫 1-4	1-4車庫	H25	33.81	50	7		A	A	A	A	A	100
16	12	12	高田庁舎本館	庁舎	H27	7,377.09	80	5	○	A	A	A	A	A	100
17	12	12	高田庁舎別館	庁舎	S57	1,718.86	80	38		A	A	A	A	A	100
合 計						14,607.42									

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。
 ※ 端数処理により年度別実施計画と誤差があるものがあります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	新	-	1		活用・転用	LED照明改修	1,980	LED照明改修 耐用年数(R5)経過後の転用を検討
H23 改修工事「電気設備」 (受変電設備) H27 改修工事「内部」 (トイレ、空調設備) H29 検診室保健室整備工事、 会議室外内部改修工事	新	-	1		現状維持	LED照明改修	11,393	
	新	-	1		活用・転用			耐用年数(R7)経過後の転用を検討
	新	-	1		現状維持	・国土強靱化計画に基づき、 第1期で下記を実施。 (金額は精査中) ①高圧受電から低圧受電へ変更 ②低濃度PCBの可能性のある 高圧受電設備の処分 (処分期限: R9.3.31) ③電算室、給水設備の移転 (旧庁舎から現庁舎への集約)		
	新	-	3		現状維持			
	新	-	2		現状維持			
	新	-	4					
-	新	-	4	○	現状維持			
-	新	-	1		現状維持			
-	新	-	4	○	現状維持			
-	新	-	4	○	現状維持			
H29 消防本部車庫シャッター修繕 R1 オバーズライター(シャッター)修繕	新	-	2		現状維持			
-	新	-	3		現状維持			
-	新	-	4	○	現状維持			
-	新	-	4	○	現状維持			
	新	-	1		現状維持			
H27 全面改修	新	-	1		現状維持			
							13,373	

<庁舎等>

◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称	H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	真玉 保健センター	保健センター	31			32			33			34		
2	真玉庁舎	庁舎	30			31	・1階女子便所換気 扇取替修繕 ・教育長室室内熱交 換器修繕 ・検診室保健室整備 工事 ・会議室外内部改修 工事 ・廊下照明取替工事 ・BF照明器具修繕 ・2階事務室(南)系 統空調機修繕	4,839	32			33	・LED照明改 修 (駐車場) ・トイレ改修	1,121
3	香々地 保健センター	保健センター	29			30			31			32		
4	香々地庁舎	庁舎	29			30			31			32		
5	香々地庁舎	車庫1	35			36			37			38		
6	香々地庁舎	車庫2	24			25			26			27		
7	香々地庁舎	物置	35			36			37			38		
8	消防団詰所 3-2	詰所	15			16			17			18		
9	消防署 香々地出張所	消防庁舎	14			15			16			17		
10	消防団詰所 4-3	詰所	13			14			15			16		
11	消防団詰所 5-5	詰所	10			11			12			13		
12	消防署	消防署・ 消防本部 事務所	6			7			8			9		
13	消防署	消防団 車庫 倉庫棟	6			7			8			9		
14	消防団車庫 10-6	10-6車庫	6			7			8			9		
15	消防団車庫 1-4	1-4車庫	3			4			5			6		
16	高田庁舎	庁舎	1			2			3			4		
17	高田庁舎	庁舎	1			2			3			4		
年 度 別 計					0			4,839			0			1,121
合 計			5,960											

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。
 ※ 端数処理により第1期の方針等と誤差があるものがあります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内 容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
35			36			37	LED照明改修	1,980	38			39			40		
34			35			36	LED照明改修	11,393	37			38			39		
33			34			35			36			37			38		
33			34	国土強靱化計画に基づき、第1期で下記を実施。（金額は精査中） ・高圧受電から低圧受電へ変更 ・濃度PCBの可能性のある高圧受電設備の処分（処分期限：令和9年3月31日） ・電算室、給水設備の移転（旧庁舎から現庁舎への集約）													
39			40			41			42			43			44		
28			29			30			31			32			33		
39			40			41			42			43			44		
19			20			21			22			23			24		
18			19			20			21			22			23		
17			18			19			20			21			22		
14			15			16			17			18			19		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
7			8			9			10			11			12		
5			6			7			8			9			10		
5			6			7			8			9			10		
		0			0			13,374			0			0			0
13,374																	

<公営住宅等>

◆第1期の方針等

建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延伸させた後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
										屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
1	1	1	磯町住宅(市単独住宅)	1棟	S24	24.79	50	71		-	-	-	-	-	-
2	1	1	磯町住宅(市単独住宅)	2棟	S24	24.79	50	71		-	-	-	-	-	-
3	1	1	磯町住宅(市単独住宅)	3棟	S24	24.79	50	71		-	-	-	-	-	-
4	2	2	片山住宅	10号棟	S32	34.65	50	63		-	-	-	-	-	-
5	2	2	片山住宅	3号棟	S32	26.40	50	63		-	-	-	-	-	-
6	2	2	片山住宅	5号棟	S32	26.40	50	63		-	-	-	-	-	-
7	3	3	立畑住宅	3-3棟	S37	112.36	80	58		-	-	-	-	-	-
8	4	4	大村第1団地	3号棟	S39	31.40	50	56		-	-	-	-	-	-
9	5	5	夏目住宅	改良住宅1棟	S46	1,186.56	80	49		-	-	-	-	-	-
10	5	5	夏目住宅	改良住宅2棟	S47	862.86	80	48		-	-	-	-	-	-
11	5	5	夏目住宅	集会所	S47	50.00	80	48		-	-	-	-	-	-
12	5	5	夏目住宅	7-1棟	S49	193.68	80	46		-	-	-	-	-	-
13	5	5	夏目住宅	7-2棟	S49	193.68	80	46		-	-	-	-	-	-
14	5	5	夏目住宅	7-3棟	S49	193.68	80	46		-	-	-	-	-	-
15	5	5	夏目住宅	7-4棟	S50	305.22	80	45		-	-	-	-	-	-
16	5	5	夏目住宅	7-5棟	S50	318.72	80	45		-	-	-	-	-	-
17	6	6	新栄住宅	1-1棟	S45	258.00	80	50		-	-	-	-	-	-
18	6	6	新栄住宅	1-2棟	S45	258.00	80	50		-	-	-	-	-	-
19	6	6	新栄住宅	1-3棟	S45	172.00	80	50		-	-	-	-	-	-
20	6	6	新栄住宅	1-4棟	S46	271.56	80	49		-	-	-	-	-	-
21	6	6	新栄住宅	1-5棟	S46	271.56	80	49		-	-	-	-	-	-
22	6	6	新栄住宅	1-6棟	S48	277.44	80	47		-	-	-	-	-	-
23	6	6	新栄住宅	1-7棟	S48	277.44	80	47		-	-	-	-	-	-
24	6	6	新栄住宅	集会所	S48	50.00	80	47		-	-	-	-	-	-
25	7	7	西土居第2住宅	1棟	S53	123.00	80	42		-	-	-	-	-	-
26	7	7	西土居第2住宅	2棟	S53	123.00	80	42		-	-	-	-	-	-
27	7	7	西土居第2住宅	3棟	S53	123.00	80	42		-	-	-	-	-	-
28	7	7	西土居第2住宅	4棟	S53	127.70	80	42		-	-	-	-	-	-
29	8	8	森住宅	2A-1棟	S51	1,536.91	80	44		-	-	-	-	-	-
30	8	8	森住宅	集会所	S51	70.00	80	44		-	-	-	-	-	-
31	8	8	森住宅	2A-2棟	S52	1,649.76	80	43		-	-	-	-	-	-
32	8	8	森住宅	1A-3棟	S54	1,772.76	80	41		-	-	-	-	-	-
33	9	9	大村第2団地	集会所	S8	50.00	80	87		-	-	-	-	-	-
34	9	9	大村第2団地	1-1棟	S47	277.44	80	48		-	-	-	-	-	-

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

※ 公営住宅は、別途、国土交通省が示す公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき長寿命化計画を策定します。

改修等の実施年度や内容は本計画と異なることがあります。また、劣化度の判定等は公営住宅等長寿命化計画で実施します。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	旧	未対策	2	○	処分	処分(取壊し)を検討	1,153	退去後取壊しを検討
	旧	未対策	2	○	処分	処分(取壊し)を検討	1,153	退去後取壊しを検討
	旧	未対策	2	○	処分	処分(取壊し)を検討	1,153	退去後取壊しを検討
	旧	未対策	2	○	処分	処分(取壊し)を検討	1,153	退去後取壊しを検討
	旧	未対策	2	○	処分	処分(取壊し)を検討	1,153	退去後取壊しを検討
	旧	未対策	2	○	処分	処分(取壊し)を検討	1,153	退去後取壊しを検討
	旧	未対策	2		改修・建替え	処分(取壊し)を検討	3,375	退去後取壊しを検討し建替え
R1 上水道切り替え	旧	未対策	2	○	改修・建替え	処分(取壊し)を検討	1,153	退去後取壊しを検討し統合建替え
H28 水道メーター取替工事 H28 屋上防水改修、外壁改修設計委託 H30 外壁改修工事	旧	未対策	1		現状維持			
H28 屋上防水改修 H30 外壁改修工事	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
H30 手摺設置工事	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
H30 手すり取付工事	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	3	○	現状維持			
	旧	未対策	3	○	処分	処分(取壊し)を検討	2,926	退去後取壊しを検討
	旧	未対策	2	○	現状維持			
	旧	未対策	3	○	処分	処分(取壊し)を検討	2,926	退去後取壊しを検討
H29 手摺設置工事 H30 水道メーター取替工事	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
H29 手摺設置工事 H29 外壁改修工事	旧	未対策	1		現状維持			
H30 外壁改修工事、手摺取付工事	旧	未対策	1		現状維持			
H29 手摺取付工事 R1 下水道接続工事	旧	未対策	1		現状維持			
H29 手摺取付工事	旧	未対策	1		現状維持			

建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延ばした後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
										屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
35	9	9	大村第2団地	2-1棟	S47	171.24	80	48		-	-	-	-	-	-
36	9	9	大村第2団地	1-2棟	S48	277.44	80	47		-	-	-	-	-	-
37	9	9	大村第2団地	2-2棟	S48	171.24	80	47		-	-	-	-	-	-
38	9	9	大村第2団地	2-3棟	S49	242.10	80	46		-	-	-	-	-	-
39	9	9	大村第2団地	2-4棟	S49	242.10	80	46		-	-	-	-	-	-
40	9	9	大村第2団地	2-5棟	S54	307.10	80	41		-	-	-	-	-	-
41	9	9	大村第2団地	2-6棟	S54	307.10	80	41		-	-	-	-	-	-
42	10	10	徳六団地	1号・2号棟	S54	193.68	80	41		-	-	-	-	-	-
43	10	10	徳六団地	3号・4号棟	S54	123.00	80	41		-	-	-	-	-	-
44	10	10	徳六団地	5号棟	S57	61.50	50	38		-	-	-	-	-	-
45	10	10	徳六団地	6号棟	S57	61.50	50	38		-	-	-	-	-	-
46	11	11	貴船住宅	1号棟	S53	296.03	80	42		-	-	-	-	-	-
47	11	11	貴船住宅	1号棟物置	S53	15.00	50	42		-	-	-	-	-	-
48	11	11	貴船住宅	2号棟	S54	298.60	80	41		-	-	-	-	-	-
49	11	11	貴船住宅	2号棟物置	S54	15.00	50	41		-	-	-	-	-	-
50	11	11	貴船住宅	3号棟	S54	319.10	80	41		-	-	-	-	-	-
51	11	11	貴船住宅	3号棟物置	S54	15.00	50	41		-	-	-	-	-	-
52	11	11	貴船住宅	4号棟	S55	328.94	80	40		-	-	-	-	-	-
53	11	11	貴船住宅	4号棟物置	S55	15.00	50	40		-	-	-	-	-	-
54	11	11	貴船住宅	5号棟	S56	317.40	80	39		-	-	-	-	-	-
55	11	11	貴船住宅	5号棟物置	S56	15.00	50	39		-	-	-	-	-	-
56	11	11	貴船住宅	7号棟	S56	160.50	80	39		-	-	-	-	-	-
57	11	11	貴船住宅	6号棟	S57	317.40	80	38		-	-	-	-	-	-
58	11	11	貴船住宅	6号棟物置	S57	15.00	50	38		-	-	-	-	-	-
59	11	11	貴船住宅	集会所	S57	50.40	80	38		-	-	-	-	-	-
60	11	11	貴船住宅	8号棟	S57	160.50	80	38		-	-	-	-	-	-
61	12	12	佐古住宅	1号棟	S53	296.03	80	42		-	-	-	-	-	-
62	12	12	佐古住宅	2号棟	S55	432.04	80	40		-	-	-	-	-	-
63	12	12	佐古住宅	3号棟	S56	317.40	80	39		-	-	-	-	-	-
64	12	12	佐古住宅	4号棟	S57	308.60	80	38		-	-	-	-	-	-
65	12	12	佐古住宅	特定公共賃貸住宅 A-1棟	H11	91.09	50	21		-	-	-	-	-	-
66	12	12	佐古住宅	特定公共賃貸住宅 A-2棟	H11	91.09	50	21		-	-	-	-	-	-
67	12	12	佐古住宅	特定公共賃貸住宅 A-3棟	H11	91.09	50	21		-	-	-	-	-	-
68	12	12	佐古住宅	特定公共賃貸住宅 B-1棟	H11	91.09	50	21		-	-	-	-	-	-
69	12	12	佐古住宅	特定公共賃貸住宅 B-2棟	H11	91.09	50	21		-	-	-	-	-	-
70	13	14	徳久保団地	集会所	S8	50.00	80	87		-	-	-	-	-	-
71	13	14	徳久保団地	2-1棟	S50	254.35	80	45		-	-	-	-	-	-

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
H29 手摺取付工事	旧	未対策	1		現状維持			
H29 手摺取付工事	旧	未対策	1		現状維持			
H29 手摺取付工事	旧	未対策	1		現状維持			
H29 手摺取付工事	旧	未対策	1		現状維持			
H29 手摺取付工事	旧	未対策	1		現状維持			
H29 手摺取付工事	旧	未対策	1		現状維持			
H29 手摺取付工事	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	2		現状維持			
	旧	未対策	2		現状維持			
	新	-	2		現状維持			
	新	-	2		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			
	旧	未対策	1		現状維持			

建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(㎡)	長寿命化の対策で耐用年数を延伸させた後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
										屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
72	13	14	徳久保団地	2－2棟	S50	254.35	80	45		－	－	－	－	－	－
73	13	14	徳久保団地	2－3棟	S51	267.40	80	44		－	－	－	－	－	－
74	13	14	徳久保団地	2－4棟	S51	267.40	80	44		－	－	－	－	－	－
75	13	14	徳久保団地	2－5棟	S52	288.55	80	43		－	－	－	－	－	－
76	13	14	徳久保団地	2－6棟	S52	288.55	80	43		－	－	－	－	－	－
77	13	14	徳久保団地	2－7棟	S56	317.40	80	39		－	－	－	－	－	－
78	13	14	徳久保団地	2－8棟	S56	317.40	80	39		－	－	－	－	－	－
79	13	14	徳久保団地	特定公共賃貸住宅 4 1号棟	H10	94.18	50	22		－	－	－	－	－	－
80	13	14	徳久保団地	特定公共賃貸住宅 4 1号棟物置	H10	3.62	50	22		－	－	－	－	－	－
81	13	14	徳久保団地	特定公共賃貸住宅 4 2号棟	H10	94.18	50	22		－	－	－	－	－	－
82	13	14	徳久保団地	特定公共賃貸住宅 4 2号棟物置	H10	3.62	50	22		－	－	－	－	－	－
83	13	14	徳久保団地	特定公共賃貸住宅 4 3号棟	H10	94.18	50	22		－	－	－	－	－	－
84	13	14	徳久保団地	特定公共賃貸住宅 4 3号棟物置	H10	3.62	50	22		－	－	－	－	－	－
85	13	14	徳久保団地	特定公共賃貸住宅 4 4号棟	H10	94.18	50	22		－	－	－	－	－	－
86	13	14	徳久保団地	特定公共賃貸住宅 4 4号棟物置	H10	3.62	50	22		－	－	－	－	－	－
87	14	15	青鷹寮	青鷹寮	S59	595.82	80	36		B	B	A	B	B	84
88	14	15	青鷹寮	青鷹寮倉庫	S59	14.40	50	36		－	－	－	－	－	－
89	15	16	羽根住宅	1号棟	S61	338.30	80	34		－	－	－	－	－	－
90	15	16	羽根住宅	2号棟	S62	338.30	80	33		－	－	－	－	－	－
91	16	17	中村住宅	1号棟	H3	318.40	80	29		－	－	－	－	－	－
92	16	17	中村住宅	2号棟	H4	318.40	80	28		－	－	－	－	－	－
93	17	18	立畑第2住宅	1棟	H3	73.39	50	29		－	－	－	－	－	－
94	17	18	立畑第2住宅	2棟	H3	73.39	50	29		－	－	－	－	－	－
95	17	18	立畑第2住宅	3棟	H3	73.39	50	29		－	－	－	－	－	－
96	17	18	立畑第2住宅	4棟	H3	73.39	50	29		－	－	－	－	－	－
97	17	18	立畑第2住宅	5棟	H4	73.39	50	28		－	－	－	－	－	－
98	17	18	立畑第2住宅	6棟	H4	73.39	50	28		－	－	－	－	－	－
99	17	18	立畑第2住宅	7棟	H4	73.39	50	28		－	－	－	－	－	－
100	17	18	立畑第2住宅	8棟	H4	73.39	50	28		－	－	－	－	－	－
101	17	18	立畑第2住宅	9棟	H4	73.39	50	28		－	－	－	－	－	－
102	17	18	立畑第2住宅	10棟	H4	73.39	50	28		－	－	－	－	－	－
103	18	19	ハピネス・ステージ	ハピネス・ステージ	H6	824.16	80	26		A	B	A	A	A	92
104	19	20	大村91団地	A－1棟	H3	452.04	80	29		－	－	－	－	－	－

[illegible]

建物 連番	施設 連番	総合 管理 計画 連番	施設名称	建物名称	建築 年度	延床面積 (㎡)	長寿命化 の対策で 耐用年数 を延伸さ せた後の 年数	経過 年数	避難所 指定	劣化度診断結果					
										屋根 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健 全 度
105	19	20	大村91団地	B-1棟	H4	452.04	80	28		-	-	-	-	-	-
106	19	20	大村91団地	C-1棟	H5	492.84	80	27		-	-	-	-	-	-
107	19	20	大村91団地	特定公共賃貸住宅 D-1棟	H8	619.44	80	24		-	-	-	-	-	-
108	20	21	立地企業従業員用住宅	立地企業従業員住宅	H18	686.00	80	14		A	A	A	A	A	100
109	21	22	住まいるハウス	住まいるハウスA棟	H26	95.92	50	6		A	B	A	A	A	92
110	21	22	住まいるハウス	住まいるハウスB棟	H26	95.92	50	6		A	B	A	A	A	92
111	21	22	住まいるハウス	住まいるハウスC棟	H26	95.92	50	6		A	B	A	A	A	92
112	21	22	住まいるハウス	住まいるハウスD棟	H26	95.92	50	6		A	B	A	A	A	92
113	21	22	住まいるハウス	住まいるハウスE棟	H26	95.92	50	6		A	B	A	A	A	92
114	22	23	夢まち城台	エミール城台Ⅰ	H27	308.04	50	5		A	A	A	A	A	100
115	22	23	夢まち城台	エミール城台Ⅱ	H27	308.04	50	5		A	A	A	A	A	100
116	22	23	夢まち城台	エミール城台Ⅲ	H27	154.02	50	5		A	A	A	A	A	100
117	22	23	夢まち城台	エミール城台Ⅳ	H27	308.04	50	5		A	A	A	A	A	100
118	22	23	夢まち城台	エミール城台Ⅴ	H27	312.03	50	5		A	A	A	A	A	100
119	23	24	西土居住宅	2A-3棟	H28	132.48	50	4		-	-	-	-	-	-
120	23	24	西土居住宅	2A-1棟	H29	132.48	50	3		-	-	-	-	-	-
121	23	24	西土居住宅	2A-2	H30	132.48	50	2		-	-	-	-	-	-
122	24	25	白石住宅	2A-1棟	H28	130.81	50	4		-	-	-	-	-	-
123	24	25	白石住宅	2A-2棟	H28	130.81	50	4		-	-	-	-	-	-
124	24	-	白石住宅	2A-3棟	R1	130.81	50	1		-	-	-	-	-	-
合 計						29,146.22									

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		改修・建替え	外壁改修	9,041	
	新	-	1		改修・建替え	外壁改修	12,389	
	新	-	13		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	2		現状維持			
	新	-	2		現状維持			
	新	-	2		現状維持			
	新	-	2		現状維持			
	新	-	2		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
	新	-	1		現状維持			
							39,181	

<公営住宅等>
◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称	H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	磯町住宅 (市単独 住宅)	1棟	67			68			69			70		
2	磯町住宅 (市単独 住宅)	2棟	67			68			69			70		
3	磯町住宅 (市単独 住宅)	3棟	67			68			69			70		
4	片山住宅	10号棟	59			60			61			62		
5	片山住宅	3号棟	59			60			61			62		
6	片山住宅	5号棟	59			60			61			62		
7	立畑住宅	3－3棟	54			55			56			57		
8	大村第1団地	3号棟	52			53			54			55		
9	夏目住宅	改良住宅 1棟	45	屋上防水工 事・設計	6,620	46			47	外壁改修工事	18,469	48		
10	夏目住宅	改良住宅 2棟	44	屋上防水工 事・設計	6,016	45			46	外壁改修工事	15,351	47		
11	夏目住宅	集会所	44			45			46			47		
12	夏目住宅	7－1棟	42			43			44	手摺取付工事	25	45		
13	夏目住宅	7－2棟	42			43			44			45		
14	夏目住宅	7－3棟	42			43			44	手摺取付工事	44	45		
15	夏目住宅	7－4棟	41			42			43			44		
16	夏目住宅	7－5棟	41			42			43			44		
17	新栄住宅	1－1棟	46			47			48			49		
18	新栄住宅	1－2棟	46			47			48			49		
19	新栄住宅	1－3棟	46			47			48			49		
20	新栄住宅	1－4棟	45			46			47			48		
21	新栄住宅	1－5棟	45			46			47			48		
22	新栄住宅	1－6棟	43			44			45			46		
23	新栄住宅	1－7棟	43			44			45			46		
24	新栄住宅	集会所	43			44			45			46		
25	西土居 第2住宅	1棟	38			39			40			41		
26	西土居 第2住宅	2棟	38			39			40			41		
27	西土居 第2住宅	3棟	38			39			40			41		
28	西土居 第2住宅	4棟	38			39			40			41		
29	森住宅	2A－1棟	40			41	手摺取付工事	619	42			43		
30	森住宅	集会所	40			41			42			43		
31	森住宅	2A－2棟	39			40	・手摺取付 ・外壁改修工事	30,384	41			42		
32	森住宅	1A－3棟	37			38			39	・外壁改修 ・手摺取付工事	34,804	40		
33	大村 第2団地	集会所	83			84			85			86		

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
71			72			73			74			75			76	取壊し	1,153
71			72			73			74			75			76	取壊し	1,153
71			72			73			74			75			76	取壊し	1,153
63			64			65			66			67			68	取壊し	1,153
63			64			65			66			67			68	取壊し	1,153
63			64			65			66			67			68	取壊し	1,153
58			59			60			61			62			63	取壊し	3,375
56			57			58			59			60			61	取壊し	1,153
49			50			51			52			53			54		
48			49			50			51			52			53		
48			49			50			51			52			53		
46			47			48			49			50			51		
46			47			48			49			50			51		
46			47			48			49			50			51		
45			46			47			48			49			50		
45			46			47			48			49			50		
50			51			52			53			54			55		
50			51			52			53			54			55		
50			51			52			53			54			55		
49			50			51			52			53			54		
49			50			51			52			53			54		
47			48			49			50			51			52		
47			48			49			50			51			52		
47			48			49			50			51			52		
42			43			44			45			46			47		
42			43			44	取壊し	2,926	45			46			47		
42			43			44			45			46			47		
42			43			44	取壊し	2,926	45			46			47		
44			45			46			47			48			49		
44			45			46			47			48			49		
43			44			45			46			47			48		
41			42			43			44			45			46		
87			88			89			90			91			92		

連番	施設名称	建物名称												
			H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
34	大村 第2団地	1-1棟	44			45			46			47		
35	大村 第2団地	2-1棟	44			45	手摺取付工事	146	46			47		
36	大村 第2団地	1-2棟	43			44			45			46		
37	大村 第2団地	2-2棟	43			44	手摺取付工事	146	45			46		
38	大村 第2団地	2-3棟	42			43	手摺取付工事	146	44			45		
39	大村 第2団地	2-4棟	42			43	手摺取付工事	146	44			45		
40	大村 第2団地	2-5棟	37			38			39			40		
41	大村 第2団地	2-6棟	37			38			39			40		
42	徳六団地	1号・2号 棟	37			38			39			40		
43	徳六団地	3号・4号 棟	37			38			39			40		
44	徳六団地	5号棟	34			35			36			37		
45	徳六団地	6号棟	34			35			36			37		
46	貴船住宅	1号棟	38			39			40			41		
47	貴船住宅	1号棟物 置	38			39			40			41		
48	貴船住宅	2号棟	37			38			39			40		
49	貴船住宅	2号棟物 置	37			38			39			40		
50	貴船住宅	3号棟	37			38			39			40		
51	貴船住宅	3号棟物 置	37			38			39			40		
52	貴船住宅	4号棟	36			37			38			39		
53	貴船住宅	4号棟物 置	36			37			38			39		
54	貴船住宅	5号棟	35			36			37			38		
55	貴船住宅	5号棟物 置	35			36			37			38		
56	貴船住宅	7号棟	35			36			37			38		
57	貴船住宅	6号棟	34			35			36			37		
58	貴船住宅	6号棟物 置	34			35			36			37		
59	貴船住宅	集会所	34			35			36			37		
60	貴船住宅	8号棟	34			35			36			37		
61	佐古住宅	1号棟	38			39			40			41		
62	佐古住宅	2号棟	36			37			38			39		
63	佐古住宅	3号棟	35			36			37			38		
64	佐古住宅	4号棟	34			35			36			37		
65	佐古住宅	特定公共 賃貸住宅 A-1棟	17			18			19			20		
66	佐古住宅	特定公共 賃貸住宅 A-2棟	17			18			19			20		
67	佐古住宅	特定公共 賃貸住宅 A-3棟	17			18			19			20		
68	佐古住宅	特定公共 賃貸住宅 B-1棟	17			18			19			20		

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
48			49			50			51			52			53		
48			49			50			51			52			53		
47			48			49			50			51			52		
47			48			49			50			51			52		
46			47			48			49			50			51		
46			47			48			49			50			51		
41			42			43			44			45			46		
41			42			43			44			45			46		
41			42			43			44			45			46		
41			42			43			44			45			46		
38			39			40			41			42			43		
38			39			40			41			42			43		
42			43			44			45			46			47		
42			43			44			45			46			47		
41			42			43			44			45			46		
41			42			43			44			45			46		
41			42			43			44			45			46		
41			42			43			44			45			46		
40			41			42			43			44			45		
40			41			42			43			44			45		
39			40			41			42			43			44		
39			40			41			42			43			44		
39			40			41			42			43			44		
38			39			40			41			42			43		
38			39			40			41			42			43		
38			39			40			41			42			43		
38			39			40			41			42			43		
42			43			44			45			46			47		
40			41			42			43			44			45		
39			40			41			42			43			44		
38			39			40			41			42			43		
21			22			23			24			25			26		
21			22			23			24			25			26		
21			22			23			24			25			26		
21			22			23			24			25			26		

連番	施設名称	建物名称												
			H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
69	佐古住宅	特定公共 賃貸住宅 B-2棟	17			18			19			20		
70	徳久保 団地	集会所	83			84			85			86		
71	徳久保 団地	2-1棟	41			42			43			44		
72	徳久保 団地	2-2棟	41			42			43			44		
73	徳久保 団地	2-3棟	40			41			42			43		
74	徳久保 団地	2-4棟	40			41			42			43		
75	徳久保 団地	2-5棟	39			40			41			42		
76	徳久保 団地	2-6棟	39			40			41			42		
77	徳久保 団地	2-7棟	35			36			37			38		
78	徳久保 団地	2-8棟	35			36			37			38		
79	徳久保 団地	特定公共 賃貸住宅 41号棟	18			19			20			21		
80	徳久保 団地	特定公共 賃貸住宅 41号棟 物置	18			19			20			21		
81	徳久保 団地	特定公共 賃貸住宅 42号棟	18			19			20			21		
82	徳久保 団地	特定公共 賃貸住宅 42号棟 物置	18			19			20			21		
83	徳久保 団地	特定公共 賃貸住宅 43号棟	18			19			20			21		
84	徳久保 団地	特定公共 賃貸住宅 43号棟 物置	18			19			20			21		
85	徳久保 団地	特定公共 賃貸住宅 44号棟	18			19			20			21		
86	徳久保 団地	特定公共 賃貸住宅 44号棟 物置	18			19			20			21		
87	青鷹寮	青鷹寮	32			33			34	・照明器具取替 (LED化) ・洗濯機パン設置 工事 ・トイレ詰まり修繕	603	35		
88	青鷹寮	倉庫	32			33			34	ドアノブ交換	30	35		
89	羽根住宅	1号棟	30			31			32			33		
90	羽根住宅	2号棟	29			30			31			32		
91	中村住宅	1号棟	25			26			27			28		
92	中村住宅	2号棟	24			25			26			27		
93	立畑第2住宅	1棟	25			26			27			28		
94	立畑第2住宅	2棟	25			26			27			28		
95	立畑第2住宅	3棟	25			26			27			28		
96	立畑第2住宅	4棟	25			26			27			28		
97	立畑第2住宅	5棟	24			25			26			27		
98	立畑第2住宅	6棟	24			25			26			27		
99	立畑第2住宅	7棟	24			25			26			27		

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
21			22			23			24			25			26		
87			88			89			90			91			92		
45			46			47			48			49			50		
45			46			47			48			49			50		
44			45			46			47			48			49		
44			45			46			47			48			49		
43			44			45			46			47			48		
43			44			45			46			47			48		
39			40			41			42			43			44		
39			40			41			42			43			44		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
22			23			24			25			26			27		
36	・瓦一部修繕 ・樋一部修繕 ・LED改修	453	37			38			39			40			41		
36			37			38			39			40			41		
34			35			36			37			38			39		
33			34			35			36			37			38		
29			30			31			32			33			34		
28			29			30			31			32			33		
29			30			31			32			33			34		
29			30			31			32			33			34		
29			30			31			32			33			34		
29			30			31			32			33			34		
28			29			30			31			32			33		
28			29			30			31			32			33		
28			29			30			31			32			33		

連番	施設名称	建物名称												
			H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
100	立畑第2住宅	8棟	24			25			26			27		
101	立畑第2住宅	9棟	24			25			26			27		
102	立畑第2住宅	10棟	24			25			26			27		
103	ハビネス・ステージ	ハビネス・ステージ	22			23			24			25		
104	大村91団地	A-1棟	25			26			27			28		
105	大村91団地	B-1棟	24			25			26			27		
106	大村91団地	C-1棟	23			24			25			26		
107	大村91団地	特定公共 賃貸住宅 D-1棟	20			21			22			23		
108	立地企業従業員用住宅	立地企業 従業員住宅	10			11			12			13		
109	住まいる ハウス	住まいる ハウスA 棟	2			3			4			5		
110	住まいる ハウス	住まいる ハウスB 棟	2			3			4			5		
111	住まいる ハウス	住まいる ハウスC 棟	2			3			4			5		
112	住まいる ハウス	住まいる ハウスD 棟	2			3			4			5		
113	住まいる ハウス	住まいる ハウスE 棟	2			3			4			5		
114	夢まち城台	エミール 城台Ⅰ	1			2			3			4		
115	夢まち城台	エミール 城台Ⅱ	1			2			3			4		
116	夢まち城台	エミール 城台Ⅲ	1			2			3			4		
117	夢まち城台	エミール 城台Ⅳ	1			2			3			4		
118	夢まち城台	エミール 城台Ⅴ	1			2			3			4		
119	西土居住宅	2A-3棟	0	建替(新築)	28,156	1			2			3		
120	西土居住宅	2A-1棟	-			0	建替(新築)	25,979	1			2		
121	西土居住宅	2A-2	-			-			0	建替(新築)	25,931	1		
122	白石住宅	2A-1棟	0	建替(新築)	30,303	1			2			3		
123	白石住宅	2A-2棟	0	建替(新築)	30,303	1			2			3		
124	白石住宅	2A-3棟	-			-			-			0	建替(新築)	32,450
年 度 別 計					101,398			57,568			95,257			32,450
合 計			286,673											

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
28			29			30			31			32			33		
28			29			30			31			32			33		
28			29			30			31			32			33		
26			27			28			29			30			31		
29			30			31			32			33			34		
28			29			30			31			32			33		
27			28	長寿命化の ための修繕	9,041	29			30			31			32		
24			25	長寿命化の ための修繕	12,389	26			27			28			29		
14			15			16			17			18			19		
6			7			8			9			10			11		
6			7			8			9			10			11		
6			7			8			9			10			11		
6			7			8			9			10			11		
6			7			8			9			10			11		
5			6			7			8			9			10		
5			6			7			8			9			10		
5			6			7			8			9			10		
5			6			7			8			9			10		
5			6			7			8			9			10		
4			5			6			7			8			9		
3			4			5			6			7			8		
2			3			4			5			6			7		
4			5			6			7			8			9		
4			5			6			7			8			9		
1			2			3			4			5			6		
		453			21,430			5,852			0			0			11,446
39,181																	

<公園>

◆第1期の方針等

※ 劣化度診断は、倉庫等の小規模、簡易的な建物については実施していないものがあります。

建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延伸させた後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
										屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
1	1	1	新町児童公園	公衆トイレ	S51	35.60	80	44		-	-	-	-	-	-
2	2	2	御玉児童公園	公衆トイレ	S51	24.40	80	44		-	-	-	-	-	-
3	3	3	来縄児童公園	公衆トイレ	S52	1.80	80	43	一次	-	-	-	-	-	-
4	4	4	白石児童公園	公衆トイレ	S60	1.53	80	35	一次	-	-	-	-	-	-
5	5	5	美和工業団地公園	公衆トイレ	H2	4.90	80	30		-	-	-	-	-	-
6	6	6	丘の公園	管理棟・トイレ	H11	89.99	80	21		-	-	-	-	-	-
7	7	7	一路一景公園	トイレ	H12	51.20	50	20		-	-	-	-	-	-
8	8	8	高島公園	休憩所	H12	35.01	50	20		A	A	A	A	A	100
9	8	8	高島公園	休憩舎(東屋)	H12	38.44	50	20		-	-	-	-	-	-
10	9	9	中央公園	バス停留所	H22	19.44	50	10		-	-	-	-	-	-
11	9	9	中央公園	ユニットトイレ	H22	20.58	80	10		-	-	-	-	-	-
12	9	9	中央公園	四阿1	H22	19.44	50	10		-	-	-	-	-	-
13	9	9	中央公園	四阿2	H22	36.00	50	10		-	-	-	-	-	-
14	9	9	中央公園	倉庫1	H22	7.02	80	10		-	-	-	-	-	-
15	9	9	中央公園	倉庫2	H22	36.07	50	10		-	-	-	-	-	-
16	9	9	中央公園	倉庫3	H22	39.26	50	10		-	-	-	-	-	-
17	9	9	中央公園	東トイレ	H22	25.27	80	10		-	-	-	-	-	-
18	9	9	中央公園	東側トイレ(多目的)	H22	9.04	80	10		-	-	-	-	-	-
19	9	9	中央公園	南西側トイレ	H22	23.08	80	10		-	-	-	-	-	-
20	9	9	中央公園	野外ステージ	H22	142.95	80	10		-	-	-	-	-	-
21	10	-	御玉市民公園	公衆トイレ	H30	51.30	50	2		-	-	-	-	-	-
22	10	-	御玉市民公園	四阿1	H30	7.29	50	2		-	-	-	-	-	-
23	10	-	御玉市民公園	四阿2	H30	7.29	50	2		-	-	-	-	-	-
24	10	-	御玉市民公園	四阿3	H30	7.29	50	2		-	-	-	-	-	-
25	10	-	御玉市民公園	倉庫	H30	45.60	50	2		-	-	-	-	-	-
26	11	-	夷耶馬農村公園	公衆トイレ	S56	20.00	50	39		-	-	-	-	-	-
合 計						799.79									

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
H31 便器取り替え工事 H31 トイレ上屋修繕	旧	未対策	4		現状維持			
	旧	未対策	5		現状維持			
	旧	未対策	6		現状維持			
	新	－	7		現状維持			
	新	－	8		現状維持			
	新	－	9		現状維持			
	新	－	1					
H28 燃焼トイレ修繕	新	－	1		現状維持			
	新	－	2		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	11		現状維持			
	新	－	11		現状維持			
	新	－	11		現状維持			
	新	－	11		現状維持			
	新	－	11		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	12		現状維持			
	新	－	13		現状維持			
	新	－	13		現状維持			
	新	－	13		現状維持			
	新	－	13		現状維持			
H30 トイレ改修工事	旧		1					
							0	

<公園>
◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称	H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	新町児童公園	公衆トイレ	40			41			42			43		
2	御玉児童公園	公衆トイレ	40			41			42			43		
3	来縄児童公園	公衆トイレ	39			40			41			42		
4	白石児童公園	公衆トイレ	31			32			33			34		
5	美和工業団地公園	公衆トイレ	26			27			28			29		
6	丘の公園	管理棟・トイレ	17			18			19			20		
7	一路一景公園	トイレ	16			17			18			19		
8	高島公園	休憩所	16	燃焼トイレ修繕	51	17			18			19		
9	高島公園	休憩舎 (東屋)	16			17			18			19		
10	中央公園	バス停留所	6			7			8			9		
11	中央公園	ユニットトイレ	6			7			8			9		
12	中央公園	四阿1	6			7			8			9		
13	中央公園	四阿2	6			7			8			9		
14	中央公園	倉庫1	6			7			8			9		
15	中央公園	倉庫2	6			7			8			9		
16	中央公園	倉庫3	6			7			8			9		
17	中央公園	東トイレ	6			7			8			9		
18	中央公園	東側トイレ (多目的)	6			7			8			9		
19	中央公園	南西側トイレ	6			7			8			9		
20	中央公園	野外ステージ	6			7			8			9		
21	御玉市民公園	公衆トイレ	-			-			0			1		
22	御玉市民公園	四阿1	-			-			0			1		
23	御玉市民公園	四阿2	-			-			0			1		
24	御玉市民公園	四阿3	-			-			0			1		
25	御玉市民公園	倉庫	-			-			0			1		
26	夷耶馬 農村公園	公衆トイレ	35			36			37	トイレ改修工事	2,931	38		
年 度 別 計					51			0			2,931			0
合 計			2,982											

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
44			45			46			47			48			49		
44			45			46			47			48			49		
43			44			45			46			47			48		
35			36			37			38			39			40		
30			31			32			33			34			35		
21			22			23			24			25			26		
20			21			22			23			24			25		
20			21			22			23			24			25		
20			21			22			23			24			25		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
10			11			12			13			14			15		
2			3			4			5			6			7		
2			3			4			5			6			7		
2			3			4			5			6			7		
2			3			4			5			6			7		
2			3			4			5			6			7		
39			40			41			42			43			44		
		0			0			0			0			0			0
0																	

＜供給処理施設＞

◆第1期の方針等

※ 劣化度診断は、倉庫等の小規模、簡易的な建物については実施していないものがあります。

	建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延伸させた後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
											屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
廃棄物処理施設	1	1	1	ごみ清掃工場	可燃物処理施設(事務所含)	S51	957.98	80	44		C	B	C	C	B	54
	2	1	1	ごみ清掃工場	灰バンカ室	S51	32.45	80	44		B	C	C	C	C	43
	3	1	1	ごみ清掃工場	車庫	S51	42.35	80	44		B	B	C	C	C	53
	4	1	1	ごみ清掃工場	不燃物処理施設	S51	89.70	80	44		C	C	C	C	C	40
	5	1	1	ごみ清掃工場	焼却残渣一時保管施設	H10	568.54	80	22		A	A	B	B	B	84
	6	1	1	ごみ清掃工場	可燃物処理施設(誘引送風機室)	H13	40.89	80	19		A	A	A	A	A	100
	7	1	1	ごみ清掃工場	焼却残渣一時保管施設(上屋増設)	H13	565.10	80	19		A	A	B	B	B	84
	8	1	1	ごみ清掃工場	不燃物処理施設(増設)	H15	26.50	80	17		C	C	C	C	C	40
	9	2	2	クリーンセンター	し尿処理棟	H6	1,263.18	80	26		A	B	B	A	A	83
	10	2	2	クリーンセンター	管理棟(事務所)	H6	276.00	80	26		B	B	B	B	B	75
	11	2	2	クリーンセンター	車庫(兼倉庫)	H6	80.00	80	26		B	B	B	B	B	75
	12	3	3	真香浄化センター	宿直室	S53	57.00	50	42		B	B	C	C	C	53
	13	3	3	真香浄化センター	し尿処理施設	H9	1,150.00	80	23		A	A	B	B	B	84

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。
 ※ 端数処理により年度別実施計画と誤差があるものがあります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
H28 ごみクレーン整備、焼却設備補修、 排ガス処理設備補修、通風設備補修、 ダスト処理設備補修、クレーン用プリンター修繕、 屋上防水修繕、火災報知器修繕、 キュービクル内換気扇温度スイッチ取替、 トラックスケール用カートリーダー修繕、 H29 トラックスケール更新、ごみクレーン整備、 No2号炉炉圧制御ダンパー修繕、 クレーン巻上下開閉用操作レバー取替修繕、 灰固化設備混練機制御盤修繕、 バンカー用油圧配管修繕、 搬出口電動式重量シャッター修繕、 投入ホッパー開閉ゲート他補修 他 H30 焼却設備補修、 キュービクル内換気扇取替修繕、 高圧受電設備機器取替、クレーン修繕、 No3ダスト搬出装置緊急修繕、 バグフィルタケンサ修繕、ドア・戸修繕、 公害監視装置ガス測定座修繕 他 R1 監視カメラモニター修繕、 バグフィルタ制御温度指示計修繕、 中央制御室エアコン修繕、 集じん灰ダンパー油圧配管修繕、 クレーン部品取替修繕、 圧縮機ドライヤ修繕、 電気室ブレーカー取替修繕 他	旧	未対策	4	○	改修・建替え	維持修繕	14,889	
R1 灰バンカ棟修繕	旧	未対策	4	○	改修・建替え	維持修繕	修繕等の費用 はし尿処理棟で まとめて標記	
	旧	未対策	4	○	改修・建替え	維持修繕		
H28 破砕機・金属圧縮機補修、 プレス機リミットスイッチ不良修繕 アルミ選別機修繕 H29 破砕機・金属圧縮機補修、 アルミ選別機修繕、 破集袋機回収ボックス修繕 H30 破砕機修繕、アルミ選別機修繕、 破集袋機修繕 R1 破集袋機修繕、破砕機修繕	旧	未対策	4	○	改修・建替え	ガラスビン線上コンベア修繕 維持修繕	483	
	新	-	4	○	現状維持			
	新	-	4	○	改修・建替え	維持修繕	維持修繕費用 はし尿処理棟で まとめて標記	
	新	-	4	○	改修・建替え	維持修繕		
	新	-	4	○	改修・建替え	維持修繕		
H28 受入室床面塗装、監視カメラ用モニター修繕、 アンブ修繕、受入・貯留設備、 高度処理設備、汚泥処理設備、 脱臭設備、給排水設備、電気設備 H29 受入・貯留設備、標準脱窒素処理設備、 高度処理設備、ポンプ設備、 汚泥処理設備、脱臭設備、 給排水設備、電気設備 H30 受入・貯留設備、標準脱窒素処理設備、 高度処理設備、ポンプ設備、 脱臭設備、給排水設備、電気設備 R1 受入・貯留設備、標準脱窒素処理設備、 高度処理設備、汚泥処理設備、 脱臭設備、給排水設備、電気設備	新	-	1		改修・建替え	維持修繕	343,694	
	新	-	1		改修・建替え	維持修繕	維持修繕費用 はし尿処理棟で まとめて標記	
	新	-	1		改修・建替え	維持修繕		
	旧	未対策	4	○	現状維持			
	新	-	4	○	現状維持			

	建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延伸させた後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
											屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
	14	3	3	真香浄化センター	管理棟(事務所)	H9	213.60	80	23		A	A	B	B	B	84
	15	3	3	真香浄化センター	車庫	H9	87.35	80	23		A	A	B	B	B	84
火葬場	1	1	1	火葬場 悠久の杜	火葬場 悠久の杜	H23	1,604.00	80	9		A	B	B	A	A	83
	2	1	1	火葬場 悠久の杜	倉庫	H23	19.00	80	9		A	A	A	A	A	100
上水道施設	1	1	1	第2浄水池	機械室・貯水槽	S48	94.16	80	47		B	A	A	A	A	97
	2	2	2	10号井	ポンプ室	S62	4.80	80	33		B	A	A	A	A	97
	3	3	3	第2配水池	機械室・貯水槽	H1	188.70	80	31		B	A	A	A	A	97
	4	4	4	徳久保団地地区簡易水道配水池施設	簡易水道施設	H7	28.50	50	25		A	A	A	A	A	100
	5	5	5	大村団地地区簡易水道配水池施設	簡易水道施設	H6	34.50	50	26		A	A	A	A	A	100
	6	6	6	11号井	ポンプ室	H7	6.00	80	25		A	A	A	A	A	100
	7	7	7	中継槽	機械室・貯水槽	H8	16.40	80	24		A	A	A	A	A	100
	8	8	8	第3配水池	機械室・貯水槽	H8	111.90	80	24		B	A	A	A	A	97
	9	9	9	第4配水池	機械室・貯水槽	H8	92.30	80	24		A	A	A	A	A	100
	10	10	10	見目地区簡易水道配水池施設	簡易水道施設	H12	37.00	50	20		A	A	A	A	A	100
	11	11	11	松津地区簡易水道配水池施設	簡易水道施設	H12	20.00	50	20		A	A	A	A	A	100
	12	12	12	田染第1配水池	機械室・貯水槽	H14	55.00	50	18		A	A	A	A	A	100
	13	13	13	田染中継槽	機械室・貯水槽	H15	18.00	80	17		A	A	A	A	A	100
	14	14	14	田染第2配水池	機械室・貯水槽	H15	88.75	80	17		A	A	A	A	A	100
	15	15	15	12号井	ポンプ室	H20	4.00	80	12		A	A	A	A	A	100
	16	16	16	第1浄水池	浄水タンク	S49	63.20	80	46		A	A	A	A	A	100
	17	16	16	第1浄水池	管理棟	S61	68.40	50	34		A	A	A	A	A	100
	18	16	16	第1浄水池	倉庫	S61	40.60	50	34		A	A	A	A	A	100
	19	16	16	第1浄水池	機械室・貯水槽	H23	96.00	80	9		A	A	A	A	A	100
	20	16	16	第1浄水池	緊急時備蓄倉庫	H24	102.00	80	8		A	A	A	A	A	100
	21	17	17	2号井	ポンプ室	H23	17.20	80	9		-	-	-	-	-	-

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	新	－	4	○	現状維持			
	新	－	4	○	現状維持			
H28 1号炉内台車張替修繕、 1号炉内セラミック張替修繕 H29 表示装置修繕 1～3号炉BF接続部取替修繕、 2号炉内台車張替修繕、 2号炉内セラミック張替修繕 H30 台車バッテリー取替修繕、 タッチパネル取替他1件修繕、 3号炉内セラミック張替修繕、 3号炉内台車張替修繕 棺炉内台車兼用運搬車タッチパネル取替修繕 R1 圧縮機シリンダー取替修繕	新	－	2		改修・建替え	維持修繕	31,568	
	新	－	2		改修・建替え	維持修繕	維持修繕費用は火葬場悠久の杜でまとめて 横記	
	旧	未対策	2		改修・建替え	大規模改修	20,304	
	新	－	1		改修・建替え	屋根修理	150	
	新	－	4		改修・建替え	防水シート修理	5,800	
	新	－	4		改修・建替え	大規模改修	6,264	
	新	－	3		改修・建替え	大規模改修	7,560	
	新	－	4		改修・建替え	長寿命化のための修繕	540	
	新	－	4		改修・建替え	長寿命化のための修繕	1,476	
	新	－	2		改修・建替え	長寿命化のための修繕	10,071	
	新	－	4		改修・建替え	長寿命化のための修繕	8,280	
	新	－	6		改修・建替え	大規模改修	7,992	
	新	－	6		改修・建替え	大規模改修	4,320	
	新	－	7		現状維持			
	新	－	5		改修・建替え	長寿命化のための修繕	1,620	
	新	－	5		改修・建替え	長寿命化のための修繕	7,920	
	新	－	8		現状維持			
	旧	未対策	3		改修・建替え	大規模改修	13,608	
	新	－	3		改修・建替え	大規模改修	14,688	
	新	－	3		改修・建替え	大規模改修	4,872	
	新	－	9		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	14		活用・転用			用途変更を検討

	建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延伸させた後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
											屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
	22	18	18	4号井	ポンプ室	H23	17.20	80	9		A	A	A	A	A	100
	23	19	19	1号井	ポンプ室	H24	17.20	80	8		A	A	A	A	A	100
	24	20	20	3号井	ポンプ室	H24	17.20	80	8		A	A	A	A	A	100
	25	21	21	第1配水池	機械室・貯水槽	H26	213.70	80	6		A	A	A	A	A	100
	26	22	22	5号井	ポンプ室	H27	3.78	80	5		A	A	A	A	A	100
	27	23	23	6号井	ポンプ室	H27	7.20	80	5		A	A	A	A	A	100
	28	24	24	7号井	ポンプ室	H27	6.30	80	5		A	A	A	A	A	100
	29	25	-	第13号井	第13号井取水井室	H29	6.38	80	3		A	A	A	A	A	100
下水道施設	1	1	1	終末処理場	汚泥ポンプ室	H5	47.91	80	27		終末処理場については、ストックマネジメント計画で診断する。					
	2	1	1	終末処理場	管理棟	H5	925.00	80	27							
	3	1	1	終末処理場	機械棟	H5	66.39	80	27							
	4	1	1	終末処理場	消毒滅菌棟	H5	34.25	80	27							
	5	1	1	終末処理場	管理棟増築部分	H11	336.19	80	21							
	6	1	1	終末処理場	機械棟	H11	66.39	80	21							
	7	1	1	終末処理場	沈砂棟	H13	442.78	80	19							
	8	1	1	終末処理場	汚泥処理設備	H27	189.02	80	5							
	9	1	1	終末処理場	高田終末処理場管理棟 汚泥処理設備増設	H27	189.02	80	5							
	10	2	2	松津浄化センター	処理施設	H11	70.72	80	21		A	A	A	A	A	100
	11	3	3	臼野浄化センター	処理施設	H16	366.00	80	16		A	B	A	A	A	92
	12	4	4	香々地浄化センター	汚泥ポンプ棟	H19	101.32	80	13		A	A	A	A	A	100
	13	4	4	香々地浄化センター	管理棟	H19	251.85	80	13		A	A	A	A	A	100
	14	5	5	真玉浄化センター	管理機械棟	H19	601.64	80	13		B	A	A	A	A	97
	15	5	5	真玉浄化センター	最終沈殿池棟	H19	119.29	80	13		A	A	B	A	A	90
合計							12,357.78									

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	新	－	9		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	10		現状維持			
	新	－	11		現状維持			
	新	－	12		現状維持			
	新	－	12		現状維持			
	新	－	12		現状維持			
	新	－	13		現状維持			
	新	－	3		改修・建替え	長寿命化のための修繕	4,230	
	新	－	1		改修・建替え	長寿命化のための修繕	74,497	
	新	－	3		改修・建替え	長寿命化のための修繕	5,940	
	新	－	3		改修・建替え	長寿命化のための修繕	3,060	
	新	－	1		改修・建替え	長寿命化のための修繕	27,060	
	新	－	4		現状維持			
	新	－	4		現状維持			
	新	－	1		改修・建替え	長寿命化のための修繕	15,221	
	新	－	1		改修・建替え	長寿命化のための修繕	15,221	
	新	－	2		改修・建替え	長寿命化のための修繕	6,390	
	新	－	14	○	活用・転用	真玉特環と統合予定 統合後、用途変更の予定		真玉特環と統合予定 統合後、用途変更の予定
	新	－	5		現状維持			
	新	－	6		現状維持			
	新	－	5		現状維持			
	新	－	6		現状維持			
							657,718	

<供給処理施設>

◆年度別実施計画

	連番	施設名称	建物名称	H28			H29			H30			H31		
				経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
廃棄物 処理 施設	1	ごみ清掃工場	可燃物処理 施設(事務 所含)	40	・ごみクレーン整備 ・焼却設備補修 ・排ガス処理設備 補修 ・通風設備補修 ・ダスト処理設備補 修 ・クレーン用プリンター修 繕 ・屋上防水修繕 ・火災報知器修繕 ・キュービクル内換気 扇温度スイッチ取替 修繕 ・トラックスケール用カード リーダー修繕 等	58,634	41	・トラックスケール更新 ・ごみクレーン整備 ・No2号炉炉圧制 御タンパー修繕 ・クレーン巻上下開閉 用操作レバー取替修 繕 ・灰固化設備混練 機制御盤修繕 ・ハンカー用油圧配 管修繕 ・搬出口電動式 重量シャッター修繕 ・投入ホッパー開閉 ゲート他補修 等	8,793	42	・焼却設備補修 ・キュービクル内換気 扇取替修繕 ・高圧受電設備機 器取替修繕 ・クレーン修繕 ・No3ダスト搬出装 置修繕 ・バクフィルタシーケン サ修繕 ・トア・戸修繕 ・公害監視装置ガ ス測定座修繕 等	24,765	43	・監視カメラモニター修 繕 ・バクフィルタ制御温 度指示計修繕 ・中央制御室エア コン修繕 ・集じん灰タンパー 油圧配管修繕 ・クレーン部品取替修 繕 ・圧縮機ドライヤ修 繕 ・電気室ブレーカー取 替 等	2,491
	2	ごみ清掃工場	灰バンカ室	40			41			42			43	灰バンカ棟修繕	1,276
	3	ごみ清掃工場	車庫	40			41			42			43		
	4	ごみ清掃工場	不燃物処理 施設	40	・破砕機補修 ・金属圧縮機補修 ・プレス機リミットスイッチ 修繕 ・アルミ選別機修繕	5,487	41	・破砕機補修 ・金属圧縮機補修 ・アルミ選別機修繕 ・破砕袋機回収ホッ クス修繕	5,264	42	・破砕機修繕 ・アルミ選別機修 繕 ・破砕袋機修繕	915	43	・破砕袋機修繕 ・破砕機修繕	1,109
	5	ごみ清掃工場	焼却残渣一 時保管施設	18			19			20			21		
	6	ごみ清掃工場	可燃物処理 施設(誘引 送風機室)	15			16			17			18		
	7	ごみ清掃工場	焼却残渣一 時保管施設 (上屋増設)	15			16			17			18		
	8	ごみ清掃工場	不燃物処理 施設(増設)	13			14			15			16		
	9	クリーンセン ター	し尿処理棟	22	・受入室床面塗装 ・監視カメラ用モニター 修繕 ・ポンプ修繕 ・受入・貯留設備 ・高度処理設備 ・汚泥処理設備 ・脱臭設備 ・給排水設備 ・電気設備 等	29,232	23	・受入・貯留設備 ・標準脱窒素処理 設備 ・高度処理設備 ・ポンプ設備 ・汚泥処理設備 ・脱臭設備 ・給排水設備 ・電気設備 等	90,585	24	・受入・貯留設備 ・標準脱窒素処理 設備 ・高度処理設備 ・ポンプ設備 ・汚泥処理設備 ・脱臭設備 ・給排水設備 ・電気設備 等	49,282	25	・受入・貯留設備 ・標準脱窒素処理 設備 ・高度処理設備 ・ポンプ設備 ・汚泥処理設備 ・脱臭設備 ・給排水設備 ・電気設備 等	35,288
	10	クリーンセン ター	管理棟 (事務所)	22			23			24			25		
	11	クリーンセン ター	車庫 (兼倉庫)	22			23			24			25		
	12	真香浄化セン ター	宿直室	38			39			40			41		
	13	真香浄化セン ター	し尿処理施 設	19			20			21			22		
	14	真香浄化セン ター	管理棟 (事務所)	19			20			21			22		
	15	真香浄化セン ター	車庫	19			20			21			22		
火葬 場	1	悠久の杜	悠久の杜	5	・1号炉内台車張替 修繕 ・1号炉内セラミック張 替修繕	1,381	6	・表示装置修繕 ・1～3号炉BF接続 部取替修繕 ・2号炉内台車張替 修繕 ・2号炉内セラミック張 替修繕	3,152	7	・台車バッテリー取替 修繕 ・タッチパネル取替他1 件修繕 ・3号炉内セラミック張 替修繕 ・3号炉内台車張 替修繕 ・棺炉内台車兼用 運搬車タッチパネル取 替修繕	2,906	8	・圧縮機シリンダー取 替修繕	481
	2	悠久の杜	倉庫	5			6			7			8		
上水 道 施設	1	第2浄水池	機械室・貯 水槽	43			44			45			46		
	2	10号井	ポンプ室	29			30			31			32		
	3	第2配水池	機械室・貯 水槽	27			28			29			30		
	4	徳久保団地地 区簡易水道 配水池施設	簡易水道施 設	21			22			23			24		
	5	大村団地地区 簡易水道 配水池施設	簡易水道施 設	22			23			24			25		
	6	11号井	ポンプ室	21			22			23			24		
	7	中継槽	機械室・貯 水槽	20			21			22			23		

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。
 ※ 端数処理により第1期の方針等と誤差があるものがあります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
44	・バグフィルタ 温風循環排 気弁修繕 ・クレーン部品取 替 ・1,2号炉ストー カ火格子取替 等	2,889	45	維持修繕 (灰ハンカ室・ 車庫・不燃物 処理施設・誘 因送風機室・ 不燃物増設 分含む)	3,000	46	維持修繕 (灰ハンカ室・ 車庫・不燃物 処理施設・誘 因送風機室・ 不燃物増設 分含む)	3,000	47	維持修繕 (灰ハンカ室・ 車庫・不燃物 処理施設・誘 因送風機室・ 不燃物増設 分含む)	3,000	48	維持修繕 (灰ハンカ室・ 車庫・不燃物 処理施設・誘 因送風機室・ 不燃物増設 分含む)	3,000	49		
44			45			46			47			48			49		
44			45			46			47			48			49		
44	ガラスビン線上コ ンヘア修繕	483	45			46			47			48			49		
22			23			24			25			26			27		
19			20			21			22			23			24		
19			20			21			22			23			24		
17			18			19			20			21			22		
26	・受入・貯留 設備 ・標準脱窒素 処理設備 ・高度処理設 備 ・ポンプ設備 ・汚泥処理設 備 ・脱臭設備 ・給排水設備 ・電気設備 等	24,957	27	機械・電気設 備修繕	1,000	28	・受入・貯留 設備 ・標準脱窒素 処理設備 ・高度処理設 備 ・汚泥処理設 備 ・脱臭設備 ・消毒・給排 水設備 ・建築(防食) ・電気設備	77,282	29	・受入・貯留 設備 ・標準脱窒素 処理設備 ・高度処理設 備 ・汚泥処理設 備 ・脱臭設備 ・消毒・給排 水設備 ・建築(防食) ・電気設備	87,515	30	・受入・貯留 設備 ・標準脱窒素 処理設備 ・高度処理設 備 ・汚泥処理設 備 ・脱臭設備 ・消毒・給排 水設備 ・建築(防食) ・電気設備	67,940	31	・受入・貯留 設備 ・標準脱窒素 処理設備 ・高度処理設 備 ・汚泥処理設 備 ・脱臭設備 ・消毒・給排 水設備 ・建築(防食) ・電気設備	85,000
26			27			28			29			30			31		
26			27			28			29			30			31		
42			43			44			45			46			47		
23			24			25			26			27			28		
23			24			25			26			27			28		
23			24			25			26			27			28		
9	・炉内側壁修 繕 ・台車修繕 ・炉監視盤取 替 ・1号炉台車 内台車部品 取替 ・2号炉台車 内台車部品 取替	3,829	10	設備関係修 繕	4,239	11	・設備関係修 繕 ・1号炉セラ ミック、台車 ・空気圧縮機 改修	7,500	12	・設備関係修 繕 ・2号炉セラ ミック、台車	6,000	13	・設備関係修 繕 ・3号炉セラ ミック、台車	6,000	14	設備関係修 繕	4,000
9			10			11			12			13			14		
47			48	大規模改修	20,304	49			50			51			52		
33	屋根修理	150	34			35			36			37			38		
31			32			33			34	防水シート修 理	5,800	35			36		
25			26			27			28	大規模改修	6,264	29			30		
26			27			28	大規模改修	7,560	29			30			31		
25			26			27			28	長寿命化のた めの修繕	540	29			30		
24			25			26			27	長寿命化のた めの修繕	1,476	28			29		

	連番	施設名称	建物名称												
				H28			H29			H30			H31		
				経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
	8	第3配水池	機械室・貯水槽	20			21			22			23		
	9	第4配水池	機械室・貯水槽	20			21			22			23		
	10	見目地区簡易水道配水池施設	簡易水道施設	16			17			18			19		
	11	松津地区簡易水道配水池施設	簡易水道施設	16			17			18			19		
	12	田染第1配水池	機械室・貯水槽	14			15			16			17		
	13	田染中継槽	機械室・貯水槽	13			14			15			16		
	14	田染第2配水池	機械室・貯水槽	13			14			15			16		
	15	12号井	ポンプ室	8			9			10			11		
	16	第1浄水池	浄水タンク	42			43			44			45		
	17	第1浄水池	管理棟	30			31			32			33		
	18	第1浄水池	倉庫	30			31			32			33		
	19	第1浄水池	機械室・貯水槽	5			6			7			8		
	20	第1浄水池	緊急時備蓄倉庫	4			5			6			7		
	21	2号井	ポンプ室	5			6			7			8		
	22	4号井	ポンプ室	5			6			7			8		
	23	1号井	ポンプ室	4			5			6			7		
	24	3号井	ポンプ室	4			5			6			7		
	25	第1配水池	機械室・貯水槽	2			3			4			5		
	26	5号井	ポンプ室	1			2			3			4		
	27	6号井	ポンプ室	1			2			3			4		
	28	7号井	ポンプ室	1			2			3			4		
	29	第13号井	第13号井取水井室	-			0			1			2		
下水道施設	1	終末処理場	汚泥ポンプ室	23			24			25			26		
	2	終末処理場	管理棟	23			24			25			26		
	3	終末処理場	機械棟	23			24			25			26		
	4	終末処理場	消毒滅菌棟	23			24			25			26		
	5	終末処理場	管理棟増築部分	17			18			19			20		
	6	終末処理場	機械棟	17			18			19			20		
	7	終末処理場	沈砂棟	15			16			17			18		
	8	終末処理場	汚泥処理設備	1			2			3			4		
	9	終末処理場	管理棟汚泥処理設備増設	1			2			3			4		
	10	松津浄化センター	処理施設	17			18			19			20		
	11	臼野浄化センター	処理施設	12			13			14			15		
	12	香々地浄化センター	汚泥ポンプ棟	9			10			11			12		
	13	香々地浄化センター	管理棟	9			10			11			12		
	14	真玉浄化センター	管理機械棟	9			10			11			12		
	15	真玉浄化センター	最終沈殿池棟	9			10			11			12		
年度別系						94,735			107,794			77,868			40,645
合 計				321,042											

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
24			25	長寿命化の ための修繕	10,071	26			27			28			29		
24			25			26			27	長寿命化の ための修繕	8,280	28			29		
20			21			22			23			24			25	大規模改修	7,992
20			21			22			23			24			25	大規模改修	4,320
18			19			20			21			22			23		
17			18			19			20			21	長寿命化の ための修繕	1,620	22		
17			18			19			20			21	長寿命化の ための修繕	7,920	22		
12			13			14			15			16			17		
46			47			48	大規模改修	13,608	49			50			51		
34			35			36	大規模改修	14,688	37			38			39		
34			35			36	大規模改修	4,872	37			38			39		
9			10			11			12			13			14		
8			9			10			11			12			13		
9			10			11			12			13			14		
9			10			11			12			13			14		
8			9			10			11			12			13		
8			9			10			11			12			13		
6			7			8			9			10			11		
5			6			7			8			9			10		
5			6			7			8			9			10		
5			6			7			8			9			10		
3			4			5			6			7			8		
27			28			29			30			31			32	長寿命化の ための修繕	4,230
27	長寿命化の ための修繕	28,218	28	長寿命化の ための修繕	46,278	29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32	長寿命化の ための修繕	5,940
27			28			29			30			31			32	長寿命化の ための修繕	3,060
21	長寿命化の ための修繕	10,250	22	長寿命化の ための修繕	16,810	23			24			25			26		
21			22			23			24			25			26		
19			20			21			22			23			24		
5	長寿命化の ための修繕	5,766	6	長寿命化の ための修繕	9,456	7			8			9			10		
5	長寿命化の ための修繕	5,766	6	長寿命化の ための修繕	9,456	7			8			9			10		
21			22	長寿命化の ための修繕	6,390	23			24			25			26		
16			17			18			19			20			21		
13			14			15			16			17			18		
13			14			15			16			17			18		
13			14			15			16			17			18		
13			14			15			16			17			18		
		82,308			127,004			128,510			118,875			86,480			114,542
657,719																	

<その他>

◆第1期の方針等

※ 劣化度診断は、倉庫等の小規模、簡易的な建物については実施していないものがあります。

建物連番	施設連番	総合管理計画連番	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	長寿命化の対策で耐用年数を延伸させた後の年数	経過年数	避難所指定	劣化度診断結果					
										屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
1	1	1	旧上真玉小学校	校舎	S42	770.04	80	53	一次	B	D	D	D	D	15
2	1	1	旧上真玉小学校	体育館	S43	280.00	80	52	一次	C	C	D	D	D	21
3	1	1	旧上真玉小学校	倉庫	S49	13.00	50	46	一次	-	-	-	-	-	-
4	1	1	旧上真玉小学校	特別教室	S53	51.00	80	42	一次	-	-	-	-	-	-
5	1	1	旧上真玉小学校	更衣室	S63	44.00	80	32	一次	-	-	-	-	-	-
6	2	2	旧草地公民館	旧草地公民館	S43	36.42	50	52		-	-	-	-	-	-
7	3	3	旧都甲小学校	管理棟 教室	S44	582.00	80	51	一次	C	C	C	C	C	40
8	3	3	旧都甲小学校	校舎	S44	1,002.00	80	51	一次	C	C	C	C	C	40
9	3	3	旧都甲小学校	渡廊下	S44	206.00	80	51	一次	-	-	-	-	-	-
10	4	4	旧真玉小学校	倉庫	S40	19.84	80	55	一次	-	-	-	-	-	-
11	4	4	旧真玉小学校	校舎	S44	1,203.20	80	51	一次	-	-	-	-	-	-
12	4	4	旧真玉小学校	家庭教室	S57	128.00	80	38	一次	-	-	-	-	-	-
13	4	4	旧真玉小学校	特別教室	S57	80.00	80	38	一次	-	-	-	-	-	-
14	5	5	旧開拓パイロット官舎	1棟	S51	21.66	50	44		-	-	-	-	-	-
15	6	6	旧河内幼稚園	園舎	S54	221.00	80	41		-	-	-	-	-	-
16	7	7	旧真玉小学校附属幼稚園	園舎	S54	252.90	50	41		-	-	-	-	-	-
17	8	8	旧草地幼稚園	園舎	S56	203.00	80	39		-	-	-	-	-	-
18	9	9	旧香々地庁舎	庁舎(事務所)	S56	1,835.81	80	39		-	-	-	-	-	-
19	10	10	旧美和幼稚園	園舎	S58	208.00	80	37		-	-	-	-	-	-
20	11	11	旧貴船加工センター	加工所	S59	133.00	50	36		-	-	-	-	-	-
21	12	12	旧草地駐在所	門集会所	S60	59.70	50	35		-	-	-	-	-	-
22	13	13	旧都甲幼稚園	園舎	S61	203.00	80	34		-	-	-	-	-	-
23	13	13	旧都甲幼稚園	倉庫	S61	12.00	50	34		-	-	-	-	-	-
24	14	15	旧三浦警察官駐在所	駐在所	H2	89.82	50	30		-	-	-	-	-	-
25	14	15	旧三浦警察官駐在所	物置	H2	6.44	50	30		-	-	-	-	-	-
26	15	16	旧香々地火葬場	火葬場	H2	126.95	80	30		B	B	B	B	B	75
27	16	17	旧三重小学校体育館等	プール便所・更衣室棟	S54	31.00	50	41		-	-	-	-	-	-
28	16	17	旧三重小学校体育館等	屋内運動場	H4	555.00	80	28	○	B	C	B	B	B	65
29	16	17	旧三重小学校体育館等	体育倉庫	H5	19.00	50	27		-	-	-	-	-	-
30	17	18	旧三重へき地保育所	園舎	H5	162.99	50	27		-	-	-	-	-	-
31	18	-	旧二宮ストア	旧店舗	S55	1,449.09	80	40		-	-	-	-	-	-
合 計						10,005.86									

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

R1年度までの改修履歴	耐震基準		施設整備の優先順位	総合管理計画の更新しない施設	第1期の方針等 (R2～R7年度)			
	新・旧	対策			方針	実施内容	費用 (千円)	備考
	旧	未対策	2	○	現状維持			文化財、商工観光課の倉庫で利用中
	旧	未対策	2	○	現状維持			文化財の倉庫で利用中
	旧		3	○	現状維持			
	旧		3	○	現状維持			一部、市の倉庫で利用中
	新	-	3	○	現状維持			老人クラブに貸付中
	旧		3	○	現状維持			簡易郵便局に貸付中
	旧	未対策	5	○	現状維持			第2期以降で将来的な取壊しを検討
	旧	未対策	5	○	現状維持			第2期以降で将来的な取壊しを検討
	旧	未対策	5	○	現状維持			第2期以降で将来的な取壊しを検討
	旧		3	○	現状維持	倉庫内撤去	209	グランドゴルフクラブに貸付中
	旧		3	○	現状維持			
	新	-	3	○	現状維持			陶芸教室に貸付中
	新	-	3	○	現状維持			歌舞伎保存会に貸付中
	旧		3	○	処分	取壊し	2,464	個人に貸付中
H28 屋上防水修繕(軒部分) H30 テラス屋根撤去	旧		3	○	現状維持			放課後等児童クラブで貸付中
	旧		3	○	現状維持			社会福祉協議会に貸付中
	新	-	3	○	現状維持			体育協会に貸付中 今後のあり方を検討
H31・旧町長室洗面台漏水修理 ・1階ホール天井ボード剥落修繕 ・1階天井裏給水管修繕 ・1階天井裏漏水修繕 ・2階サッシ廻りシーリング修繕	新	-	3	○	現状維持	・玄関庇屋根防水修繕 ・国土強靱化計画に基づき、第1期で下記を実施。 (金額は精査中) ①高圧受電から低圧受電へ変更 ②低濃度PCBの可能性がある高圧受電設備の処分 (処分期限: R9.3.31) ③電算室、給水設備の移転 (旧庁舎から現庁舎への集約)	396	一部、民間に貸付中 一部、市が使用中
H29 防水修繕、漏水修繕	新	-	3	○	現状維持			一部、自治会に貸付中 一部、市が倉庫で利用
	新	-	3	○	現状維持			商工会青年部に貸付中
	新	-	3	○	現状維持			自治会に貸付中
	新	-	3	○	現状維持			まちづくり株式会社に貸付中
	新	-	3	○	現状維持			まちづくり株式会社に貸付中
H28 白蟻駆除に伴う修繕	新	-	3	○	現状維持			個人に貸付中
	新	-	3	○	現状維持			個人に貸付中
	新	-	4	○	現状維持			
	旧		3	○	現状維持			
H30 漏水修繕工事(屋上樋部分)、 室内天井一部張替え、 外壁劣化修繕(東側亀裂)、 室内水銀灯交換(2個) R1 水銀灯交換(13個)	新	-	1	○	・転用 ・改修	・R3年度からスポーツ施設へ変更。 ・屋上、外壁防水工事等	3,000	市民が運動で使用。 避難所指定。
	新	-	3	○	現状維持			グランドゴルフクラブに貸付中
	新	-	3	○	現状維持			陶芸教室に貸付中
	旧		3		現状維持			法人に貸付中
							6,069	

<その他>

◆年度別実施計画

連番	施設名称	建物名称												
			H28			H29			H30			H31		
			経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
1	旧上真玉小学校	校舎	49			50			51			52		
2	旧上真玉小学校	体育館	48			49			50			51		
3	旧上真玉小学校	倉庫	42			43			44			45		
4	旧上真玉小学校	特別教室	38			39			40			41		
5	旧上真玉小学校	更衣室	28			29			30			31		
6	旧草地公民館	旧草地公民館	48			49			50			51		
7	旧都甲小学校	管理棟教室	47			48			49			50		
8	旧都甲小学校	校舎	47	・音楽室漏水補修工事 ・消火設備幹線改修工事 ・トイレ漏水補修	1,750	48			49			50		
9	旧都甲小学校	渡廊下	47			48			49			50		
10	旧真玉小学校	倉庫	51			52			53			54		
11	旧真玉小学校	校舎	47			48			49			50		
12	旧真玉小学校	家庭教室	34			35			36			37		
13	旧真玉小学校	特別教室	34			35			36			37		
14	旧開拓パイロット官舎	1棟	40			41			42			43		
15	旧河内幼稚園	園舎	37	屋上防水修繕 (軒部分)	1,248	38			39	・テラス屋根撤去	41	40		
16	旧真玉小学校 附属幼稚園	園舎	37			38			39			40		
17	旧草地幼稚園	園舎	35			36			37			38		
18	旧香々地庁舎	庁舎 (事務所)	35			36			37			38	・旧町長室洗面台漏水修理 ・1階ホール天井ボード修繕 ・1階天井裏給水管の保温修繕 ・1階天井裏漏水修繕 ・2階サッシ廻りシーリン	310
19	旧美和幼稚園	園舎	33			34	・防水修繕 ・漏水修繕	2,101	35			36		
20	旧貴船加工センター	加工所	32			33			34			35		
21	旧草地駐在所	門集会所	31			32			33			34		
22	旧都甲幼稚園	園舎	30			31			32			33		
23	旧都甲幼稚園	倉庫	30			31			32			33		
24	旧三浦警察官駐在所	駐在所	26	・白蟻駆除 ・白蟻駆除に伴う修繕	498	27			28			29		
25	旧三浦警察官駐在所	物置	26			27			28			29		
26	旧香々地火葬場	火葬場	26			27			28			29		
27	旧三重小学校 体育館等	プール 便所・更衣室棟	37			38			39			40		
28	旧三重小学校 体育館等	屋内運動場	24			25			26	・屋上漏水修繕 ・室内漏水修繕 ・外壁劣化修繕 ・電球取替	349	27	・誘導灯バッテリー交換 ・天井照明ランプ取替え	238
29	旧三重小学校 体育館等	体育倉庫	23			24			25			26		
30	旧三重へき地 保育所	園舎	23			24			25			26		
31	旧二宮ストア	旧店舗	36			37			38			39		
年度別計					3,496			2,101			390			547
合計			6,534											

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

※ 本計画は策定時点の想定のため、方針や実施時期、費用等については、今後の社会情勢や財政状況等によっては変動する可能性があります。

第1期																	
R2			R3			R4			R5			R6			R7		
経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)	経過 年数	実施内容	費用 (千円)
53			54			55			56			57			58		
52			53			54			55			56			57		
46			47			48			49			50			51		
42			43			44			45			46			47		
32			33			34			35			36			37		
52			53			54			55			56			57		
51			52			53			54			55			56		
51			52			53			54			55			56		
51			52			53			54			55			56		
55	倉庫内撤去	209	56			57			58			59			60		
51			52			53			54			55			56		
38			39			40			41			42			43		
38			39			40			41			42			43		
44			45			46			47	取壊し	2,464	48			49		
41			42			43			44			45			46		
41			42			43			44			45			46		
39			40			41			42			43			44		
39	玄関庇屋根防水修繕	396	40	国土強靱化計画に基づき、第1期で下記を実施。（金額は精査中） ・高圧受電から低圧受電へ変更 ・濃度PCBの可能性がある高圧受電設備の処分(処分期限: 令和9年3月31日) ・電算室、給水設備の移転（旧庁舎から現庁舎への集約）													
37			38			39			40			41			42		
36			37			38			39			40			41		
35			36			37			38			39			40		
34			35			36			37			38			39		
34			35			36			37			38			39		
30			31			32			33			34			35		
30			31			32			33			34			35		
30			31			32			33			34			35		
41			42			43			44			45			46		
28			29	・スポーツ施設へ変更 ・屋上、外壁防水工事等	3,000	30			31			32			33		
27			28			29			30			31			32		
27			28			29			30			31			32		
40			41			42			43			44			45		
		605			3,000			0			2,464			0			0
6,069																	

参考資料

政府全体の取組として「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が設置され、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業の競争力を確保するための方向性を示すものとして、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

個別施設計画は、令和2年度(2020年度)までの策定を求められていることから、「インフラ長寿命化基本計画」や各種通知等、また、劣化度の評価基準等(P11～P17)については文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に策定しています。

- 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について……………103
(平成 30 年 2 月 27 日付け財務調査課長通知)
- 公共施設等総合管理計画の更なる推進のための留意点について……………111
(平成 30 年 2 月 27 日付け調整課・地方債課・財務調査課事務連絡)
- インフラ長寿命化基本計画……………115
(平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)
- インフラ老朽化対策の今後の取り組みについて……………137
(平成 29 年 3 月 23 日付けインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)

各都道府県財政担当部長
各都道府県公共施設マネジメント担当部長
各都道府県市区町村担当部長
各指定都市財政担当局長
各指定都市公共施設マネジメント担当局長

殿

総務省自治財政局財務調査課長
(公 印 省 略)

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「策定指針」という。）については、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 75 号自治財政局財務調査課長通知）により通知しているところですが、平成 29 年 9 月末時点で 99.4%の地方公共団体が公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しています。

今後は、総合管理計画等に基づき、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定するとともに、公共施設等の総合的適正管理の取組を進めていくことが重要です。

今般、各地方公共団体において策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、策定指針について必要な見直しを行い、別添のとおり改訂いたしました。

各地方公共団体におかれては、本指針及び「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考に、総合管理計画を随時見直しながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進されるようお願いします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対しても、この旨通知していただくとともに、適切な御助言をお願いします。

なお、この通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項（技術的な助言）に基づくものであることを申し添えます。

(別添)

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

平成 26 年 4 月 22 日

(平成 30 年 2 月 27 日改訂)

総 務 省

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」とされたところです。

平成 25 年 11 月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

第一 総合管理計画に記載すべき事項

以下の項目について所要の検討を行い、その検討結果を公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に記載することが適当である。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

以下の項目をはじめ、公共施設等¹及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。(3)の中長期的な経費の見込みについては、30 年程度以上の期間に関し、普通会計と公営事業会計、建築

物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕ⁱⁱ、改修ⁱⁱⁱ及び更新^{iv}等（以下「維持管理・更新等」という。）の経費区分ごとに示すことが望ましいこと。

- (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

上記「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、以下の項目など公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めること。

(1) 計画期間

計画期間について記載すること。なお、総合管理計画は、当該団体の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであるが、一方で、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に係る基本的な方針に関するものでもあることから、「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」の期間に関わらず設定する（ただし、少なくとも10年以上の計画期間とする）ことも可能であること。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、現状、施設類型（道路、学校等）ごとに各部局において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことに鑑み、総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な取組体制について記載すること。なお、情報の洗い出しの段階から、公共施設等の情報を管理・集約するとともに、個別施設計画の策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を定めるほか、部局横断的な施設の適正管理に係る取組を検討する場を設けるなど、全庁的な体制を構築し取り組むことが望ましいこと。

(3) 現状や課題に関する基本認識

当該団体としての現状や課題に対する認識（充当可能な財源の見込み等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、総人口や年代別人口についての今後の見通しを踏まえた利用需要を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるかなど）を記載すること。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を行うとともに、PPP^v/PFI^{vi}の活用などの考え方について記

載することが望ましいこと。

具体的には、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載するとともに、以下の事項について考え方を記載すること。

① 点検・診断等の実施方針

今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針について記載すること。なお、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・更新等を含む老朽化対策等に活かしていくべきであること。

② 維持管理・更新等の実施方針

維持管理・更新等の実施方針（予防保全型維持管理^{vii}の考え方を取り入れる、トータルコスト^{viii}の縮減・平準化を目指す、必要な施設のみ更新するなど）などを記載すること。更新の方針については、⑦統合や廃止の推進方針との整合性や公共施設等の供用を廃止する場合の考え方について留意すること。

なお、維持管理・更新等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、老朽化対策等に活かしていくべきであること。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等への対処方針等、危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針について記載すること。

④ 耐震化の実施方針

公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、必要な公共施設等に係る耐震化の実施方針について記載すること。

⑤ 長寿命化の実施方針

修繕又は予防的修繕等による公共施設等の長寿命化の実施方針について記載すること。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進方針について記載すること。

⑦ 統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、現在の規模や機能を維持したまま更

新することは不要と判断される場合等における他の公共施設等との統合の推進方針について記載すること。

なお、検討にあたっては、他目的の公共施設等や民間施設の利用・合築等についても検討することが望ましいこと。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等の実施方針を記載するほか、適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備の考え方も記載することが望ましいこと。

(5) P D C Aサイクルの推進方針

総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、当該評価の結果に基づき総合管理計画を改訂する旨を記載すること。なお、P D C Aサイクルの期間や手法、評価結果等の議会への報告や公表方法についても記載することが望ましいこと。

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

上記「二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」中(3)及び(4)の各項目のうち必要な事項について、施設類型(道路、学校等)の特性を踏まえて定めること。なお、個別施設計画との整合性に留意すること。

第二 総合管理計画策定・改訂にあたっての留意事項

総合管理計画の策定・改訂にあたっては、以下の事項について所要の検討を行うことが適当である。

一 行政サービス水準等の検討

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進の前提として、当該団体としてあるべき行政サービス水準を検討することが望ましいこと。その上で、個別の公共施設等において提供しているサービスの必要性について検討するに際しては、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか(民間代替可能性)など、公共施設等とサービスの関係について十分に留意することが必要であること。

二 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・充実

総合管理計画は、策定・改訂の検討時点において把握可能な公共施設等の状態(建設年度、利用状況、耐震化の状況、点検・診断の結果等)や取組状況(点検・診断、維持管理・更新等の履歴等)を整理し策定されたいこと。

また、総合管理計画の内容については、策定後も、総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であること。

三 数値目標の設定とP D C Aサイクルの確立

総合管理計画の策定・改訂にあたっては、総合管理計画がまちづくりや住民に提供する行政サービスにも影響を及ぼすものであることから、計画の実効性を確保するため、計画期間における公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などについて、できるかぎり数値目標を設定するなど、目標の定量化に努めること。なお、数値目標は特定の分野のみを対象とすることなく、公共施設等の全体を対象とすることが望ましいこと。

さらに、計画期間内の一定の期間で定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、総合管理計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めることが望ましいこと。

四 議会や住民との情報共有等

当該団体における公共施設等の最適な配置を検討するにあたっては、まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定・改訂段階においても、議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ進めていくことが望ましいこと。

五 PPP/PFI の活用について

公共施設等の更新などに際しては、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、総合管理計画の検討にあたっては、PPP/PFI の積極的な活用を検討されたいこと。また、公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努めること。

六 市区町村域を超えた広域的な検討等について

総合管理計画の策定・改訂にあたっては、市区町村間の広域連携を一層進めていく観点から、例えば定住自立圏形成協定の圏域などにおいては、自団体のみならず、隣接する市区町村を含む広域的視野をもって計画を検討することが望ましいこと。

また、都道府県にあつては、圏域の市区町村の公共施設等も念頭に広域的視野をもって総合管理計画を検討することが望ましいこと。

七 合併団体等の取組について

合併団体においては、公共施設等の統廃合の難航等が課題となっていること、また、過疎地域等においては、都市部と比べ人口減少や高齢化が急激に進んでいることなど、公共施設等を建設した当時と比較して環境が大きく変化している場合も多いことから、特に早急に総合管理計画を策定し、計画に基づく公共施設等の適正管理の取組を進めていくことが望ましいこと。

第三 その他

公共施設等の総合的かつ計画的な管理により老朽化対策等を推進するにあたっては、第二の留意事項のほか、以下の点についても留意されたいこと。

一 「インフラ長寿命化基本計画」について

「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体において、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするインフラ長寿命化計画（行動計画）及び個別施設毎の具体の対応方針を定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされているが、総合管理計画は、この行動計画に該当するものであること。

なお、「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者への支援として、国が有する技術的知見やノウハウを提供することが定められており、また、個別施設計画の策定にあたっては、各インフラの所管省庁より技術的助言等が実施されており、個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等については、総務省のホームページ（http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou/kobetu-keikaku_manual-guideline/index.html）に掲載しているので、参考にされたいこと。

二 公営企業分野に係る施設について

公営企業に係る施設も総合管理計画の対象となること。

なお、総務省では、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少などの公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け総財公第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）及び『『経営戦略』の策定推進について』（平成 28 年 1 月 26 日付け総財公第 10 号、総財営第 2 号、総財準第 4 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）により、平成 32 年度までの各公営企業における経営戦略の策定を要請しており、経営戦略の策定及び見直し（ローリング）に当たっては総合管理計画との整合性に留意すること。

三 公共施設マネジメントの取組状況等に係る情報について

各地方公共団体における総合管理計画の策定・改訂にあたっては、先進団体の事例や各団体の総合管理計画の主な記載事項等を取りまとめた一覧表等を総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）に掲載しているので参考にされたいこと。また、総合管理計画策定に係る基本的な Q&A も併せて掲載しているので、参考にされたいこと。

四 更新費用試算ソフト等の活用について

総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）

ml)において、簡易に更新等費用の推計を行うことのできる更新費用試算ソフトなど、更新等の費用の推計に係る情報を掲載しているので、必要に応じ活用されたいこと。

五 総合管理計画に基づく取組に係る財政措置について

公共施設等適正管理推進事業債において、総合管理計画に基づく集約化・複合化事業、長寿命化事業等について、地方財政措置が講じられていること。

六 地方公会計（固定資産台帳）の活用

統一的な基準による財務書類を作成する上で必要な固定資産台帳については、公共施設等の総合管理に資する観点からも毎年度適切に更新することが求められる。点検・診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報を固定資産台帳に追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行うことが望ましいこと。

固定資産台帳及び財務書類から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業別・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、総合管理計画に基づく具体的な取組等の検討においても、公共施設等の適正管理に積極的に活用することが望ましいこと。

i公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。
具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、畜場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。なお、地方独立行政法人が保有する施設など、当該地方公共団体が所有していないが、維持管理・更新費等の財政負担を負うことが見込まれる施設を含む。

ii維持管理・修繕…施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

iii改修…公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

iv更新…老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

vPPP…Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

viPFI…Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

vii予防保全型維持管理…損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。（（参考）事後的管理…施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）

viiiトータルコスト…中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいう。

平成 30 年 2 月 27 日

各都道府県財政担当部	}	御中
各都道府県公共施設マネジメント担当部		
各都道府県市区町村担当部		
各指定都市財政担当局		
各指定都市公共施設マネジメント担当局		

総務省自治財政局 調 整 課
地 方 債 課
財 務 調 査 課

公共施設等総合管理計画の更なる推進のための留意点について

公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）については、本日、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成 30 年 2 月 27 日付け総財務第 28 号総務省自治財政局財務調査課長通知）を通知したところですが、今後、各地方公共団体において、同通知により改訂された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「改訂指針」という。）に基づき、総合管理計画の推進のための取組を実施するに当たっては、下記のことにご留意ください。

各都道府県及び各指定都市におかれては、本通知の趣旨を十分御理解いただくとともに、各都道府県におかれては、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対しても本事務連絡について速やかにご連絡いただき、その趣旨を周知されますようお願いいたします。

記

第一 改訂指針に基づく総合管理計画の策定・改訂等について

一 総合管理計画の推進体制等について

- 1 総合的かつ計画的に公共施設等を管理することができるよう、全庁的な取組体制について総合管理計画に記載することとしているが、総合管理計画の策定・改訂の検討の際の情報の洗い出しの段階から、全庁的な体制を構築して取り組むことが望ましいこと。具体的には、公共施設等の情

報を管理・集約するとともに、各部局において進められる個別施設計画策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を定めるとともに、部局横断的な施設の適正管理の取組を検討する場を設けるなどが想定されること。(第一 二 (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 関係)

- 2 総合管理計画の進捗管理を着実にを行うため、PDCAサイクルの推進方針を総合管理計画に記載することとしているが、総合管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、総合管理計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めることが望ましいこと。(第一 二 (5) PDCAサイクルの推進方針 関係)

二 総合管理計画の充実について

- 1 総合管理計画については、中期的な取組の方向性を明らかにするものであるが、策定の検討時点において把握可能な公共施設等の状態や取組状況等を整理し策定したものであることから、その内容は、策定後も、総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが望ましいこと。(第二 二 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・充実 関係)
- 2 総合管理計画に記載すべき事項について、現在の総合管理計画に記載していない地方公共団体においては、記載事項について検討を行い、内容の充実を図ることが望ましいこと。特に、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやその財源、数値目標等については、総合管理計画の進捗状況等を評価しながら効果的に対策を推進していくために重要であることから、まだ定めていない場合には、速やかに検討を行うこと。
- 3 公共施設等の現況及び将来の見通しの一項目として、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みを総合管理計画に記載することとしているが、経年や団体間の比較可能性を高める観点から、30年程度以上の期間に関し、普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕、改修及び更新等の経費区分ごとに示すことが望ましいこと。

また、当該団体としての現状や課題に対する基本認識を検討するためにも、中長期的な経費の見込みに対し充当可能な地方債・基金等の財源の見込みについても、総合管理計画に記載することが望ましいこと。

具体的には、各地方公共団体においては、別紙1「中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式(例)」を参考に、中長期的な経費の見込み等を総合管理計画に記載すること。

なお、中長期的な経費の見込みを含めた総合管理計画の改訂状況等については、各地方公共団体の毎年度末の状況を調査・公表する予定として

いること。

(第一 一 (3) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等 関係)

- 3 総管理計画において、「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」の一つとして、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」について記載することとしているが、ユニバーサルデザインの具体的な内容については、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)において、ユニバーサルデザインの街づくりについての考え方が示されているところであり、この考え方を踏まえたものとする。 (第一 二 (4) ⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針 関係)

三 その他

- 1 総管理計画の対象には、地方公共団体が更新費等の負担を負うことが見込まれる地方独立行政法人の施設等も含まれること。
- 2 個別施設計画の進捗管理に際しては、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において取りまとめた平成 29 年 4 月 1 日時点における個別施設計画の策定状況(別紙 2)も参照されたいこと。
- 3 総管理計画策定に係る基本的な Q & A (最終更新:平成 27 年 6 月 30 日)を別紙 3 のとおり改正したが、今後も随時更新の上、総務省のホームページ (<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>) に掲載していくので、参照されたいこと。
- 4 総管理計画の記載事項である耐震化の実施方針に係る具体的な取組について、災害対策本部機能や災害時の業務継続性の確保の観点からの検討に資するよう、本庁舎が未耐震の市区町村の状況調査の結果(別紙 4)を添付しているので、参照されたいこと。

第二 総管理計画に基づく取組に係る財政措置等について

一 公共施設等適正管理推進事業債の拡充について

改訂指針第三・五において、総管理計画に基づく取組に係る財政措置について記載しているが、総管理計画に基づく公共施設等の適正管理の取組を更に推進するため、公共施設等適正管理推進事業債については、次のとおり平成 30 年度から拡充することとしていること。

ア 長寿命化事業の対象として、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、治山施設、港湾施設、漁港施設、農道、義務教育施設を追加

イ 公共施設等適正管理推進事業債の対象として、公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業を対象としたユニバーサルデザイン化事業を新たに追加

ウ 財政力が弱い地方公共団体であっても必要な取組を着実に推進できるよう、長寿命化事業、転用事業、立地適正化事業及びユニバーサルデ

デザイン化事業について、財政力に応じて交付税措置率を引上げ（最大50%）

二 その他

公共施設等適正管理推進事業債の活用に当たっては、インフラ長寿命化基本計画の内容（※）を踏まえ、対象施設に係る個別施設計画の策定が完了するまでの間について、インフラ長寿命化基本計画において個別施設計画に記載することとされている事項（対象施設、計画期間、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用）が記載された同種・類似の計画（例：既に策定済みの施設整備計画や統廃合計画等）をもって代えることとして差し支えない。また、当該同種・類似の計画の策定単位は、対象施設の一部の施設ごとであっても差し支えないこと。

※ インフラ長寿命化基本計画（抄）

各インフラの管理者が既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって、個別施設計画の策定に代えることができるものとする。

（問合せ先）

＜第一 改訂指針に基づく総合管理計画の策定・改訂等について＞

・全体について

総務省自治財政局財務調査課

担当： 坂本理事官、伊地知主査 TEL 03-5253-5647

・中長期的な経費の見込みについて

総務省自治財政局財務調査課

担当： 坂本理事官、星事務官 TEL 03-5253-5647

・ユニバーサルデザイン化の推進方針について

総務省自治財政局財務調査課

担当： 大宅課長補佐、宮野係長 TEL 03-5253-5647

・本庁舎が未耐震の市区町村の状況調査の結果について

総務省自治財政局地方債課

担当： 尾崎理事官、西林係長 TEL 03-5253-5629

＜第二 総合管理計画に基づく取組に係る財政措置等について＞

・長寿命化事業について

総務省自治財政局調整課

担当： 橘課長補佐、眞木主査 TEL 03-5253-5619

・ユニバーサルデザイン化事業について

担当： 大宅課長補佐、宮野係長 TEL 03-5253-5647

インフラ長寿命化基本計画

平成25年11月

インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

目 次

I . はじめに	1
II . 目指すべき姿	2
III . 基本的な考え方	3
IV . インフラ長寿命化計画等の策定	5
V . 必要施策の方向性	8
VI . 国と地方公共団体の役割	1 6
VII . 産学界の役割	1 7
VIII . その他	1 8
(別添) ロードマップ	1 9

I. はじめに

国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治水治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられている。

我が国では、昭和39年に開催された東京オリンピックと同時期に整備された首都高速1号線など、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化する。例えば、今後20年で、建設後50年以上経過する道路橋（橋長2m以上）の割合は現在の約16%から約65%となるなど、高齢化の割合は加速度的に増加する。

これらのインフラの中には、建設年度や構造形式等の施設諸元や、劣化や損傷等の老朽化の進展状況など、維持管理に必要な情報が不明な施設も多く存在している。また、維持管理に係る基準やマニュアル等は管理者間でばらつきが存在するほか、国・地方を通じ職員定数の削減が進む中、地方公共団体の中には維持管理を担当する技術職員が不在、若しくは不足している団体も存在するなど、制度や体制についても、我が国全体として十分とは言えないという指摘もある。このような現状に至った背景には、戦後、短期間で集中的にインフラ整備を進める必要があったことや、経年劣化や疲労等に伴う損傷はその進行速度が遅く、問題が顕在化するまでに長期間を要するため必要な措置が講じられてこなかったことなどが考えられ、一刻も早く取組を開始する必要がある。

一方、インフラ長寿命化に資する新技術の研究開発・実証やその導入も重要であり、国として戦略的に推進していく必要がある。センサーやロボット、非破壊検査技術等、劣化や損傷状況等の様々な情報を把握・蓄積・活用する技術は、研究機関や産業界を中心に開発が進められており、これらを維持管理に活用することで、インフラの安全性・信頼性や業務の効率性の向上等が図られることが期待される。

今後、約800兆円に及ぶインフラストックの高齢化に的確に対応するとともに、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、成長著しいアジアの新興国との競争に打ち勝ちながら世界の先進国として存り続けるためには、国土、都市や農山漁村を形成するあらゆる基盤を広く「インフラ」として捉え、これまで以上に戦略的に取組を進めることが重要である。

このため、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。

Ⅱ. 目指すべき姿

戦略的な維持管理・更新等が行われた将来の目指すべき姿を示すとともに、年次目標等を設定し、その達成に向けたロードマップを明らかにする。

(ロードマップは別添)

(1) 安全で強靱なインフラシステムの構築

我が国は、戦後の厳しい社会経済情勢の中、度重なる大規模災害等の経験を踏まえつつ、困難な地形条件を克服し、多様な気象条件に適応するための取組を進めてきた。その過程において、必要なインフラ整備を推進し、新技術を開発・導入することで、安全性や利便性に係るインフラの機能や建設技術の高度化が図られてきた。

今後は、これまでに整備したインフラの老朽化や、切迫する首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応し、国民の安全・安心を確保することが求められる。

未成熟の維持管理・更新に係る技術（メンテナンス技術）の基盤強化を図り、建設から維持管理・更新に至る一連のサイクルにおいて世界最先端の技術を開発・導入するなど、将来にわたって安全で強靱なインフラを維持・確保するためのシステムを構築することで、国土の脆弱性に対応する。

〔目標〕

- ・国内の重要インフラ・老朽インフラの 20%でセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修を高度化（2020 年頃）※
- ・新材料の実用化に目途（2020 年頃）※
- ・国内の重要インフラ・老朽インフラの全てでセンサー、ロボット、非破壊検査技術等を活用した高度で効率的な点検・補修を実施（2030 年）※
- ・老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030 年）※

(2) 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

変化のスピードが速く、複雑化した社会経済システムの下では、既存のインフラを安全に安心して利用し続けられるようにするための取組はもとより、時代とともに変化する社会の要請に的確に対応していくことが必要である。

一方、厳しい財政状況下において人口減少や少子高齢化が進展する将来を見据えると、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使うなど、戦略的に維持管理・更新等を行うことが重要である。

アイデアやビジョンにとどまることなく、必要な人材の確保・育成も含め、総合的かつ一体的にインフラをマネジメントすることにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を図り、持続可能で活力ある未来を実現する。

〔目標〕

- ・行動計画で対象とした全ての施設について個別施設毎の長寿命化計画を策定（2020 年頃）
- ・適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020 年頃）

(3) メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

インフラの老朽化への対応は万国共通の課題である。今後、アジアの新興国などで整備されているインフラが一斉に老朽化していくことに鑑みると、その重要性は一層高まるものと考えられる。

今後は、世界最先端の技術に支えられた安全で強靱なインフラを維持・確保するシステムをインフラビジネスの柱の一つとして位置付け、メンテナンス産業として発展させることが重要である。

研究開発の推進によるイノベーションの創出や市場の整備、国際展開等の取組を通じ、メンテナンス産業において世界のフロントランナーとしての地位を築き、我が国のインフラビジネスの競争力強化を実現する。

〔目標〕

・点検・補修等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）※

※ 「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に記載されている目標値

Ⅲ. 基本的な考え方

1. インフラ機能の確実かつ効率的な確保

(1) 安全・安心の確保

国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する。

① メンテナンスサイクルの構築

インフラは、利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化する。現状では、これらの変化を正確に捉え、インフラの寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、インフラを構成する各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要である。

このため、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていく。

② 多段階の対策

維持管理・更新に係る技術的知見やノウハウは、未だ蓄積途上である。このため、新たに得られた知見やノウハウを確実に蓄積し、それらを基に、管理水準を向上させる取組を継続していく。

一方、修繕や更新の実施時期等の判断には限界があることを考慮する必要がある。このため、劣化や損傷が直ちに利用者や第三者の被害につながるようなことがないよう、施設の特性に応じて必要な多段階の対策（フェイルセーフ）を講じていく。

（２）中長期的視点に立ったコスト管理

厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。これらを確実に実行することにより、インフラ投資の持続可能性を確保する。

① 予防保全型維持管理の導入

中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくためには、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要である。このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を推進する。

② 維持管理の容易な構造の選択等

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化する。このため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど、合理的な対策を選択する。

③ 社会構造の変化や新たなニーズへの対応

今後、グローバルな都市間競争や、人口減少、少子高齢化、地球温暖化等の進展が見込まれる中、インフラに求められる役割や機能も変化していくものと考えられる。このため、老朽化対策の検討に当たっては、その時点で各施設が果たしている役割や機能を再確認した上で、その施設の必要性自体を再検討する。

その結果、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を推進する。

２．メンテナンス産業の育成

一連のメンテナンスサイクルを継続し、発展させていくためには、インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るための新技術の開発・導入が極めて重要である。このため、

産学官の連携の下、研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンス産業に係る市場の創出・拡大を図る。

これらを通じ、民間開発を活性化させ、我が国のメンテナンス技術を世界の最先端へと導くことで、世界をリードする輸出産業へと発展させる。

3. 多様な施策・主体との連携

インフラは、社会経済活動の基盤であり、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮する。このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていく。

(1) 防災・減災対策等との連携

インフラがその機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労に加え、地震動等の災害外力にも耐える必要がある。このため、修繕等の機会を捉え、インフラの防災・耐震性能や、事故に対する安全性能についても向上を図るなど、効率的・効果的な対策を推進する。

(2) 様々な主体との連携

限られた予算や人材で、安全性や利便性を維持・向上していくためには、新技術の開発・活用や、多様な主体との積極的な連携が重要である。このため、適切な役割分担の下、政府内や地方公共団体内の連携はもとより、国と地方公共団体、都道府県と市町村、官と民、地域社会等の相互連携を強化し、各々が責任を持って取組を推進する。

Ⅳ. インフラ長寿命化計画等の策定

各インフラの管理者(管理者以外の者が法令等の規定によりそのインフラの維持管理・更新等を行う場合にあっては、その者。以下同じ。)及びその者に対して指導・助言するなど当該インフラを所管する立場にある国や地方公共団体の各機関(以下「各インフラを管理・所管する者」という。)は、本基本計画に基づき、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(以下「行動計画」という。)」を策定する。

さらに、各インフラの管理者は、行動計画に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画(以下「個別施設計画」という。)」を策定する。

1. インフラ長寿命化計画

必要なインフラの機能を維持していくためには、メンテナンスサイクルを構築するとともに、それらを支える技術、予算、体制、制度を一体的に

整備することが必要である。

このため、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえた上で、以下に示す記載事項を基本として行動計画をできるだけ早期に策定する。

なお、各インフラを管理・所管する者が既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって、行動計画の策定に代えることができるものとする。この場合において、各インフラを管理・所管する者は、本基本計画の趣旨を踏まえ、できるだけ早期に必要な見直しを行うよう努める。

〔記載事項〕

① 対象施設

自らが管理者である又は所管する立場にあるインフラを構成する各施設のうち、安全性、経済性や重要性の観点から、計画的な点検・診断、修繕・更新等の取組を実施する必要性が認められる全ての施設について、行動計画の対象とする。

② 計画期間

後述の「IV. 1. ④中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し」を踏まえつつ、「IV. 1. ⑤必要施策に係る取組の方向性」で明確化する事項の実施に要する期間を考慮の上、計画期間を設定する。

なお、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況等を踏まえ、適宜、計画の更新を実施することで、取組を継続し、発展させていくものとする。

③ 対象施設の現状と課題

対象施設について、維持管理・更新等に係る取組状況（点検・診断、修繕・更新等の措置の進捗状況、維持管理・更新等に係る情報や組織体制、基準等の整備状況等）や、行動計画の策定時点で把握可能な施設の状態（建設年度、利用状況、点検・診断の結果等）等を踏まえ、維持管理・更新等に係る課題を整理する。

④ 中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し

行動計画の策定時点で把握可能な情報に基づき、対象施設の維持管理・更新等に係る中長期的なコストの見通しを明示する。

なお、行動計画の策定時点で把握可能な情報が限定的であるなど、中長期的なコストの見通しに一定の精度が確保されず、必要施策に係る取組を検討する上で参考とすることが困難と判断される場合にあっては、必要な情報が蓄積できた段階で実施することとする。

⑤ 必要施策に係る取組の方向性

後述の「Ⅴ．必要施策の方向性」に掲げる施策のうち、「Ⅳ． 1． ③対象施設の現状と課題」や「Ⅳ． 1． ④中長期的な維持管理・更新等コストの見通し」に照らして必要性が高いと判断されるものについて、自らの取組の方向性を明確化する。

その際、「Ⅳ． 2． 個別施設毎の長寿命化計画」に基づく個別施設計画の策定方針についても明らかにする。

⑥ フォローアップ計画

「Ⅳ． 1． ⑤必要施策に係る取組の方向性」で明確にした取組について進捗状況を定期的に把握するなど、行動計画を継続し、発展させるための取組について明記する。

2. 個別施設毎の長寿命化計画

各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

なお、各インフラの管理者が既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって、個別施設計画の策定に代えることができるものとする。この場合において、各インフラの管理者は、本基本計画の趣旨を踏まえ、できるだけ早期に適切な見直しを行うよう努める。

〔記載事項〕

① 対象施設

行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

また、「Ⅳ． 2． ③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

「Ⅳ． 2 ③対策の優先順位の考え方」及び「Ⅳ． 2． ④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

V． 必要施策の方向性

「Ⅱ． 目指すべき姿」の実現に向け、各インフラを管理・所管する者は、維持管理・更新等に係る取組状況や、把握している施設の状態等を踏まえ、以下に示す取組の具体化を図るとともに、それらを行動計画や個別施設計画としてとりまとめ、必要な取組を確実に実行する。

（１）点検・診断、修繕・更新等

〔点検・診断〕

各インフラの管理者は、行動計画や個別施設計画に基づき、できるだけ早期に必要な体制を整備し、定期的な点検により劣化・損傷の程度や原因等を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価（診断）を実施する。

一方、点検・診断に必要な知見やノウハウは蓄積途上であることから、維持管理・更新等に係る基準等を自ら有していない管理者は、当分の間、国が定めた基準等を参考に点検・診断を実施するものとする。その取組を継続する中で、知見やノウハウを蓄積し、必要な基準等の整備や、

一定の技術力を持った人材の確保・育成に取り組むことで、点検・診断の精度向上を図る。

また、実施に当たっては、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用することで、有用な新技術の開発・導入・普及を後押しする。

〔修繕・更新等〕

各インフラの管理者は、各施設の健全性や行動計画等の策定時点で果たしている役割、機能、利用状況、重要性等を踏まえ、対策の優先順位の考え方を明確にした上で、行動計画や個別施設計画に基づき、必要な修繕・更新等を効率的かつ効果的に実施する。

その際、各施設の必要性自体についても再検討し、検討の結果、必要性が認められない施設については廃止や撤去を進めるほか、必要性が認められる施設にあっては、更新等の機会を捉え、社会経済情勢の変化に応じた用途変更や集約化なども含めて対応を検討する。また、維持管理・更新等に当たり、兼用工作物や占用物件が存在する施設等については、工事内容や実施時期等について事前に十分な調整を行うなど、効率的に実施する。

さらに、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用することで、有用な新技術の開発・導入・普及を後押しする。

（２）基準類の整備

各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性を踏まえ、各々、法令や要領、基準、マニュアル等の基準類を全体として過不足なく、整合性をもって体系的に整備する必要がある。

このため、国は、各施設の特性に応じ、メンテナンスサイクルを構築し、継続、発展させる上で不可欠な事項について、各インフラの管理者の対応の指針となる基本的な考え方や、必要な基準類を策定し、各インフラの管理者に提供する。これを踏まえ、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性に鑑み、維持管理・更新等に必要な基準類を整備する。

また、メンテナンスサイクルの取組を通じて得られた新たな知見やノウハウは、各インフラを管理・所管する者の間で相互に共有を図り、それらを基準類に反映することで、維持管理・更新等に係る取組の更なる高度化を図る。

その際、同種・類似の施設については、各インフラを管理・所管する者の間で連携を図るほか、各施設の利用状況や重要度等に応じて点検体制や実施ルール等の管理水準を設定するなど、効率化に向けた取組も推進する。

(3) 情報基盤の整備と活用

各インフラを管理・所管する者は、メンテナンスサイクルを継続し、発展させていくため、維持管理・更新等に係る情報を収集・蓄積する。さらに、それらを分析・利活用するとともに、広く国民に発信・共有することで、取組の改善を図る。

〔収集・蓄積〕

各インフラを管理・所管する者は、建設当初の状態^{※1}、経年劣化や疲労に影響を及ぼす要因^{※2}、強度・機能の回復・向上に係る取組の履歴^{※3}、最新の状態^{※4}等について、その利活用も念頭に置きながら、情報の収集・蓄積を推進する。

※1 施設の諸元（建設時期、構造形式、施設規模、建設費用、施工者等） 等

※2 利用状況、気象条件、災害履歴 等

※3 修繕・更新の履歴（対策の実施時期・内容・費用、施工者等） 等

※4 点検・診断の履歴（劣化・損傷状況、健全性） 等

情報の収集に当たっては、現在の手法に加え、センサーや ICT 等の新技術も活用し、情報の高度化、作業の省力化、コスト縮減を推進するとともに、得られた情報については、各インフラを管理・所管する者で相互に共有すること等を通じ、情報のビッグデータ化を図る。その際、蓄積される情報の質を確保することが重要であることから、国は、劣化・損傷レベルの判定等の判断を要する事項について、実施主体によらず一定の水準が確保されるよう、各施設の特性に応じた尺度で評価される仕組みを構築する。

さらに、情報の蓄積に当たっては、利活用が容易となるよう、国は、電子化、フォーマットの統一はもとより、既存のデータベース等を最大限活用しつつ、3次元の形状データや施設の様々な属性を一体的にわかりやすい形式で管理できるシステム（Construction Information Modeling（CIM）等）の導入や、GIS と衛星測位を活用した地理空間情報（G 空間）との統合運用についても検討し、将来的には、得られた情報を自動で解析し、修繕や更新の時期、内容を明示するシステムを構築するなど、より汎用性の高いシステムを目指す。

また、設計や施工時に作成・活用した図面等の図書や記録について、各施設の特性等も踏まえつつ、供用期間中の保存を義務付けることなどについても検討する。

〔分析・利活用〕

各インフラを管理・所管する者は、メンテナンスサイクルの発展につなげるため、以下の観点から利活用を推進する。

- ・設計・施工時に検討・把握した維持管理上の留意事項等の継承による、効果的な維持管理の実施、作業の効率化

- ・事故等が発生した場合における、同種・類似のリスクを有する施設の特定、予防的な対策の実施
- ・安全の確保や、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る上で有効な知見・ノウハウの基準等への反映や、過去に講じた対策や新技術の導入効果の分析等による、対策の高度化
- ・インフラの資産価値の評価等、国際的な標準化の動きへの対応

〔発信・共有〕

各インフラを管理・所管する者は、インフラの維持管理・更新等の必要性や重要性に対する国民の理解を促進するとともに、老朽化が進むインフラの安全性に対する不安を払拭し、併せて、民間企業等における研究開発等の取組を促すため、必要な情報について広く発信し、共有化を図る。

国は、これらの取組が円滑かつ効率的・効果的に図られるよう、各施設の特性等を踏まえつつ、維持管理・更新等に係る各データベース等とも連携しながら、情報プラットフォームを構築するとともに、情報の取扱いのルールを明確化し、メンテナンスサイクルの取組を進める中でその改善・充実を図る。

（４）新技術の開発・導入

〔老朽化対策における技術開発・導入の重要性・必要性〕

予算の制約のある中で、インフラの老朽化対策を進め、インフラの安全性・信頼性を確保するためには、維持管理・更新等に係る費用の低減を図りつつ、目視等のこれまでの手法では確認困難であった損傷箇所等も的確に点検・診断・対処することが重要であり、そのためには、技術開発や新技術の導入を積極的に推進することが必要である。

〔技術開発・導入の方向性〕

国は、技術開発を効果的・効率的に進めるため、技術開発に対する社会ニーズと、これに関連する技術シーズを的確に把握するとともに、これらのマッチングを図る。

さらに、技術開発の成果を速やかに社会的な成果へとつなげ、メンテナンスサイクル全体の底上げを図るため、研究段階における実証実験等の実施や、実用化段階における試行の実施等について、関連する事業・施策とも連携しながら、一連の取組を円滑かつ強力に推進する。

具体的には、ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術研究開発を進め、それらを積極的に活用するとともに、既存の技術や他分野の技術についてもその有用性を認識し、有効に活用する。さらに、その結果を速やかに評価し、有用な技術に

ついて基準等に反映することで、現場への導入を加速させる。評価の結果、課題がある場合には、改善点等を明らかにし、更なる技術の改善につなげる。

(5) 予算管理

各インフラの管理者は、厳しい財政状況下においても、必要な維持管理・更新等を適切に行えるよう、新技術の導入等によりコスト縮減を図りつつ、行動計画や個別施設計画に基づき投資することで、必要予算の平準化を図る。

その際、既存インフラのみならず、今後新たに整備されるインフラも含め、総合的かつ計画的見地から維持すべきインフラの機能の適正化を図り、それらを賢く使うことで、維持管理・更新等に係るインフラ投資の効率化を図る。

また、費用や効果に関する知見の蓄積を図るとともに、人口減少・少子高齢化の進展等の社会情勢の変化等に鑑み、必要に応じて受益と負担のあり方等についても再考し、必要な取組を推進することで、投資の持続可能性を確保する。

(6) 体制の構築

全てのインフラにおいてメンテナンスサイクルを確実に実行するため、各施設の特性に応じて、人員・人材等を確保することが必要である。

① 国

国は、自らが管理・所有するインフラについて、全国各地で発生する劣化や損傷、災害等に迅速に対応するとともに、地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者の技術力の維持・向上を図られるよう、本省と地方支分部局、更には研究機関等が、適切な役割分担の下、一体となって取組を進める体制を構築する。

その際、新技術の開発・活用や、民間等の様々な主体との連携強化を図りつつ、組織・人員の再配置を行うことで、職員の技術力の維持・向上を図る。

〔資格・研修制度等の充実〕

インフラの安全を確実に確保するためには、一定の技術的知見に基づき基準類を体系化するとともに、それらを正確に理解し、的確に実行することが不可欠である。さらに、今後、新技術の開発・導入に伴い、メンテナンス技術の高度化が期待され、それらを現場で的確に活用し、最大限の効果を発揮させることが重要である。

このため、国は、維持管理・更新等に係る様々な知見やノウハウの集約を図るとともに、資格制度の充実や、外部有識者を交えた

教育・研修制度を活用するなどにより、各インフラの管理者の技術力の底上げを図る。また、高度な技術力を有する技術者から成る組織の創設等により、管理者が実施する点検・診断等を踏まえて必要となる専門的な対応を行うなど、国や地方公共団体等の管理者の違いにかかわらず、その機能を発揮させるための新たな制度についても検討する。

〔技術開発・導入を推進するための体制強化〕

技術開発・導入の重要性に鑑み、国等の研究機関の機能を強化するとともに、民間で開発された新技術や新材料等について、その普及が促進されるよう、国は、評価や認証に係る制度の充実や、標準化に向けた取組を推進する。

また、各インフラに共通する課題については、産学官や関係省庁の連携を強化し、社会ニーズ及び技術シーズを踏まえた的確な研究開発を推進する。適切な役割分担の下で、現場と一体となって取組を推進することで、分野を超えた技術の統合、融合、組合せを実現し、効果の向上を図る。

なお、具体的な取組内容等については、行動計画において研究開発、実証、導入などの各段階に対応した新技術の活用推進に係る計画を明記することで、取組を着実に推進する。

〔地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者への支援〕

国は、自らが保有する知見やノウハウを必要とする地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者に対し、常時相談に応じることができるよう、本省や地方支分部局、研究機関に相談窓口を設置するとともに、資格・研修制度の充実、講習会の実施等により、国が有する技術的知見やノウハウを提供する。

また、高度な技術力を要する施設の修繕・更新など、必要性が認められるものについては、国による代行制度の活用や技術者の派遣、地方公共団体等の先進事例の収集・共有等、国・都道府県・市区町村等の各インフラを管理・所管する者が相互に連携して対策を講じる仕組みを構築する。

② 地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者

人口規模や産業構造、地形、気象条件等は地域毎に様々であり、これに呼応し、施設の種類、規模、健全性等も地域によって異なる。各インフラの管理者は、各々の置かれた状況に応じ、自らの判断により維持すべきインフラの機能を適正化し、適切な管理を行うための体制を整えることが重要である。

一方、維持管理・更新業務を担当する技術職員が不在、若しくは不足している団体も存在する等、現状の体制は必ずしも十分とは言えないとの指摘もあり、厳しい財政状況の下、インフラの老朽化が進行しているにも関わらず、維持管理・更新等の必要な対策が講じられない事態も発生する恐れがある。

このような現状を打開するためには、各インフラの管理者は自らの責務に鑑み、維持管理や更新、統廃合等を含めた取組実態を再確認するとともに、積極的に国の支援制度や民間のノウハウ、新技術等を活用しつつ、インフラの健全性の把握や、必要な対策等を進めることが必要である。

その取組を進める中で、維持管理や更新、統廃合等における課題を明確化し、組織・人員の維持管理・更新部門への適正な配置について検討するほか、インフラ全体を総合的かつ計画的に管理するための体制を組織全体で構築することが重要である。必要な技術職員がいない場合には、必要とするノウハウのアウトソーシングを図るなどにより、人員・人材の両面から体制を構築することも検討していく必要がある。

③ 維持管理等の担い手

財政制約の高まりや、関係予算の縮減に伴い、維持管理等の担い手となる地域の建設産業が疲弊している。また、若年入職者の減少もあり、ノウハウや技術の継承に支障が生じ、将来の施工力の低下が懸念されている。このため、各インフラの管理者と一体となって、将来にわたってインフラの維持管理・更新等に取り組んでいけるよう、対策を講じる必要がある。

一方、地域貢献を目的とする活動に対する市民意識の高揚が見られる。限られた人材・予算で膨大なインフラの維持管理・更新等が求められる状況下、これらの積極的な活用が必要である。

○民間企業

点検・診断、修繕、更新等を実行するためには、それらを担う建設産業における人材の確保・育成及びノウハウの蓄積、技術力・技能の向上が不可欠である。加えて、維持管理・更新等に係る業務の採算性の確保に向けた取組が必要である。

このため、建設企業が維持管理・更新等の担い手となる上で不可欠な入札契約に係る諸制度の改善等を図り、適正な協力関係を構築する。

また、民間の技術やノウハウ、資金等を活用することにより、インフラの維持管理・更新等の効率化、サービスの質的向上、

財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFI の積極的な活用を検討することとする。

〔入札契約制度等の改善〕

維持補修工事は、施設毎に構造形式や劣化・損傷の状況等が異なることから、新設工事と比べて多くの労力を要し、人件費や機材のコストも割高になる場合がある。また、既存の施設の中には、老朽化対策を実施する上で必要となる構造形式等の情報が保存されていない施設も存在しており、このような施設の対策実施に当たっては、目視、非破壊検査等により状態を把握した上で設計を行っているものの、施工段階において設計と現場条件が異なり、手戻りが生じるケースも発生している。

このため、現場条件に見合った適切かつ計画的な発注や、それらを実現するための入札契約制度の改善を推進する。

具体的には、工種や施工条件に応じた積算基準の見直しを図るとともに、調査・設計・施工の各段階の連携による発注や、あらかじめ工事材料等について単価を契約で定める単価・数量精算方式の活用、発注者支援のための新たな仕組みの活用など、入札契約制度の見直しを推進する。

さらに、地方公共団体等が事業の特性に応じてこれらの入札契約方式を適切に選択し運用できるよう、国が支援していく。

〔技術者・技能者の人材確保・育成〕

インフラを安全に安心して利用し続けるようにするためには、維持管理・更新等の担い手となる建設産業が持続的に発展し、将来にわたって建設企業の施工力や維持・修繕を含めた工事の品質等を確保することが不可欠である。

このため、企業にとって「ヒト・モノ・カネ」の投資に値する魅力的な環境整備を図るとともに、将来を担う技術者・技能者の確保・育成に向けた取組を推進する。

具体的には、積算基準や入札契約制度の見直しにより業務の採算性の確保を図るほか、地域や施設毎に求められる技術・技能が異なる状況に鑑み、それらの習得を地域が一体となって後押しする取組や、資格制度の充実等を推進する。

併せて、技能労働者の処遇改善を図るため、各自が保有する施工力に係る資格や研修履歴、工事経験等の情報を ICT 技術により管理・蓄積・活用する仕組みの構築を始めとした取組についても、関係者とともに検討する。

○市民団体等

各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性等を踏まえつつ、インフラの維持管理の担い手としての役割を期待されている地域の市民団体等の活用を検討する。

活用が可能な施設にあつては、情報提供や人材・資機材の活用ルール等を明確化するなどにより、市民団体等による維持管理を推進する。

(7) 法令等の整備

各インフラを管理・所管する者が共通して取り組むべき事項や、必要な制度等については、各インフラを構成する各施設の特性等を踏まえつつ、法令等で定めることにより、その責務を明確化することが重要である。

このため、国は、基準類の体系的な整備や必要施策の制度化を検討する中で、機会を捉えて必要な法令等を整備するとともに、各インフラを管理・所管する者は、その体系の中で、自らの工夫や判断が求められる内容について、必要な基準、制度等を整備するものとする。

VI. 国と地方公共団体の役割

インフラの維持管理・更新等は、一義的に法令等に基づき、各インフラの管理者の責任の下で行われるべきものである。しかしながら、現状では、維持管理・更新等に係る体制の整備や予算の確保を自ら行うことが困難な管理者も存在しており、国等が必要な支援を実施しつつ、インフラに求められる安全や機能を確保し、国民生活や社会経済活動を支えていく必要がある。

また、技術力の向上やメンテナンス産業の発展に資する取組は、産学界との連携の下、国・地方公共団体等が一体となって推進する必要がある。

〔国の役割〕

国は、インフラの安全や求められる機能を確保する上で必要な事項を各インフラの法令等において明確化するとともに、それらの確実な実施を図るため、管理の実態等を踏まえつつ、必要な体制や制度等を構築する。自らが管理・所有するインフラについては、他の各インフラの管理者とも連携を図りつつ、効率性にも配慮しながら適切に管理する。

また、各インフラを管理・所管する者に対しては、本基本計画の考え方等に基づき、過去に整備したインフラの状態、配置、利用状況、さらには人口動態、市町村合併の進展状況、財政状況等を総合的に勘案し、各々の団体が置かれた実情に応じた行動計画及び個別施設計画を策定するよう要請する。さらに、その確実な実行に向け、各インフラの管理者に対し、

維持管理・更新等に係る体制の整備や予算の確保について必要な支援を実施する。

あわせて、維持管理・更新等を進める中で蓄積したデータやノウハウを、各インフラを管理・所管する者や産学界等と共有し、新技術の開発等のメンテナンスの高度化に向けた取組を進めるとともに、それらの成果を積極的に活用するなどにより、我が国のメンテナンス産業の発展を全面的に支援していく。

〔地方公共団体の役割〕

地方公共団体は、自らが管理・所有するインフラについて、国が構築した体制や制度等も活用し、国やその他の各インフラの管理者とも連携を図りつつ、効率性にも配慮しながら適切に管理するとともに、出資等を行っている各インフラの管理者に対し、必要に応じて行動計画及び個別施設計画の策定等を要請するなどにより、インフラの安全や必要な機能を確保することが求められる。

その際、過去に整備したインフラの状態、配置、利用状況、さらには人口動態、市町村合併の進展状況、財政状況等を総合的に勘案し、各々の団体が置かれた実情に応じて、インフラの維持管理・更新等を総合的かつ計画的に行うことが重要である。

また、データやノウハウの蓄積など、メンテナンスの高度化に向けた国の取組に協力し、国全体としての技術力の向上や、メンテナンス産業の発展に協力していくことも求められる。

Ⅶ. 産学界の役割

産業界では、これまで、様々な分野において、センサーやデータ解析などの個別の要素技術の開発・活用が進展している一方、それらをインフラの維持管理・更新等に活用する取組は始まったばかりである。

また、大学や研究機関等においても、これまで、維持管理・更新等に関する取組は個別性が高い課題との認識の下、専門分化が進んできた。その結果、主に施設分野毎、管理者毎に知識と技術が蓄積され、相互の情報共有が十分とは言えない状況にあり、今後、更なる成熟化や体系化が求められている。

このような現状を踏まえ、今後は、これまで以上に産学官の連携を図り、適切な役割分担の下、取組を進めていく必要がある。

〔「産」の役割〕

これまで産業界が自らの技術開発等の取組を通じて蓄積した知見やノウハウはもとより、今後、各インフラを管理・所管する者が取組を進める中で蓄積し、共有化を図っていく情報も最大限活用しながら、

インフラの安全性や信頼性の向上、維持管理・更新業務の効率化に資する新技術の開発が進められることが求められる。

さらに、これらの取組によって生み出される我が国の先進的なメンテナンス技術で世界の市場を開拓し、世界の最前線で活躍する人材を育成することが期待される。

〔「学」の役割〕

維持管理・更新等に係る知見やノウハウについて、これまでに蓄積された情報に加え、今後、各インフラを管理・所管する者により蓄積、共有化が図られる情報を含め、体系化が図られることが求められる。

その中で、経年劣化や疲労等が施設に及ぼす影響の評価や、それらを踏まえた対策の検討、さらには対策による効果や耐用年数の評価等、メンテナンス技術の発展や、より計画的で効果的な維持管理・更新等の実現へとつながる研究開発が進むことが期待される。

さらには、これらの取組を通じて、高度な技術力を有する技術者を社会に輩出することが期待される。

VIII. その他

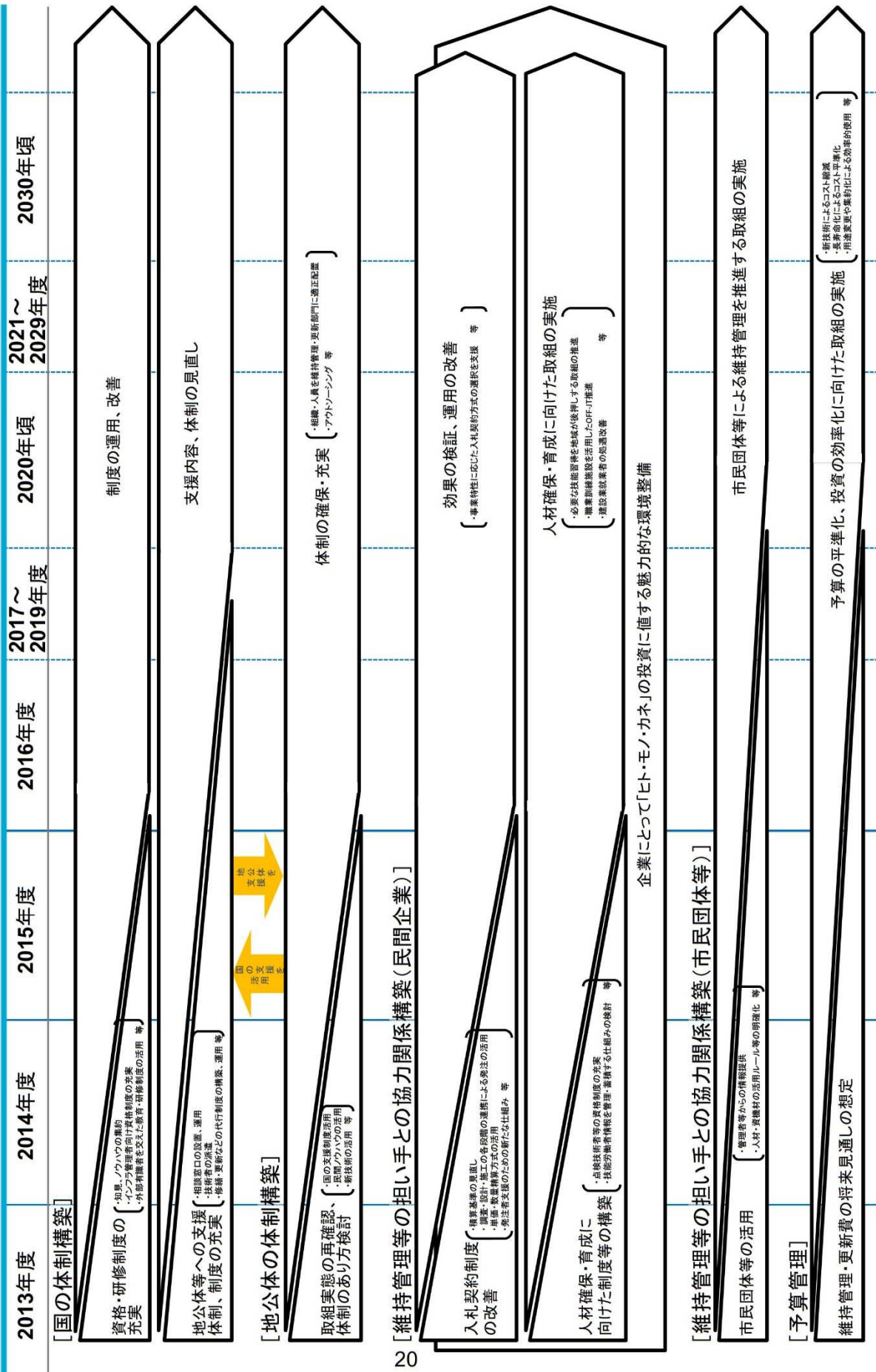
〔フォローアップ〕

本基本計画の実効性を確保するため、国は、各インフラを管理・所管する者の取組状況を把握、公表することとする。その結果に基づき、必要に応じ、追加的な対策を検討する。

インフラ長寿命化基本計画(ロードマップ)

[illegible]

インフラ長寿命化基本計画(ロードマップ)



インフラ老朽化対策の今後の取組について

平成 29 年 3 月 23 日
インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づき、当面、次のとおり、インフラ老朽化対策に取り組むこととする。

- ① 各府省庁は、平成 32 年度までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）」を策定するとともに、各「インフラ長寿命化計画（以下「行動計画」という。）」において個別施設計画を策定することとされた主体に対し、平成 32 年度までのできるだけ早い時期に個別施設計画を策定するよう、所要の働きかけを行い、策定状況等を把握する。
この連絡会議の下に置かれた幹事会又は事務局は、個別施設計画の策定状況を継続的にとりまとめ、公表する。
- ② 各府省庁は、地方公共団体、所管法人等に対し、個別施設計画の策定・推進上の留意点を周知するとともに、計画策定や対策推進に活用可能な財政的支援策、技術的支援策、その他の支援策について、その周知及び充実に努める。
- ③ 行動計画の策定対象である地方公共団体、所管法人等のうち、平成 28 年度中に策定が完了していない主体に対し、当該主体を所管する各府省庁は、速やかに行動計画を策定するよう、必要な支援を含め所要の働きかけを行う。
この連絡会議の下に置かれた幹事会又は事務局は、行動計画の策定対象である全ての主体が行動計画を策定するよう、策定状況の調査を継続し、その結果をとりまとめ、公表する。

以上

豊後高田市公共施設等個別施設計画 (第1期)

令和3年3月26日作成

豊後高田市 財政課 管財係

〒879-0692 豊後高田市是永町 39 番地 3

TEL : 0978-22-3100 FAX : 0978-22-2725